

平成27年 6 月宮崎県定例県議会  
環境農林水産常任委員会会議録  
平成27年 6 月24日～26日

場 所 第4委員会室



平成27年 6 月 24 日 (水曜日)

午前10時 2 分開会

会議に付託された議案等

○議案第 1 号 平成27年度宮崎県一般会計補正  
予算 (第 1 号)

○議案第 7 号 宮崎県における事務処理の特例  
に関する条例及び宮崎県鳥獣保  
護区等の標識の寸法に関する条  
例の一部を改正する条例

○議案第10号 工事請負契約の変更について

○議案第11号 工事請負契約の変更について

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調  
査

○報告事項

・平成26年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 (別  
紙 3)

○その他報告事項

○環境森林部

- ・地球温暖化対策の現状と課題について
- ・平成26年度「大気、水質等の測定結果」  
について (概要)
- ・平成27年度海水浴場水質調査結果につい  
て
- ・県庁講堂の木質化について
- ・木材利用分野における川崎市との連携の  
進捗状況について
- ・林業技術センターの取組状況について
- ・木材利用技術センターの取組状況につい  
て

○農政水産部

- ・「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画  
(後期計画)」の策定について
- ・「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画

(後期計画)」の策定について

- ・農水産物の輸出の現状と今後の取組につ  
いて
- ・大淀川左岸地区「広沢ダム管理制御シス  
テム」の更新について

出席委員 (8 人)

委 員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	押 川 修一郎
委 員	黒 木 正 一
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
環 境 森 林 部 次 長 ( 総 括 )	甲 斐 正 文
環 境 森 林 部 次 長 ( 技 術 担 当 )	佐 藤 浩 一
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	川 添 哲 郎
みやざきの森林 づくり推進室長	廣 津 和 夫
環 境 管 理 課 長	黒 木 裕 一
循 環 社 会 推 進 課 長	温 水 豊 生
自 然 環 境 課 長	下 沖 誠
森 林 経 営 課 長	西 山 悟
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	石 田 良 行
みやざきスギ 活用推進室長	長 友 善 和

林業技術センター所長	那 須 幸 義
木材利用技術 センター所長	小 田 久 人
工事検査監	山 本 知 治

事務局職員出席者

議事課主査	長 谷 恵美子
議事課主任主事	森 本 征 明

○渡辺委員長 それでは、ただいまから環境農  
林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてでございます。

お手元に配付しております日程案のとおり  
に行うということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定をい  
たします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

おはようございます。それでは、本委員会に  
付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終  
了した後をお願いいたします。

○大坪環境森林部長 おはようございます。環  
境森林部でございます。本日はどうぞよろしく  
お願いいたします。

それでは、お手元に配付しております環境農  
林水産常任委員会資料の表紙をごらんください。

本日の説明事項ですが、予算議案が1件、そ  
して特別議案が1件、報告事項が1件、その他  
報告事項が7件でございます。

まず、Iの予算議案としまして、議案第1号

「平成27年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)」  
であります。この内容につきましては、後ほど  
御説明をいたします。

その次に、IIの特別議案といたしまして、議  
案第7号「宮崎県における事務処理の特例に関  
する条例及び宮崎県鳥獣保護区等の標識の寸法  
に関する条例の一部を改正する条例」について  
であります。

それから、IIIの報告事項は、平成26年度繰越  
明許費につきまして御報告するものであります。

最後のIVのその他報告事項は、地球温暖化対  
策の現状と課題についてなど7項目を御報告い  
たします。

それでは、1ページをごらんください。

1ページの表は、議案第1号に關します歳出  
予算を課別に集計したものでございます。

今回の補正につきましては、一般会計で、表  
の中ほどになりますが、補正額のBの列ですが、  
小計の欄にありますように、70億1,966万9,000  
円の増額でございます。補正後の一般会計予算  
額は、補正後の額、Cの列の小計にありますと  
おり、224億1,889万6,000円となります。

この結果、補正後の予算総額は、一般会計と  
特別会計合わせまして、同じくCの列の一番下、  
合計欄にありますとおり、230億2,618万7,000円  
となりまして、平成26年度当初予算、右側と比  
較しますと、合計で約33億円の減額となってお  
ります。これにつきましては、後ほど担当課長  
が説明いたしますが、国の森林整備加速化・林  
業再生事業というものがございまして、これが31  
億円ほど減額になったことが主な理由でござい  
ます。

なお、参考資料としまして、2ページに表を  
添付しておりますが、これは、今回の6月補正  
後の予算額に、平成26年度の2月追加補正予算

で本年度へ繰り越しをする額を加えた表でございます。この分を合計しますと、一番下の列、Cのところになりますが、265億6,699万7,000円となりまして、前年度の当初予算とほぼ同額になっているところでございます。

次に、3ページ、4ページをごらんいただけますでしょうか。

平成27年度環境森林部の重点推進事業についてであります。これは、今回提案しております宮崎県総合計画のアクションプランに掲げております8つのプログラムの中で、環境森林部に関連します5つのプログラムにつきまして、主な事業を掲載したものであります。

(1)が人財育成プログラム、それから、(2)が産業成長プログラム、そして右側、4ページになりますが、(3)が地域経済循環構築プログラム、(4)がいきいき共生社会づくりプログラム、(5)が危機管理強化プログラムでありまして、それぞれの項目に沿って、環境森林部としてもいろんな事業を積極的に推進してまいりたいと考えているところであります。

それから、それぞれ説明事項の詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

**○川添環境森林課長** 環境森林課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料115ページでございます。

一番上の行の左から2列目の補正額の欄にありますように、今回の環境森林課の補正額は13億9,302万4,000円の増額補正をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目になりますが、39億9,154万円となります。

それでは、以下、主な内容について御説明いたします。

117ページをお開きください。

まず、上から5段目になりますが、(事項)エネルギー対策推進費860万1,000円でございます。

主なものとしましては、説明欄の1にございますが、新エネルギー地産地消推進事業でございます。これは、自家消費目的の新エネルギー設備、例えば太陽光発電設備等を設置します民間施設、保育所とか幼稚園等を対象にしておりますが、ここに対しての補助や、新エネルギーの導入機運を高めるための普及啓発等を行うものでございます。

次に、一番下にあります(事項)地球温暖化防止対策費6,007万9,000円でございます。

内容につきましては、次のページをお開きください。

一番上のほうにあります説明欄の2、再生可能エネルギー等導入推進基金事業5,987万7,000円でございますが、これは後ほど常任委員会資料のほうで御説明いたします。

次に、一番下にあります(事項)森林環境税基金積立金2億8,762万円でございます。これは、下の説明欄にありますとおり、森林環境税の税収を森林環境税の基金に積み立てるものでございます。

119ページをごらんください。

一番上にあります(事項)わが町の水とくらしを守るいきいき森林づくり推進事業1,500万円でございます。これは、下の説明欄にありますとおり、水源地域など公益上重要な森林につきまして、市町村による公有林化を支援するものでございます。

次に、一番下にあります(事項)林業公社費10億1,155万4,000円でございます。説明欄の1の

貸付金でございますが、この事業につきましても、先ほどの再生可能エネルギーと同様、委員会資料で御説明いたします。

では、お手元の常任委員会資料のほうに移っていただきまして、5ページをお開きください。

まず、再生可能エネルギー等導入推進基金事業についてでございます。

1の事業の目的・背景でございますが、公共施設等に再生可能エネルギー等を導入することによりまして、低炭素社会の実現を推進しますとともに、災害に強い地域づくりを促進することを目的としております。

事業内容は、右のページの中ほどに、対象事業というのがございますが、ここをごらんください。災害時に地域住民の生活の場などとなります市町村の公共施設等に、再生可能エネルギーを導入するものでございまして、補助率で10分の10、対象施設は庁舎とか学校等としております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、(1)の予算額は、ごらんのとおり、5,987万7,000円、(4)の平成27年度の事業内容ですが、本年度につきましては、日向中学校と本城小学校での整備支援を計画しております。

3の事業効果でございますが、低炭素社会や災害に強いエネルギーシステム構築が図られるというふうに考えております。

次に、7ページをお開きください。

林業公社費貸付金についてでございます。

1の事業の目的・背景でございますが、公社におきましては、第3期経営計画の改訂計画に基づきまして、経営努力や利息の軽減などの経営改善に取り組んでいるところでございます。その上で、なお不足します資金につきましては、

県と12市町村において貸し付けを行い、林業公社の円滑な運営を図るものでございます。

2の事業の概要でございますが、(1)の予算額は10億1,155万4,000円、(4)の事業内容ですが、日本政策金融公庫等からの長期借入金の償還財源としまして、右のページになりますが、別表の改善計画に基づき、必要な資金を貸し付けるものでございます。

具体的には、太線で囲んでおりますが、平成27年の欄の上から5段目の(1)の県貸付金の増額(D)の欄の1億1,256万6,000円と、下から2段目、第3期経営計画における県貸付額(E)の欄になりますが、8億9,898万8,000円を合わせた額、一番下の段にあります。先ほどの10億1,155万4,000円を貸し付けるものでございます。

左のページに戻っていただきまして、3の事業効果でございますが、林業公社の分収林の適正な管理等を通じまして、山村地域の経済に寄与できますとともに、県内唯一の森林整備法人でございますので、その役割を果たすことができるものと考えております。

環境森林課からの説明は以上でございます。

○黒木環境管理課長 環境管理課でございます。

歳出予算説明資料の121ページをお開きください。

環境管理課の補正額は、左から2列目の補正額の欄のとおり、一般会計で1億388万5,000円であります。その結果、補正後の額は、右から3列目の3億6,044万7,000円となります。

主なものについて御説明します。

123ページをごらんください。

中ほどの(事項)大気保全費794万2,000円あります。これは、大気汚染常時監視を強化するため、PM2.5等の測定機器を追加整備するも

のであります。

次に、124ページをお開きください。

最初の(事項)合併処理浄化槽等普及促進費9,347万3,000円であります。

(1)浄化槽整備事業補助金は、合併処理浄化槽を設置する際の補助で、(2)単独処理浄化槽転換促進補助事業は、単独処理浄化槽の撤去への補助であります。

なお、(1)につきましては、常任委員会資料で御説明します。

引き続きまして、常任委員会資料の9ページをごらんください。

1、事業の目的等についてですが、平成25年度の生活排水処理率74.7%を、平成32年度までに83%に引き上げることを目標とした第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画を改訂しましたので、目標を達成するため、合併処理浄化槽の整備促進のための補助を行うものであります。

次に、2、事業の概要ですが、(1)予算額は、8,636万9,000円です。

次に、(5)事業内容です。

①の補助金は、個人が合併処理浄化槽を設置する際の補助で、単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換を伴うものについて補助するものです。昨年度までは、新築時に合併処理浄化槽を設置する場合も補助しておりましたが、新築時に浄化槽を設置する場合には、法により、合併処理浄化槽の設置が義務づけられておりますので、限られた予算の中で生活排水対策の効果を上げるために、今年度から新築時の補助を廃止し、単独処理浄化槽等からの転換に集中的に補助を行うこととしております。

また、②の補助金は、市町村が主体となって合併処理浄化槽を設置する際の補助で、昨年度と同様、新築または単独処理浄化槽等からの転

換を問わず補助するものであります。

10ページの3、補助の枠組みをごらんください。

(1)の個人設置型では、通常型の合併処理浄化槽の場合は、県は3分の1を補助し、低炭素型、いわゆる省エネ型の場合は国の補助率が3分の1から2分の1に高くなりますので、県は4分の1を補助します。

また、(2)市町村設置型では、通常型の場合と低炭素型の場合、県はいずれも市町村負担額の約4分の1を補助しますが、県の補助金は個人設置型と同様、低炭素型が少なくなっております。

再度、9ページをごらんください。

最後に、事業効果ですけれども、これらの事業を行うことにより、河川浄化が図られ、県民の生活環境等の向上が促進されます。説明は以上です。

**○温水循環社会推進課長** 続きまして、循環社会推進課の補正予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の125ページをお開きください。

補正額は、左から2列目、補正額欄にありますように、一般会計で2億6,322万3,000円の増額であります。補正後の額は、右側から3列目にありますように、18億4,962万円となります。

それでは、主なものについて御説明をいたします。

127ページをお開きください。

まず、上から5行目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費が1,144万6,000円であります。

このうち、説明欄の1、海岸漂着物発生抑制対策事業500万円ではありますが、これは、海岸漂着物発生を抑制するための広報及び啓発を行う

ものであります。

2の海岸漂着物地域対策推進事業基金返還金644万6,000円であります。これは、平成25、26年度に国の補助により積み立てました基金の残額を、事業終了に伴い、国へ返還するものであります。

次に、その下、(事項)産業廃棄物処理対策推進費が2億1,532万3,000円あります。

このうち、説明欄の1、産業廃棄物処理監視指導事業、(1)ダイオキシン類等濃度測定監視事業であります。これは、産業廃棄物処理施設から排出されますダイオキシン類の濃度等を測定し、指導を行うものであります。

2の産業廃棄物税基金積立金1億9,445万4,000円あります。これは、産業廃棄物税の使途事業に充てるため、平成27年度の産業廃棄物税の税込等から徴税に要する経費を除いたものを基金に積み立てるものであります。

次に、その下の(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費が3,645万4,000円あります。

次のページ、128ページをお開きいただきたいと思っております。

説明欄の1の循環型社会推進総合対策事業であります。この事業につきましては、委員会資料のほうで御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、委員会資料の11ページをお開きいただきたいと思っております。

それでは、循環型社会推進総合対策事業について御説明いたします。

この事業は、1の事業の目的にありますように、循環型社会形成の実現に向けまして、産業廃棄物のリサイクル施設の整備支援及びリサイクル製品の利用促進に向けた総合的な施策を実施するものであります。予算額は、3,645万4,000円をお願いをいたしております。

事業の内容につきましては、(4)にありますように、2つの事業に分かれております。

①施設整備支援は、産業廃棄物のリサイクル施設の整備等を行う処理業者及び排出事業者に対し、その事業に要する費用の一部を支援するものであります。

②リサイクル製品の利用促進は、県内産業廃棄物を原料としますリサイクル製品の認定制度を実施しております宮崎県産業廃棄物協会に対しまして、製品の認定やPRに要する費用を支援するものであります。

12ページをごらんいただきたいと思っております。

ここに、当該事業の全体概要をお示ししております。

上段のほうに、ただいま御説明いたしました2つの産業廃棄物のリサイクル推進事業について記載をいたしております。

また、中段には、骨格予算で御承認をいただいております普及啓発事業について記載をしております。

そして、最後、一番下になりますが、下段にありますように、これらの取り組みを総合的に推進することによりまして、循環型社会の形成を図ってまいりたいと考えております。

循環社会推進課の説明は以上でございます。

○下沖自然環境課長 それでは、自然環境課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の129ページをお開きください。

自然環境課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で9億8,382万7,000円の増額であります。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目の34億7,714万5,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明い



たします。

131ページをお開きください。

上段の、(事項) 未来へつなぐ森保全対策事業費の説明欄1の「ふるさとの宝 巨樹古木等保全事業」140万3,000円であります。これは、先人から引き継いできた巨樹古木や、県木フェニックスを健全な姿で次世代へ引き継いでいくために、害虫防除や治療等の保全対策を実施するものであります。

次に、その下の(事項) 荒廃溪流等流木流出防止対策事業費の1,500万円であります。これは、溪流沿いにある不安定な流木や土砂等を除去することによりまして、集中豪雨などによる海岸等への流出を防止するものであります。

次に、その下の(事項) 山地治山事業費で6億8,010万1,000円であります。これは、台風や集中豪雨等により荒廃した山地の復旧整備や災害の未然防止のため、予防治山事業や、その次のページになりますが、地滑り防止事業などを実施するものであります。

次に、132ページの一番下の段の(事項) 保安林整備事業費で8,587万5,000円であります。これは、水源涵養など、保安林機能が低下した森林において、保安林機能を強化するために植栽や下刈り、間伐等を実施するものであります。

次に、133ページ上段の(事項) 県単治山事業費1,450万円及びその下の(事項) 県単補助治山事業費の600万円であります。これは、国庫補助とならない小規模な災害復旧や治山施設の維持管理等を実施するものであります。

次に、その下の(事項) 保安林管理事業費の説明欄1の森林の公益的機能高度発揮推進事業の800万円であります。これは、集落の上流などに位置します水源地域の森林や、山地災害危険地区周辺の森林等を対象に、保安林指定に向け

た調査等を行い、保安林の指定による公益的機能の充実強化を図るものであります。

134ページをお開きください。

上段の(事項) 鳥獣管理費の説明欄1の○新<sup>㊦</sup>指定管理鳥獣捕獲等事業の1,000万円でありますけれども、この事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、下段の(事項) 自然公園事業費で3,799万円あります。これは、自然公園を県民が安全かつ快適に利用できますように、九州自然歩道の案内表示板の設置や国定公園の給水施設の改修などを行うものであります。

最後に、下の135ページの(事項) 治山施設災害復旧費の6,000万円あります。これは、台風等による治山施設の被害に備えまして、予算をお願いするものであります。

続きまして、先ほど説明を後回しにしておりました事業を説明させていただきます。

恐れ入りますが、委員会資料の13ページと14ページをごらんください。

指定管理鳥獣捕獲等事業についてであります。まず、14ページのほうから説明いたします。

現状と課題であります。農林作物被害額が依然として高額で推移しておりまして、一方で捕獲を担う狩猟者は減少・高齢化が急速に進んでおります。このような中で、県は、このたび、鹿の推定個体数を見直しまして、平成35年度までに個体数を6万3,000頭まで半減させる管理計画を策定したところでありますが、適正な捕獲を継続していくためには、少人数の狩猟者で実施できる新しい捕獲技術の確立が必要であります。

対策としまして、一般的な捕獲方法に加えまして、下の段の写真にありますように、一時的に餌づけをして、群れごと捕獲を行う誘引狙撃

法など、少人数で効率よく捕獲できる手法を確立して、普及させていく必要があると考えております。

13ページに戻っていただきまして、1の事業の目的・背景でありますけれども、鳥獣保護法が改正されまして、環境大臣が定めた指定管理鳥獣については、県の捕獲事業が可能になったことから、本県においては、特に個体数の多い鹿について、国の事業を活用して試験的な捕獲を実施しまして、より効率的な捕獲手法の確立を目指すというものであります。

2の事業の概要の(5)の事業内容ですが、①の事業で、実施方法等の検討や実施計画の策定、事業効果の評価・検証等を行いまして、②の事業で、誘引狙撃法など試験的な鹿捕獲を実施しまして、効率的な捕獲手法の確立を目指すものであります。

3の事業効果であります。鹿の適正管理が促進されますとともに、被害の軽減や高度な捕獲技術を有する狩猟者の育成が図られるものと考えております。

予算議案については以上でございます。

続きまして、特別議案について御説明いたします。

委員会資料の23ページをお開きください。

議案第7号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例及び宮崎県鳥獣保護区等の標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例」につきまして御説明いたします。

今回の改正は、1の改正の理由にありますとおり、法律施行規則の名称が変更されることに伴いまして、2の(1)の条例、それから(2)の条例につきまして、関係規定における引用法令の名称変更を行うものであります。

施行期日は、公布の日としております。説明

は以上であります。

○西山森林経営課長 森林経営課の補正予算について説明させていただきます。

お手元の歳出予算説明資料の137ページをお開きください。

森林経営課の補正額は、左から2列目にありますように、25億7,012万1,000円の増額をお願いしておりまして、この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、84億5,848万1,000円となります。

それでは、主な事業について説明いたします。139ページをお開きください。

まず、上から5段目の(事項)森林計画樹立費1,370万5,000円であります。これは、森林法に基づく地域森林計画を樹立するため、森林資源調査に必要な空中写真の整備に要する経費などであります。

次に、一番下の(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費3億1,930万3,000円であります。これは、森林所有者等が森林経営計画を作成するための、森林調査などの地域活動に対して支援するものであります。

140ページをお開きください。

中段やや下にあります(事項)森林整備事業費5億7,836万8,000円であります。これは、造林や間伐などの保育、作業道開設などに対して助成を行うものであります。

次に、その下の(事項)再造林推進事業費130万円であります。これは新規事業でありまして、一年中植栽が可能なコンテナ苗を活用して、伐採即再造林の一貫作業システム構築により、林業従事者の年間就業機会の拡大を図るものであります。

141ページをごらんください。

一番上の(事項)未来へつなぐみやざきの森

林若返り対策事業費につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、その下の(事項)森林機能保全対策総合整備事業費2億4,531万円であります。これは、間伐を実施し、その間伐材の利用を促進するため、伐倒・集材経費や作業道の開設などを支援するものであります。

次に、一番下の(事項)道整備交付金事業費4億8,833万3,000円であります。これは、山村地域交通のネットワーク化や、適切な森林整備に必要な林道の開設や舗装などを行うものであります。

142ページをお開きください。

一番上の(事項)林業専用道整備事業費1億9,622万3,000円あります。これは、間伐作業等を推進するため、林業専用道を整備するものであります。

次に、その下の(事項)緑資源幹線林道整備事業負担金1億4,164万8,000円あります。これは、緑資源機構が実施した緑資源幹線林道宇目・須木線に対する県負担金であります。

次に、その下の(事項)県単林道事業費3,235万円あります。これは、林業や生活の利便性を高めるため、国庫補助の対象とならない作業道の開設等に対する支援などを行うものであります。

143ページをごらんください。

一番上の(事項)林道災害復旧費5億493万円あります。これは、林道の災害復旧に要する経費であります。

次に、その下の(事項)県単林道災害復旧費853万2,000円あります。これは、ただいま説明しました国庫補助の林道災害復旧事業の対象とならない小規模の災害復旧に要する経費であります。

続きまして、主な新規・重点事業について御説明いたします。

恐れ入りますが、常任委員会資料の15ページをお開きください。

新規事業「未来へつなぐみやぎの森林若返り対策事業」です。

1の事業の目的・背景にありますように、中山間地域の振興を図るためには、林業の活性化・成長産業化に向けた取り組みが重要であります。このため、本県の有する自然環境を有効活用し、宮崎ならではの森林の若返り対策、具体的には、今後、増加が予想される伐採跡地の再造林対策を総合的に推進しようとするものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は2,926万4,000円で、財源や事業期間等はごらんのとおりであります。

(5)の事業内容につきましては、右のページで説明いたします。

まず、①のみやぎの森林循環利用推進事業は、マーケットニーズを勘案した造林樹種、例えばセンダンなど、成長の早い樹種などの検討や、その下にありますが、耕作放棄地の活用の検討を行うものです。

次の②の苗木安定供給推進事業は、四角の中ですが、現在、約420万本を生産している杉苗木は、平成32年度では約620万本必要と見込んでおりまして、その量を確保するため、下に写真をつけていますけれども、県採穂園等の再整備や、民間の自家採穂園の整備支援、さらには下の段の写真ですが、優良苗木生産施設の整備支援などに取り組むものであります。

一番下の③の未来へつなぐ森づくりパートナーシップ推進事業は、造林経費の負担能力を有する県内外企業など、新たなパートナーを確保

しようとするものであります。

左のページに戻っていただきまして、下の3の事業効果ですが、苗木の安定供給体制の構築等により、伐採跡地の再造林を確実に実施することで、資源循環型林業の実現等が図られるものと考えております。私からの説明は以上であります。

○石田山村・木材振興課長 山村・木材振興課の補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出予算説明資料の145ページをお開きください。

当課の補正額は、左から2列目、補正額の欄にありますように、一般会計で17億558万9,000円の増額でございます。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目にありますように、一般会計、特別会計合わせまして、48億8,895万4,000円となっております。

それでは、以下、主な内容につきまして御説明申し上げます。

147ページをお開きください。

まず、一番下の(事項)林業・木材産業構造改革事業費4億5,512万3,000円でございます。説明欄の2の森林整備加速化・林業再生事業につきましては、冒頭、部長のほうから御説明申し上げます、前年度に比べて大幅に減額しているという件も含めまして、後ほど御説明させていただきますと存じます。

では、ページをめくっていただきまして、148ページでございます。

一番上の木材産業振興対策費8億9,368万4,000円でございます。説明の欄をごらんください。

1の木材産業振興対策資金と3の木材産業等高度化推進資金、こちらにつきましては、素材生産ですとか、乾燥材の生産などに必要な資金

を融資するものでございます。

新規事業2の、素材生産事業体資金制度強化事業につきましては、素材生産体制の充実・強化を図るため、先ほども御説明申し上げましたこれらの資金を拡充いたしまして、素材生産事業体が素材生産を円滑に進める上で必要な資金調達面の強化を行うものでございます。

次に、その下の(事項)木製材品普及促進費でございます。2,034万6,000円でございます。説明の欄をごらんください。

改善事業3の、みやざき大径材の家支援事業につきましては、大径材を積極的に活用いたしました産直団体等による住宅のPR活動や、木材業界と住宅業界の連携グループによる大径材を活用した家づくりの提案、また、その取り組みに対して支援を行うものでございます。

次に、一番下の(事項)木材需要拡大推進対策費で、1,970万5,000円でございます。

説明の欄の新規事業3、チームみやざきスギ海外展開促進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、下のページ、149ページをごらんください。

上から2つ目の林業担い手総合対策基金事業費で1億509万3,000円でございます。説明の欄をごらんください。

新規事業4の「ウェルカム林業!担い手確保対策事業」では、就業相談会の開催等による新規就業者の確保や、新規就業者を採用した林業事業体が負担いたします社会保険の掛金、こういったものに対する支援、また伐採等の技術にすぐれた個人や労働安全等の模範となる事業体の表彰などを行いまして、就業者の定着と育成を促進するものでございます。

次に、一番下の(事項)しいたけ等特用林産

振興対策事業費でございます。5,222万8,000円でございます。

1、しいたけ等特用林産物生産体制強化事業は、シイタケ等の特用林産物の生産振興を図るため、生産意欲の高い生産者等の組織化を推進するとともに、経営安定・強化及び増産体制の構築に必要な基盤・施設整備等を支援するものでございます。

新規事業5、みやざき乾しいたけ魅力発掘推進事業につきましては、委員会資料で御説明させていただきます。

それでは、先ほど説明を割愛いたしました事業につきまして、常任委員会資料で御説明申し上げます。

委員会資料の17ページをお開きください。

まず、みやざき乾しいたけ魅力発掘推進事業について御説明申し上げます。

1の事業の目的・背景でございます。

本県の乾しいたけならではの魅力発掘のために、機能性等の成分分析の実施や機械選別による価格上昇効果の検討を行いまして、商品力・販売力の向上や取引価格の上昇及び作業の省力化対策に取り組みまして、生産者の経営の安定と担い手の確保、また山村地域の活性化を図ろうとするものでございます。

予算額につきましては、280万円をお願いしてございます。

(5)の事業内容でございます。

こちらにつきましては、右のページをごらんください。次の2つのことに取り組むこととしてございます。

まず、①県産乾しいたけ魅力アップ事業についてでございます。

この表にございますとおり、乾しいたけは、タンパク質やビタミンDはもとより、食物繊維

が豊富な食品でございます。また、血中コレステロールですとか、血圧を下げる効果、また免疫を高める効果も期待されてるところでございます。

本事業では、本県の気候風土の中で育まれた乾しいたけの成分分析を実施いたしまして、本県産の乾しいたけならではの魅力を発掘し、機能性検証の成果を消費拡大のPRに活用してまいりたいと考えているところでございます。

次に、②の価格向上モデル事業でございます。

表にございます平成25年度の産地別山成品、いわゆる未選別品の出荷割合をごらんいただきますと、本県は25%でございまして、全国平均の14.8%と比べても、かなり高い数字となっております。選別がされておりませんと、当然のことながら、価格に響いてまいるということでございます。

このため、グラフの右側に掲載してございまして、そのような小型のシイタケの選別機を用いた選別の実施を行いまして、この価格の上昇効果を検証いたしまして、生産者等にこの効果を実感していただき、選別の促進を図ることにより、取引価格の上昇ですとか、作業の効率化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

このような取り組みを通じまして、3の事業効果にございまして、宮崎の風土が育んだ県産乾しいたけならではの魅力を発掘することによりまして、商品力・販売力の向上、生産者の経営の安定と担い手の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、19ページをお開きください。

チームみやざきスギ海外展開促進事業について御説明申し上げます。

1の事業の目的・背景でございます。

近年、東アジア向けの原木輸出がかなり増加

してございますが、原木につきましては、為替によっては他国の材にかわる可能性があること、また国内需要が人口減少に伴って縮小することが想定されているような状況にございますことから、今後は、いかに付加価値が高い代替困難な製材品の輸出につなげていくかが大きな課題というふうに考えているところでございます。

製材品の輸出に当たりましては、昨年度まで韓国に派遣しておりました林業職員等によりまして、プレカットした材料と、これを組み立てる建築技術、これをパッケージにいたしました材工一体のシステムで売り込む手法が有効であることが判明してございます。

このため、国別にこの材工一体の普及に必要な調査等を行いますとともに、効率的・効果的に売り込むための販売促進ツールを開発いたしまして、海外展開を強力に推進するものでございます。

予算額は、2の(1)にございますとおり、1,200万円をお願いしてございます。

(5)の事業内容でございますが、①の海外の市場調査では、木材の利用の実態が国によってさまざまであることから、JETROやクレア等の協力を得ながら、各国の木材利用の状況、また当県のいわゆる材工一体、プレカット等の建築手法をその国に当てはめるに当たりまして踏まえるべき各国の建築基準法等の法規制、また商習慣等、さらには競合する海外の建築システムと販売戦略、こういったものを調査いたしまして、本県独自の海外の販売戦略というのを策定してまいりたいと考えてございます。

②の販売促進ツールの開発でございますが、①の市場調査の結果を踏まえまして、材工一体型を訴求するための各国の状況に応じた販売促進ツールを開発することとしてございます。

このような取り組みを通じまして、3の事業効果にありますとおり、付加価値の高い製材品の海外輸出が促進されることにより、持続的な林業・木材産業の成長産業化と地域経済の活性化が図られるものと考えているところでございます。

次に、21ページをおめくりください。

森林整備加速化・林業再生事業につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、冒頭、部長から申し上げました、当初予算で対前年度33億円の減の主な理由としまして、国の森林整備加速化・林業再生事業が31億円減額となっているということについて御説明を申し上げます。

森林整備加速化・林業再生事業につきましては、これまで平成21年度の国の補正予算以降、その都度、当該補助金を県の基金に積み立てまして、これを翌年度取り崩す形で年度当初の予算に計上していたというところでございます。

しかしながら、国におきまして、基金事業全般を見直すという方針が出まして、この事業につきましても、国の平成26年度補正予算から、基金方式から一般的な交付金の形式に転換されているところでございます。この仕組みの転換に伴いまして、昨年度、補正予算でいただきました交付金につきましては、県の平成26年度の補正予算で受け入れまして、それをそのまま27年度に繰り越すという形で整理をいたしてございます。したがって、平成27年度の当初予算には計上されなくなったというところでございます。

国の平成25年度の補正予算による当県の配分額、こちらが37億1,200万円でございます。一方、国の平成26年度補正予算による当県への配分額、いわゆる交付金化された後の配分額でございま

すが、これが33億6,400万円ということでございまして、さほどの差はございませんが、見かけ上、大幅な減額と見えることとなった理由は、以上申し上げた理由によるということでございます。

長くなりましたが、資料にお戻りください。

次に、今回お願いしてございます森林整備加速化・林業再生事業について御説明申し上げます。

先ほど御説明申し上げましたとおり、国の平成21年度の補正予算以降、累計で184億円の配分を得まして、先ほども申し上げましたけれども、これも県の基金に積み立てまして、これを取り崩しながら各種の事業を実施してきたところでございます。この基金でございまして、先般、国より、基金の積立額の残金につきましては、県が事業計画を立てまして国の承認を得た上であれば、引き続き、同様のメニューで使ってよいという御承認をいただいたところでございます。今回お願いしております本件は、これまで積み立てました基金の残金の活用をお願いするものでございます。

したがって、1の事業目的・背景及び2の(5)の事業内容は、従前同様の、例えば高性能林業機械の導入ですとか、製材工場への木材加工施設等の導入支援、こういったものを内容としているものでございます。

予算額につきましては、2の(1)にありますとおり、4億5,425万6,000円をお願いしてるところでございます。

このような取り組みを通じまして、3の事業効果にございまして、県産材の安定的・効率的な生産体制、高品質で低コストな木材製品の加工・供給体制の構築が図られるとともに、木質バイオマスの利用及び木材また原木シイタ

ケの需要拡大が促進されるということで、林業・木材産業の成長産業化の実現が図られるものと考えてところでございます。

山村・木材振興課の説明は以上でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了しました。

議案についての質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 まず、1つの事業の中身についてちょっと伺いたいんですけど。19ページのチームみやぎスギ海外展開促進事業についてなんですけど、現在の原木と製材品の輸出の状況をちょっと教えてもらえるとありがたいです。

○長友みやぎスギ活用推進室長 現在の原木の輸出の状況でございますけれども、現在、県内で輸出に取り組んでおります事業体の状況を調べたところによりますと、原木で現在4万5,000立方輸出しております。

内訳は、中国が1万8,000立方、台湾が2万1,000立方、韓国が6,000立方となっております。

○右松委員 製材は。

○長友みやぎスギ活用推進室長 製材品につきましては、1,500立方は韓国に輸出しております。

○右松委員 お隣の大分県と比較をすると、原木はかなり本県が優位性があるのかなと思っておりますけど、製材品がやはり1,500立方ということで、大分県が3,417立方という数字が出てますので、このあたりにターゲットを絞られていけるのがいいのかなと思います。

問題は、やはりどういう形で販促をしていくのかなんですけど。ちなみに今、中国、台湾とそれから韓国の話が出ましたけれども、今後、製材品を輸出をしていく中で、具体的なターゲット

トというか、とりわけこの国にというのはあるわけでしょうか。そのあたりをちょっと教えてください。

**○長友みやぎきスギ活用推進室長** まず、昨年まで、韓国に県の林業職員を派遣しておりました、そちらのほうで、実際、材工一体型の販売について、県内の集成材工場とかプレカット工場等と連携して販売をしてきた経緯がございます。実際、2年間で50棟を超える成果を上げております。また、韓国につきましても、伝統的な住宅が日本の在来軸組工法と割と似た様式になっております。それで、韓国については、材工一体型を早く定着させたいと思っております。

それから、中国につきましても、今年度、木造設計規範といまして、日本の建築基準法に当たりますけれども、これの改定が行われる予定になっております。この中で、木造建築物の構造材として杉、ヒノキが加えられると。また、日本の軸組工法の規定も中に設けられるということになっておりますので、そういうのが整えば、在来軸組工法の材工一体型での輸出の可能性も出てくると考えております。

ほかのベトナムとかにつきましても、現状をもう少し詳しく調べた上で販促ツールをつくっていきたいと考えております。

**○右松委員** わかりました。ちなみに、韓国は、国内で日本からの丸太を製材する動きというのがかなり拡大していると聞いてまして、そういった意味では、韓国向けの輸出は今後減少するんじゃないかという話もあるみたいですが、もし、そのあたりの状況等を把握されておられれば、教えてもらおうとありがたいです。

**○長友みやぎきスギ活用推進室長** 韓国の製材工場の状況につきましても、詳しい状況を把握しておりませんが、韓国でも2000年以降、

木造住宅が少しずつふえてきているという状況はつかんでおります。

**○石田山村・木材振興課長** 若干補足説明させていただきます。

先ほど、委員から御指摘がございましたとおり、大分県につきましても、韓国ではヒノキが健康にいいということで、特に内装材、いわゆる床材ですとか壁に張るようなもの、こういったものを製造する工場がございまして、そこからの輸出がかなり多いと伺っているところでございます。

韓国の国内で製材をしているところは、いわゆるヒノキを輸入をしまして、同じような製品をつくっているという状況があると伺っているところでございますが、やはり製品のできが余りよくないということで、また日本産に回帰をし始めたんじゃないかというような状況というふうにも伺っているところでございます。

ちなみに、当県から輸出をしているのは、専ら杉でございまして、どちらかといいますと、いわゆる構造材の部分でございまして、構造材の部分につきましても、韓国にはなかなか大工さんがいないということでございまして、先ほど推進室長のほうからも御説明申し上げましたけれども、向こうに技術者さんがいないので、プラモデルのようになると語弊がございしますが、組み立てるだけで販売ができますよという形で、今回、韓国の方にはいろいろと輸出を促進してまいりたいと。そういったやり方が非常に有効であるということがわかってきましたので、そういった手法を広めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○右松委員** わかりました。あと、中国に関して、先ほどちょっと話がありましたが、スギとヒノキを構造材として追加をされたということ



で、今後、需要が当然見込まれるとは思いますが、例えばちょっと日本とは違うんですけど、カナダがかなり力を入れて中国に木材輸出を図ってるということで。カナダのやり方は、上海と北京の事務所を拠点として、モデルハウスによるPRをかなり展開してきてるという話を聞いてるんです。

本県がどういうふうな形で販売促進を展開していくのか、そのあたりの戦略的なものを教えてもらおうとありがたいです。

**○長友みやざきスギ活用推進室長** カナダにつきましては、ツーバイフォーを主体に、中国あたりでの販売を促進しております。本県につきましても、材工一体型で進めていこうと思っておりますけれども、今後の進め方につきましては、JETRO等の協力をいただきながら進めていきたいと考えておまして、今年度、市場調査等でその辺を詳しく調べた上で決めていきたいと考えております。

**○右松委員** 予算額の1,200万円の内訳ですけど、まだツールの開発ということですから、例えばバイヤーを招聘するとか。今回の今年度事業と、それから今度の展開も最後にちょっと伺っていききたいと思います。

**○長友みやざきスギ活用推進室長** 今回の事業につきましては、市場調査と販売促進ツールの開発ということで、現地の企業等の招聘につきましては、既存の別事業がございますので、こちらのほうでそういう招聘等は行っていききたいと考えております。

**○右松委員** 最後に、製材品、県木も含めて、今後の目標数値とか、そのあたりを決めていられれば教えてもらおうとありがたいです。

**○長友みやざきスギ活用推進室長** 済みません。そこまでは、まだ決めておりません。

**○右松委員** わかりました。

**○黒木委員** 中国に輸出する場合、丸太は薫蒸する必要がありますけれども、薫蒸する土場が非常に問題だという業者の人の話もあるんですけども。例えば細島港は今回岸壁が整備されましたけれども、中国木材が大きくとっておりますから、薫蒸場所は細島港の場合、十分なのか。

それから、今後輸出がふえる場合、志布志港からかなり中国向けに出ておりますけれども、あそこは薫蒸場所が狭いということで、宮崎県がどこかに中間の土場をつくって、薫蒸施設が欲しいというような話も聞くんですけども、そういうような取り組みの状況はどのようになっていますでしょうか。

**○長友みやざきスギ活用推進室長** 今、中国への輸出につきましては、志布志港を中心に行われております。志布志港につきましては、やはり丸太を薫蒸する広いストックヤードを有しているということで、こちらのほうがよく使われているようでございます。

細島につきましても、港の整備が進んでおまして、ある程度の広さのストックヤードが整備されたと聞いております。

**○黒木委員** 今、いろいろ山側にしてみましても、バイオマス関係もあるんでしょうけれども、木材を積んでストックしてるわけですよね。そういうところを見ると、今の時期はシロアリとか線虫とか害虫が発生する心配が非常にありますし。

国内向けもそうですけれども、海外、例えば東アジアに、今の時期に伐採したものを輸出した場合に、何らかの影響といいますか。一番いいのは、寒倒しとか、その時期に倒したのが一番いいんですけども、今、もう時期なんて全

く関係なしに大型機械が入って木材を切っていますけれども、いつの時期に切ったらいいのか、林業技術センター、木材利用技術センターあたりで、そういったものの試験とかは、これからされる予定はないのか。また、されてるのであれば教えていただきたいと思うんですけれども。

**○小田木材利用技術センター所長** 伐採時期に関してですけれども、スギの場合ですと、冬のほうが含水率が低いとか昔から言われてるんですけれども、実際、静岡県のほうで、1年間を通して伐採して測定した例があります。品種も同じものを切って調べてるわけですけれども、それを見ると、年間通してほぼ同じ、同程度であるというのがわかっています。水分でいうと、120%から150%という範囲ですので、120%のものが150%になったり、150%のものが120%になってるといふぐあい、ほぼ1年間、水分量としては同じぐらいというのがわかっております。

構造材として考えた場合には、乾燥とかが入ってきますので、いつがいいのかというのは、現在のような使い道であれば、そう差はないのではないかと考えます。

**○黒木委員** この事業は、まず韓国でということですが、コンテナに積む場合、丸太で積むか、生産品を積むかで全く効果が——例えば中国のベトナムに近い港のほうに輸出してる人に話を聞きますと、やはり中国でも、加工場で雇用の場がないといけないということで、2メートル20の大径木を持って行って引いて、そして、富裕層の棺おけにしたりするという話を聞いたんですけれども、できることならば、こっちで引いて持っていったほうが。例えば、バイオマス対応とか、そういったものに還元してもいいんですけれども。

韓国の事業は、製材品にしていくという話も出ましたけれども、海外における製材所の状況、雇用の状況で、やはり丸太がどうしても欲しいということが言われてるんでしょうか。これから韓国で調査するということですが、どういう状況なんでしょうか。

**○石田山村・木材振興課長** 韓国につきましては、製材工場等を回らせていただいております。また、台湾につきましても、専ら、いわゆる型枠ですとか、土木工事に用いる工場がほとんどでございます、構造材等に使われてるといふことはございません。

ただ、中国につきましては、先ほど委員からお話ございましたとおり、棺おけですとか、構造用の型枠ですとか、いわゆるパレット材、コンテナに入れるときのもので、コンテナ用の材料、こういったものを引く簡単な製材工場が動いてると伺っているところでございます。

今、日本から中国に輸出されている原木の量、たしか30万立方程度だったと理解してございますが、この総量を全部足しましても、中国の総需要量の1%にも満たないという状況でございます。たしか、0.03%だか、0.3%だったか忘れましたが、そういったかなり膨大な量を中国の中では消費してるということでございまして。中国が今、引いているものにつきましては、ある種、安ければよいと言っては変ですが、いわゆる構造材として使えませんので、一番安いものを全世界から買い求めている状況だと伺っているところでございます。

**○黒木委員** この事業では、主としてA材、B材を、いかに海外に有効に売るかという、そういう事業と考えていいわけですね。

**○石田山村・木材振興課長** そのとおりでございます。これまでの売り方ではなくて、県内で

製材までして、付加価値をより高めたものを海外に持っていきたいと考えているところがございます。

○黒木委員 わかりました。

○徳重委員 環境管理課に浄化槽整備についてお尋ねをいたします。浄化槽の処理状況の数字が出ておりますが、農業集落排水事業はもうほとんど行われていないと思っておりますし、公共下水道もこれからそんなに大きく拡大されることは少ないんじゃないかなと想定しますときに、合併浄化槽が今後主流になっていくだろうと考えております。

宮崎県は、まだまだ浄化槽の処理率が低いわけでございますので、あと5年後には83%という数字が示されているようにございますが、8,636万9,000円のことしの予算、これは3年間で使われる予算と理解していいんですか。それとも、毎年これぐらいつくということではないんですか。

○黒木環境管理課長 この予算は、平成27年度の予算であります。事業は3年間なんですけれども、後半2年間がどうなるかはちょっとわかりません。

○徳重委員 この予算額は、何戸数を想定されてるんですか。

○黒木環境管理課長 昨年度の実績で申し上げますと、約1,900基補助しております、その半数が単独処理浄化槽等からの転換でございますので、約950基です。今年度も、その程度の基数を見込んでおります。

○徳重委員 これからは、単独からの浄化槽、新築については補助がないということですよ。そうなりますと、もうちょっとふやしていいんじゃないかなという気がするわけで。単独からの切りかえってというのはかなりふえると理解し

ていいんですか。

○黒木環境管理課長 この補助金につきましては、市町村からの要望を積み上げて、その金額を予算化してるものです。市町村が950基ぐらいを予定してるということでございます。

○徳重委員 そうすると、5年後には83%まで引き上げる可能性は、この数字からでも可能と理解していいんですか。

○黒木環境管理課長 83%というのは、合併処理浄化槽だけじゃなくて、公共下水道等も含めての生活排水処理率です。平成32年度の合併処理浄化槽の率は23.2%です。その23.2%を達成するための基数に、十分見込めるということでございます。

○徳重委員 宮崎県は、非常にまだおこなっているような状況でございますので、このことについては、私は、もう前から何回も質問させていただいておりますが、ぜひ頑張ってくださいと思っております。

○押川委員 関連で。今年度の新築時の合併処理浄化槽の補助は取りやめるということですが、25、26年度はどのくらいの設置で、どのくらいの補助を出してたか教えてください。

○黒木環境管理課長 26年度、総基数が1,893基、そのうち、新築が952基、くみ取りと単独を合わせて941基です。25年度、総基数が2,128基、新築が1,196基、くみ取りと単独からの転換が932基です。

予算額につきましては、平成26年度が1億5,283万6,000円、25年度が2億42万2,000円でございます。

○押川委員 今回、新築時には、もうそういう補助はつけないということで、利用者方にされると、下水道があるところは下水道を利用されるんでしょうが。今まで補助が出てたというこ

とで、1基当たり、新築でどのぐらい出てたんですか。

○黒木環境管理課長 県の補助は、市町村が補助した分について補助をしてるわけです。昨年度の実績を申し上げますと、今、1,893基を県が補助したと申し上げましたが、市町村の聞き取り調査によりますと、市町村が補助してない基数もあるわけです。それが、家庭用ですと約2,500基程度。600基は市町村が補助してない状況です。

○押川委員 わかりました。そういうことで、もう新たな新築ではやらないということで予算がかなり減ってきてるわけですけれども、そういう中で、今、質問がありましたとおり、単独あるいはくみ取り槽も市町村からの要望ということでありますから、これもなかなか経費がかかるというようなことで、単独からなかなか合併処理浄化槽に移行してないというのがやはり結構多いんですよ。市町村との連携はどういう形の中で県はやっていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

○黒木環境管理課長 まず、市町村につきましては、浄化槽の次年度の補助要望のときにヒアリングをしますので、そのときに積極的に働きかけてくださいということと、もう一つは、浄化槽協会。浄化槽協会は、保守点検業者とか清掃業者が加盟されてるんですけれども、特に、保守点検業者は浄化槽の設置者と接触が多いものですから、その業者さんたちを活用して、単独から合併への切りかえをお願いしているという状況でございます。

○押川委員 大体、目標というものは先ほどありましたから、それに伴ってやっていかれるということではありますが、これで行った場合に、例えば32年度で本当に83%まで上がるのかということ、計画としては間違いないということ

でよろしいですか。

○黒木環境管理課長 積み上げておりまして、それに間違いございません。

○押川委員 2の、市町村の合併処理浄化槽を整備する場合ということで、今、市町村設置型というのはどのような状況になってます。

○黒木環境管理課長 今、市町村設置型を導入してるのは、宮崎市、日南市、綾町でございます。資料の10ページをごらんいただきたいんですが、市町村設置型の場合には、個人の負担金は小さくなるんですけども、市町村の負担額が少し大きくなるということ。それと、市町村がこの浄化槽を所有しますので、清掃、保守点検、法定検査という、いわゆる維持管理もしなければならぬという、そういう事務の煩雑さからなかなか導入が進んでない状況であります。県としましては、維持管理が非常にうまくいきますので、市町村に対しては、これまでも働きかけてまいりましたし、今後も導入していただくように働きかけてまいりたいと考えております。

○押川委員 やはり市町村も財政的にはかなり厳しいわけですから、市町村の負担が多くなるということになってくると、なかなか市町村型は、単独からあるいはくみ取りからなかなか変換できないのかなという気がするんです。だから、やはり新築のときにしっかりした予算をつけて、計画の中で、新しいものにはしっかりそういう合併処理浄化槽を導入するんだというような姿勢がないとなかなか厳しいのかなという気がするんですけれども、そのあたりはどんなですか。

○黒木環境管理課長 合併処理浄化槽についても、10ページに示してますように、通常型と低炭素型の2つがありまして、低炭素型、いわゆ

る省エネ型を設置すると、国の負担補助率が3分の1から2分の1、その分、市町村の負担も減っていくわけです。これについても市町村に積極的に働きかけてますし、現在、約90%ほどがこの低炭素型になっております。

ただ、低炭素型だと、国の要件がございまして、1市町村に30基以上つけなきゃいけないということで、小さな市町村については、なかなかこの要件を満たすことができませんので、来年度の国の予算に向けて要望してまいりたいと考えております。

**○押川委員** しっかりそういう形の中で国のほうにも要望をしていきながら、やはり宮崎県として独自の浄化槽を普及させていく。あるいは、単独から、くみ取りから変えていくようにスピード感を持ってやらないと、なかなか。話を聞くと、経費がかかるからもうこのままでいいよという人たちが結構いらっしゃるというふうに聞くんです。それであれば、新しいのから入っていったほうが、宮崎県のこの事業というのは確率が高くなるかなというような気がしますので。また国のほうにも積極的に、新しい中でも予算が取れるような形の中で努力をしていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

**○徳重委員** 関連で。

この公共下水道が、これからどれぐらいふえていくと予定されてますかね。

**○黒木環境管理課長** 10ページの資料で、平成25年度が49.3%ですが、生活排水の基本計画によりますと、32年までに56%までに伸びるというふうに見込んでおります。

**○徳重委員** 56%といっても、まだ全国平均をかなり下回っておりますよね。どうしても、先ほどから出ていますように、これには行政が積極的にかかわらないと、なかなか前に進まない

わけですから、もう少しスピードアップできるような努力をしてもらわないといけないなと考えておりますし。

新築の場合はもう義務づけられておるわけですからいいとしても、今さっきから話が出ておりますように、単独から合併処理浄化槽に切りかえる努力を全県的にしていただかないと、一部のところだけがよくても、上流から流れてくれば一緒だということになりますので、ぜひ、ひとつ川上のほうから川下まで、ほとんどの市町村が同じようなレベルになっていただくように努力をしていただきますようお願いをしときたいと思います。

それから、自然環境課の鹿の捕獲のことでございますが。年々被害が大きくなっておりまして、ことしも約1,000万円という大きな金額で補助をされるわけではありますが、鹿の誘引狙撃法というんですか、これが非常に効果を示しておりますよね。恐らくそういう方向で進められると思いますが、宮崎県では、何カ所ぐらい計画を立てていらっしゃるのか。

**○下沖自然環境課長** この事業の実施につきましては、捕獲班の体制が不十分な地域、それから鹿の生息密度が高い地域ということで、3カ所を予定しております。

**○徳重委員** 場所、地域を教えてください。

**○下沖自然環境課長** 13ページの①の実実施計画策定等事業で、実施地域の選定等をやりました、それから実施方法の検討等を、大体7月ごろから行いまして、実際に場所をそれで選定しまして、②の事業を大体10月から12月ぐらいに実施しようと考えておりまして、場所の選定はこれからということで考えております。

**○徳重委員** そうですか。霧島山系も非常に多いわけでございますので、ぜひ、ひとつ入れら

れるように努力していただきたいと思います。

それから、イノシシはどうなのでしょう。こういう可能性があるものかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

**○下沖自然環境課長** イノシシにつきましては、有害鳥獣の被害もあるんですけれども、狩猟者の捕獲意欲が高いということと、それから肉にしたときの歩どまりが結構あるということで、かなりイノシシについては有効的に利用されると考えておりました。鹿の場合は、なかなか歩どまりが悪くて、狩猟者の人気がないというのもありまして、この事業を考えたところでございます。

**○徳重委員** イノシシの被害、非常に大きいと思うんです。イノシシもかなりふえてると想定されるわけですが、実際、数はどれぐらい想定されてるんですか。

**○下沖自然環境課長** イノシシについては、環境省のほうで調査をしておりますけれども、平成24年度末で、全国の数字で約89万頭、九州では約35万頭ということで、各県別には統計は出ておりません。

**○徳重委員** 九州全体ということになりますと、大体積み上げていかなきゃいけないと思うんですが、宮崎県ではどれぐらいおるんですか。

**○下沖自然環境課長** 先ほど言いましたように、調査方法というのがなかなか確立しておりません。県でも調査はやっておりませんで、環境省の調査で35万頭という数字になっております。

**○徳重委員** ぜひ、ひとつ、ある程度の数字を把握されて、地域にどれぐらい生息してるかということぐらいは把握してなければ、捕獲の方法っていうのもなかなか出てこない。我々が聞くところによると、鹿も大変ですが、イノシシのほうが多いと言われておりますので、も

しわかっていれば教えていただきたいが、なかったら、またひとつよろしくお願いします。

**○下沖自然環境課長** イノシシも、被害がかなりあると認識しております。捕獲数に関しましては、鹿は先ほどの資料にありますとおり、2万5,000頭ほどとっておりますけれども、イノシシについても約1万6,000頭弱は捕獲をしております。

**○徳重委員** 山村の皆さん方がせっかくつくったものが、最終的に収穫できないで終わることになっては非常に申しわけないと思いますので、ぜひひとつよろしく願いいたします。

**○黒木委員** 歳出予算書の134ページに、特定鳥獣生息実態調査事業というのがあるんですけど、これは具体的にどういう調査をするのでしょうか。

**○下沖自然環境課長** これは、今回、鹿の生息調査を見直しましたけれども、その見直し方法を全県下で行うための費用と、鹿の数の調査をするための費用と、それから猿の頭数の調査をするためのモニタリング調査とか、イノシシとか鹿をどれぐらい捕獲したかという狩猟者に対するアンケート調査の費用でございます。

**○黒木委員** 鹿は2万5,000頭ぐらい捕獲しているんですけど、そのうち、わなで捕獲しているのはどれぐらいでしょうか。今度、特命チームが食肉の利用法を考えるとといった場合、県外の状況を見ますと、わなで捕獲をして、電気ショック法で、そして運ぶというようなことも取り組んでいるようですけれども、今後、指定管理鳥獣捕獲等事業で新しい捕獲の方法を考えるとすれば、そういったところも考えた捕獲方法の必要があるんじゃないかなという気がするんですけれども。

**○下沖自然環境課長** わなで捕獲したものと銃

で捕獲したものというのを、区別はしておりませんが、狩猟者の数でいきますと、わなが2,600名、銃器を持ってる方が3,100名というふうな数字はございます。

わなと銃との捕獲の内訳はつかんでおりません。

**○黒木委員** 極めて少ないんじゃないかなという気がします。銃とか、くくりわなですか。ああいうのがあって、囲ってというのは余りしないのかなというふうな……。はい、いいです。

**○徳重委員** 森林経営課にお尋ねしたいんですが、苗木の生産が非常に間に合わない状況にあるという、うれしい悲鳴というか、そういう気持ちなんです。

そこで、この苗木の生産というのは二、三年で更新をずっとしていくわけでありますので、事業主体を県とか種苗組合とか森林組合とかにお願いするのではなくて、山村の方はほとんど土地を持っていらっしゃるわけですから、林家の方をお願いして苗木の生産をさせたらいかかなと思ったところです。所得があると、二、三年で更新していくというようなことになっていくと思うんです。そこ辺を考えられたことはないものかなと思ったものですから。現金収入というようなことで、それができないのかどうか。

**○西山森林経営課長** 苗木の生産につきましては、最近足らないということで、委員おっしゃたとおりでございまして。現実に、植える人が自分たちで穂をとって苗をつくってる方々も、既にいらっしゃいます。この事業も、事業主体のところ、後ろのほうに「等」となっておりますけれども、この中には、そういう協業体といいますか、何人かで集まってやるとかいうことであれば、この事業でやれると思っております。

**○徳重委員** 生産をして採算が合うものかどうか。10アール単位で考えた場合、例えば、穂木をとって自分で苗木を生産して、どれぐらいになるものか。

**○西山森林経営課長** 苗木は、今、杉が1本72円で売れております。生産者の方々を集めた組合が、樹苗農業協同組合。1人でやるとなかなか大変なので、生産の技術も向上させて、販売もみんなで一緒にやりましょうということで組合等をつくっております。その中で苗木の生産というのは、規模にもよりますが、林業関係の中ではもうかるといいますか、希望のある職種というふうに考えております。

そういうことで、おっしゃったように、本業として苗木を植える人もそうですけれども、この間も、建設業の方が苗木の生産に取り組みたいということでもうちにも参っておりますので、そういう方々には、うちのほうとしましても情報提供なり技術支援等々、この補助事業等もそうですけれども、もちろんこういう事業があるということも説明をしたところですが、そういうことで取り組んでまいりたいと考えております。

**○徳重委員** 耕作放棄地等がかなり出てるという状況の中では、ぜひ、これを何とか林家個人の所得につなげられるような体制づくりをしてほしいなと思ったところです。

**○押川委員** みやざきの森林循環利用推進事業ということで、新たにこういったもので山づくりをされるということでありますけれども、イメージとしては、集成材関係だから杉を植えて、その間に早生樹を植えるというような形でいいんだろうというふうに思いますが、これはどういう形で植栽をしていけばこういうものができるのか、ちょっと想像が付きませんので、話を

してください。

**○西山森林経営課長** ここに絵を描いておられますけれども、一番左、現在、杉とかの単層林、杉を植えて皆伐してという取り組みをしています。今後はそういうところを切った後に広葉樹を生やすとか、早生樹で、広葉樹だけを植えてそれを利用するとかいうイメージでございまして。委員がおっしゃいましたように、杉と杉の間に広葉樹を植えるというのがありますけれども、ここで考えていますのは、今、ちょうど杉が主伐時期に入っておりますので、この切る時期にまた杉を植えていいのか。一遍植えますと40年は切れませんので、杉でいいのかどうかをきちっと今検討しましょうということでやっております。

ですから、先ほど徳重委員からもありましたけれども、耕作放棄地を活用して、例えば成長の早い木を植えるとか、適地適木といいますか、そういうのを、今回この事業で検討していきたいということでございます。

**○押川委員** そういうところで、多分、モデルという形でされるんでしょうけれども、山は山としてそういう早生樹等を植えて、耕作放棄地あたりはセンダンとか柳とか、そういうものを植えられる。このバイオマス関係の材料であったり、あるいは畜産関係のおが粉あたりも、今、相当少ないということですから、そういったことに利用されるんだろうと思います。こういったことは、例えばどこがするのか、個人がするのか、あるいは森林組合あたりに委ねていかれるのか、そこあたりをもう少し詳しく。

**○西山森林経営課長** この事業につきましては、そういう検討については委託でやろうと思っております。当然、その中の委員としては我々県も入って、いろいろ助言といいますか、意見も

述べていきたいと思っております。

**○押川委員** 考え方としては理解できるんですが、この宮崎の山とかそういうものを想定したときには、やはり材として適地じゃないところが結構あるんです。だから、材として適地であるところはしっかりそういうものを植えて、そうでないところは広葉樹とかそういうものに分けるという形でしていかないと、こういった紛らわしいことをしても、なかなか管理が大変だろうと思ってるんです。それよりは、もうすっきり、宮崎の山づくりはこういう方向で行くんだということをやはり計画の中に持ってやられたほうがいいのではないかなという考え方をしておりますので、できればそういう方向でお願い申し上げたいと思います。

それから、耕作放棄地、これは、条件としては、例えば農地の除外とかいったものをしていかなくちやならないんですが、想定される耕作放棄地に植えられる早生樹はどういったところを想定すれば可能なのか、ちょっと教えてください。

**○西山森林経営課長** 今、先ほど言いましたセンダンとか、そういう成長の早いところということで考えていますけれども、おっしゃったように、農振地域とか耕作放棄地でもいろんな法律がありますので、これについては、当然農政水産部と連携しながら。

それと、委員がおっしゃいましたように、この事業を考えた一つは、畜産関係の敷料等が足りない。そこについては、早生樹でおがくずに回すとか、そういうのもあるんじゃないかということで、いずれにしましても、そういうところを含めて農政水産部と連携して取り組んでいきたいと思っております。

**○押川委員** これも、中山間地じゃなくて、私



たちの平場のところでも、山裾、条件不利地といったところは、自己保全ということで、もう放置されているところがやはり相当あるんです。それと、迫田。こういったところは、農振地あたりを除外できるのかできないのか、ちょっとわからないけど、農政に聞くと、そういうところは大丈夫ですよとは言うけれども、結局、自己保全管理になってる部分あたりは、なかなか農振地除外ができてないのかなという気がしますので、それはしっかり農政と、あるいは市町村あたりと協議をしていただいて、そういう対策をやはりやってもらわないと。これから5年先、10年先、もう高齢化の中で後継者がいない状況ですから、どういう形でそこあたりを利用するかということもしっかり考えていかないと、荒れ果ててきて、もうどうもこうもならない。今でも、5年、10年放置した水田は、もう木が生え、竹が生えてきてるわけですから、個人でしろと言ってもなかなか。これはもう、機械あたりを入れて制度化していかないと。そういう状況が多いということを理解していただいて、事業に取り組んでいただきたいと思います。

それから、141ページ、未利用間伐材利用促進対策及び森林路網の整備という中で、未利用間伐材利用促進対策事業と間伐推進加速化事業というのがありますけれども、これをちょっと教えてください。

**○西山森林経営課長** まず最初、資料の141ページですが、1の未利用間伐材利用促進対策事業につきましては、原則としまして35年生以下の山の間伐をするという事業でございます。通常、公共事業でも間伐はできるんですけれども、今回、国の補正がなかなか、加速化の話もありましたけれども、そういうことで予算が非常に厳しいということで、今回、この事業を、国のほ

うで非公共事業で間伐をするという事業を仕組んで、うちもこれに乗っかろうということでございます。

2の間伐推進加速化事業につきましては、その間伐のために必要な作業路、道を抜きましょうという事業でございます。

この2つを合わせて、間伐をより進めていこうということでございます。

**○押川委員** わかりました。この事業で、27年度はどういうところをどのくらいの面積でやっていかれるような計画があるのか、ないのか、ちょっと教えてください。

**○西山森林経営課長** 今、数字的に計上してるのが600ヘクタールぐらいを、この補正の分で実施しようと考えております。市町村森林組合等に要望をとりまして、ある程度出てきて、交付決定等をしたところでございます。

**○押川委員** どころあたりで。

**○西山森林経営課長** どの地区というよりも、県下で間伐をやるところ全部が対象になります。

**○押川委員** 市町村から、そういう要望等があればあげるということでよろしいですか。

**○西山森林経営課長** 今回は1億5,000万の増額補正をお願いしておりますけれども、前年度の補正で6億円ついておりますので、合わせて7億5,000万の予算がございますので、十分要望に応えられると。今、4億5,000万ぐらい要望が来ておりますけれども、まだ余裕がありますので、県としても市町村、森林組合等に働きかけてまいりたいと考えております。

**○渡辺委員長** 関連はありますか。

**○太田委員** 先ほどのみやぎきの森林循環利用推進事業であります。今の押川委員とのやりとりでイメージがだんだんわかってきたんですけど、これだけでは何のために——例えば、セ

ンダンという言葉も一般質問でも出てきて、どうということかなと思いつながら聞いてたわけですが。

畜産との関係もあるというようなこともありましたよね。なるほどなということもありました。例えば、昔から言われてるのはモザイク林とか、そういう考え方もありましたよね。センダンとかそういったものを杉の中に植えていくというのは、例えば保水能力を高めるためとか、山の崩壊を防ぐためとか、それからバイオマス、有害鳥獣被害、そういったのを避けるためというか、有害鳥獣を山に戻すためにも、そういったところに広葉樹とかいろいろ植えとかないとかいかなねとかいう、何かそんな思想があるのかなと思って。ただ、畜産というのを聞いて、ああ、なるほど、そういう意味で植えられるんだなと思いますが、そういった保水能力とかいったものを含め、何かこの説明の中に、あるとするなら書いていかないとわかりづらいかなとちょっと思ったところです。

**○西山森林経営課長** この事業は、事業名にありますように、循環利用推進事業ということでございますので、あくまでも木材を利用するサイドに立った事業ということで理解をいただきたいと思えます。

委員がおっしゃいましたように、広葉樹を含めて、そういう多面的な機能、水源涵養機能とか鳥獣対策、そういうのを含めた全体的な森づくり、これも非常に大事だと思っておりますけれども、今回の事業では、あくまでも利用に重きを置いてということで、今までのスギ、ヒノキももちろんですけども、そのほかに、成長の早い木を植えてバイオマスの原料として使うとか、のこくずの原料として使うということで。

例えば、今言いましたセンダンは、材として

も非常にきれいでかたくて、利用も多いということでございますので。あと、ここには書いてませんが、成長が早いということでユーカリとかも考えてるんですけども、そういうのはとにかく太らせてバイオマス原料とするとか、そういうふうに、樹種によっていろんな使い方を考えていこうという事業でございます。

**○太田委員** そうでしたね。利用することなんです。一般質問でも化粧材とかいう話が出て、なるほど、そういうことかなと思えました。わかりました。

最後になりますけど、今度は、未来へつなぐ森づくりパートナーシップ推進事業。これは県内外の企業と何らかの提携をしてということだろうと思いますが、これは、例えば旭化成とか、もうこういったパートナー事業で植林なりをされてるように聞いているんですが。これは新規事業でありますか、パートナー事業として何かあったんじゃないですか。

**○西山森林経営課長** 今、委員がおっしゃいました事業は、旭化成とか、企業の方々が皆さんと一緒になって山をつくっていきましょうということで、例えば、旭化成は延岡にありますけれども、日之影にとか、上流のところに木を植えて、水源涵養機能とか、そういうのを発揮させましょうということで、植えることが目的とございますか。

今回、うちのパートナーシップ事業につきましては、ここにありますように、造林経費。今、なかなか木材価格の低迷等で、森林所有者は非常に厳しい状況にありますので、植える費用を出してくれる企業を探して、植えたら、最後に収入を得るときに、例えば、費用負担者が4割もらえます、土地所有者が6割もらえますとか、そういう収穫をしたときに分収をしましょうと

いうところが、委員がおっしゃったのとは違うところでございます。

○渡辺委員長 関連でありますか。

○黒木委員 関連してちょっと。

製材所から出るおがくずは、今、どういう状況になってますか。足りない、値段が高い。ある養鶏農家では非常におがくずが少なく、環境が悪くなってるという指摘も聞くんですけども。実際、木材の流通センターとかに、おがくずにするような材料、もう用材としては使わないような材料を探しに行ってる人もいます。私も、連れられて行ったこともありますけど、そういう非常に深刻な状況じゃないかなと思うんですけども。

林業関係者の中には、木材価格が7,000円を割ったときに畜産農家からも協力してもらったんだと、何とかしておがくずを提供すべきだという話を聞くんです。今のおがくずの状況はどうなっておりますでしょうか。

○石田山村・木材振興課長 畜産敷料用のおが粉につきましての御質問だというふうに理解してございます。

畜産敷料用のおが粉につきましては、委員御指摘のとおり、いわゆる製材工場で製材のときに発生するおが粉というのが大半を占めてございます。75%を占めていると理解してるところでございます。

一方で、先ほど委員からお話がありましたように、例えばC材ですとかD材ですとか、市場などでいわゆるくずとして扱われるようなものを細かくして、おが粉にしてるものが25%あるというふうに考えてるところでございます。

26年度でございますが、おが粉全体の出荷量につきましては、約55万立方ほどございまして、このほとんどが畜産の敷料用のおが粉に使われ

ているという状況でございます。

御指摘のとおり、ことしの年初めぐらいからおが粉が不足してる、もしくは高くなってるという声が上がったという状況にございまして、早速、農政水産部と連携いたしまして、まず、どのぐらい足りないのか、もしくはどのぐらい値段が上がってるのかという実態調査を、今、実施してるところでございます。特に、製材工場から発生するものにつきましては、これまでのおつき合いといいますか、関係もございまして、引き続き、畜産農家さんに供給されてると伺ってるところでございますが、残りの25%、端材ですとか、そういったものを細かくしておが粉を製造している業者さんにおきましては、やはり原木価格、特にC材、D材の値段が上がってるということに伴いまして減産されていたり、もしくは廃業していたりという状況も見られるところでございます。

このため、農政水産部と連携いたしまして、製材工場に対する協力要請を早速行うとともに、支庁ですとか農林振興局単位におが粉の相談窓口を設けまして、いろいろとその相談を受けているところでございます。

また、国有林ですとか、関係企業等と連携いたしまして、林地残材の情報提供、また竹のチップですとか、これは兎湯のほうでございまして、シイタケをとった後の廃ほだ木、こういったものを活用したおが粉、これを畜産農家さんに使ってもらって、使えるのかどうかといったような実証も、今、進めてるところでございます。

○黒木委員 価格も相当上がってるんじゃないか。

○石田山村・木材振興課長 まず、先ほど25%ほど全体の量を占めると申し上げました、いわ

ゆる原木を買ってきて細かくするものにつきましては、今、原木価格が昨年度比でやはり6割ぐらい上がっているという状況だそうでございますので、それに伴いまして、おが粉の値段というのも、そこまでの額ではないんですけども、上がっているという状況でございます。

○黒木委員 当然、バイオマスとの取り合いというのもあっての影響だと思いますし、これは宮崎県だけじゃなくて、全国的にそういう話がありますから、農政のほうと連携して、畜産農家が困らないように対応を考えていただきたいと思います。

○渡辺委員長 質疑の途中ですけれども、お昼が近づきつつありますので、残りの質疑については午後1時から再開をしたいと思いますので、ここで一旦休憩といたします。

午前11時51分休憩

---

午後0時58分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

○徳重委員 自然環境課にお尋ねします。

131ページなんですけど、ふるさとの宝ということで巨樹古木の保全事業が140万。県内に、この予算で実施しようとしてる巨木は、どれぐらいあるものでしょうか。

○下沖自然環境課長 今、県では、巨樹古木というのを、百選ということで指定しておりますけれども、昨年は1本治療を行いまして、今年度、予算上で予定しておりますのは、4本程度を治療しようということで考えております。

○徳重委員 140万3,000円というのは、治療費ということですか。

○下沖自然環境課長 県内にあります巨樹古木等の診断とか治療、それから県の木に指定されておりますフェニックス、これの防除について

実施するものでございます。

○徳重委員 神社仏閣等に、非常に大きな巨木がたくさんあるわけですか。これは全く入ってないんですか。

○下沖自然環境課長 これは、市町村のほうに事業の要望をとりまして、こういった指定された木でなくても、神社仏閣等で貴重な樹木があれば申請いただきまして、治療に当たりたいと考えております。

○徳重委員 風の被害しかないかなと思うんですけど、こういう巨木が倒れたりしたときの処理はもう全部、神社なりあるいはその地域が——処理の方法は何かあるものですか。

○下沖自然環境課長 これは、まだ生きているものに対して保存を図るものなので、倒れたものについての処分というのは、この事業では考えてないところでございます。

○徳重委員 倒れたときの処理はどうなるものでしょうかというのを聞いてるんですが。

○下沖自然環境課長 個人の所有物ですので、個人で処理していただくということになると考えております。

○徳重委員 治療は、樹木医なりが治療するわけですか。それが台風等で倒れたりしたときのことを言ってるんですが、本人あるいは神社なりが全部とるという理解でいいんですね。

○下沖自然環境課長 そのように理解していただいて結構だと思います。

○押川委員 自然環境課の中で、昨年2月に、国からの補正予算というのが来てると思うんですが、例えば131ページの山地治山事業費6億8,000万円ほどあるんですが、この中で、国から来た部分というのは、どのくらいの事業費の中で今回補正と肉づけと合わせてやっていらっしゃるんですか。

○下沖自然環境課長 昨年の山地治山事業、一番下です。26年度当初が27億1,500万円でございます。26年度最終予算が22億1,077万円で、2月補正で2億791万1,000円の追加補正があったところでございます。

○押川委員 その中で、せっかく経済対策ということで、国のほうからこの予算というものが来てるわけですね。ちょっと業者の方々の話を聞くと、なかなか公共事業の発注が少ないということ。平準化をこれだけ言ってるのに、なぜ2月ぐらいに来てるのがまだ発注されないのかということ、かなり経営的にも大変だという声を聞くわけです。このおくれる理由とか、そういったことをちょっと教えてください。

○下沖自然環境課長 予算はいただくんですけど、国への事業申請から、国の事業の箇所の内示と言われますのが5月ぐらいになりまして、それから設計等を組みまして発注しますので、その関係で時期が若干遅くなりまして、発注がおくれるということになります。これにつきましては、国のほうに早目に事業の箇所の決定をいただくようにということで要望してるところでございます。

○押川委員 予算はそういう方向で早目に来るけれども、箇所等の指定あたりがおくれるということでもいいわけですね。

○下沖自然環境課長 はい、そのとおりでございます。

○押川委員 環境においては、この議会等では、この事業を早速もう発注されるわけでしょうかから、大体この事業の中で、いつぐらいからそういう公募に入るんですか。

○下沖自然環境課長 事業の申請のほうは、もう済んでおりまして、あとは国のほうからの内示が来まして事業を実施する段階になりますの

で、なるべく早目に取りかかりたいと考えております。

○押川委員 はい、ありがとうございます。それと、本年度の当初あたりとの絡みというのは、昨年と比べてどのような増減があるのか、そこらあたりもちょっとお聞きをしておきたいと思えます。

○下沖自然環境課長 済みません、しばらくお待ちください。

○渡辺委員長 後で回答で大丈夫ですか。

○下沖自然環境課長 後ほど。

○押川委員 林業公社について、ちょっとお尋ねをしたいんですが、よろしいですか。

第3期計画の中で、先ほど説明がありましたとおり、2億7,500万円前後の不足金が出るということで、県の貸付額の増額と公社自身が集められる金ということで、27年度も経営的にはマイナスということになるわけですが、これは、計画としてはどうだったんですか。

○廣津みやぎきの森林づくり推進室長 平成19年の時点で、公社の存続について、存続・廃止、そういったデメリット・メリット、あと、県の負担といったことで検討して、存続ということになったわけですけど、存続を決めた時点で、公社のほうで平成20年から29年度までの第3期経営計画というのをつくっております。

その計画に従って、経営改善に取り組んできたわけですけど、平成20年ごろ、リーマン・ショックがありまして、そういったものの影響で木材価格が大きく下落しております。その結果、見込んだ伐採収入が得られないということで、一番上にあります、三角で示してありますけど、こういった収支不足が生じるということになりまして、やはり平成21年に価格的に大きく下がってるわけですけど、その分の影響が大

きかっただと考えております。

**○押川委員** その中でも、県の貸付金の増額ということで、今回こういう形で我々に報告があるわけでありませけれども。市町村貸付金の借り入れ8,200万円、これは12市町村でしたかね、借り入れ状況についてはどうなんでしょうか。

**○廣津みやざきの森林づくり推進室長** 公社社員であります12の市町村に支援をお願いしております、その額が、ここに出てますけど、4億9,200万円ということで、それについては、4分の1を均等割に、あと4分の3を面積割ということで、それぞれの市町村をお願いしております。

**○押川委員** 面積割ということで、市町村はもう了解済みということでよろしいんですか。

**○廣津みやざきの森林づくり推進室長** それぞれの市町村から御了解いただいております。

**○押川委員** これでいくと、林業公社というのはプラスになるのかなと、やはり我々は心配をするんです。毎年こういうことで、期ごとにいろんな計画を立てられるけれども、やはりなかなか黒字の方向に行かないという見方をさせてもらうんですけれども。現在、この26年度までの貸付金合計というのは、もうほとんど変わらないということで理解をしてもよろしいですか。

**○廣津みやざきの森林づくり推進室長** 県からの貸付金については、23年に見直した際に、それまでに予定してた分に上乗せして貸し付けるということで、その分が、8ページの表でいきますと、Dの欄で増額するというので。24年度の時点で年度末の資金残高1億5,000万円を確保できるようにするというので、それに基づいて貸付額を決めてます。それ以降の年度につきましては、単年度収支はゼロということで、計画の最終年度であります29年度まで、その1

億5,000万円の年度末資金残高を確保するという計画で貸し付けを行ってるということです。

**○押川委員** 例えば、この林業公社自身の経営努力ということで、平成24から平成26で1億2,300万円、これが27年度の計画では約半分ぐらいですよ。これはどういう見方をすればいいんですか。単年度で6,500万円ぐらいしかないということですよ。

**○廣津みやざきの森林づくり推進室長** 公社自身の経営努力の部分につきましては、効率的に間伐ができて、搬出もできる列状間伐とか、あと帯状複層林の導入とか、あと間伐材を市場に出すんじゃなくて、直接工場のほうに運び込む直納というような、そういった経営努力をやって収入の確保を図っていかうということで、それをこの計画期間の中でやるということで、27年度につきましては6,500万円ということがございます。

**○右松委員** 私も、公社の件で関連で質問なんです。県の負担を最小限に抑えていくということと、県民の監視のもとで情報公開をしっかり透明性を高めてやっていくという条件で、公社が存続になったわけなんです。先ほどの押川委員の関連なんですけれども、結局、収支不足をいかに減らしていくかというふう考えたときに、一番上の単年度の資金不足額が、ここがやはり27年度で2億7,569万円、24年から26年度が単年度で単純に割ると2億5,000万円と。それから、28年から29年、単年で単純に割ると2億2,765万円ということで、やはりこの収支不足をいかに減らしていくかということだと思っております。

一方で、2013年度の収支が経営改善計画を上回る1,000万円の黒字になる見込みということで報道がされて、私はその後どうなったのかわか

らないんですけれども、この辺の経営改善計画を上回った収支改善ができたのかどうか。2013年あるいは2014年、このあたりをちょっと教えてください。

**○廣津みやぎきの森林づくり推進室長** まず、一番上の収支不足のところでございますけど、これについては、平成23年度の段階で、その当時一番安かった平成21年の単価を使っておりますので、厳しい見通しになっております。

それぞれの各年の収支につきましては、平成27年度についてみますと、間伐あたりの実績が少なくなってるんですけど、主伐のほうの面積とか、単価とかがよかったということで、27年については1,800万ぐらいの黒字という状況です。

あと、26年度につきましては同じく、そういったことで、今、1,800万です。そして、25年度につきましては、やはり公売収入が順調にいったということで、\*2,700万ほどの黒字という状況になっております。

**○右松委員** あくまでも経営改善計画と比較をしたときの黒字だとは思いますが、いずれにしても、単年度の資金不足額がふえていく中で、第3期経営計画では12億3,379万4,000円が資金不足になるという計算でいくと、負債総額が公社存続ということになったときに、340億の累計負債にこれをプラスしていくという、累計負債がふえるということによろしいでしょうか。

**○廣津みやぎきの森林づくり推進室長** 先ほど申し上げましたけれども、一番上の資金不足額の欄は、その当時、一番安かった21年度の単価で試算したときに、こういう資金不足の状況に陥るということで、そういう見通しが立ったものですから、その時点で公社の経営の見直しをしまして、厳しい状況にありますけれども、県民の負担が一番少なくなるということで、最終

的に公社の存続ということを決めたわけです。そのときに、県の貸し付けとか公社の努力とかやっ払いこうということで、この一番上の三角の部分、収支不足が発生しないようにということで、それに向かって県とか市町村の支援をしたということで、全体の債務残高がこれでふえるという状況ではございません。

**○右松委員** 存続した理由は、結局、解散したほうが35億から47億の負担増になるということで、存続になったわけですね。だから、存続になったのはわかるんですけども、結局、平成80年度が最終年度ということであれば、今後53年間、同じような形が続くということになれば、累計負債がどうなっていくのか。そこをやはりできるだけ抑えていくために、単年度の収支不足をできるだけ少なくしていくということだと思わんですけれども。そこをもう一度確認したいと思います。

**○廣津みやぎきの森林づくり推進室長** 長期借入金の債務残高につきましては、現在341億円ございます。これについては、25年度末がピークとなってまして、26年度から若干ずつ減ってきている状況です。

**○右松委員** 26年度、若干減ってきたと言われましたけれども、見通しはどうなんですか。

**○廣津みやぎきの森林づくり推進室長** 今、市中銀行とかの借入金は、利率の高い部分とかがあるんですけど、低利の公庫の資金がありまして、そういったものに借りかえとかをして、利子負担というのを軽くしていております。新たな借り入れというのは、県からの償還に係る資金、あと、先ほど言いました公庫への借りかえに使う資金ということでありますので、これから債務残高が大きくなっていくということは

※38ページに発言訂正あり

ありません。

**○右松委員** この改善計画に対してどう進捗しているのかをもう少しわかりやすく表記してもらわないと。やはり、県民のいろいろな意見がある中で存続になった、かじを切ったわけですよね。確かに、解散するよりは存続のほうが、負担が35億から47億は軽減になるということで存続しましたけれども。

ホームページでいろいろ私も確認させていただきましたけれども、貸借対照表でしょうか、もう少しわかりやすく資料として出してもらわないと、これを見ても、かなりいろいろ計算して、今説明があっても、最初の概要説明ではなかなかわかりづらかったんです。

だから、やはり県民にしっかりと、先ほど言った2つの条件、県の負担を最小限に抑えていくということと、わかりやすく、県民監視のもとでしっかりと情報公開していくということの条件の中で存続したわけですから、もう少しわかりやすく資料をつくってもらうことを要望させていただきます。

**○廣津みやざきの森林づくり推進室長** おっしゃるとおりだと思いますので、今後は資料の作り方も工夫をしたいと思います。

**○右松委員** 再度、申し上げますけれども、やはりあくまでも第3期計画と、そして今度また第4期計画が来るわけですけれども、この計画に対してどう進捗しているのか。あと収支の部分、このあたりを一目瞭然でわかるように、資料を今後つくってもらうことを重ねて要望します。

**○渡辺委員長** では、先ほどの自然環境課の分、よろしいですか。

**○下沖自然環境課長** 先ほどの、国の山地治山事業、林野の補助公共事業の国の予算の状況でございますけれども、資料にもありますけれど

も、山地治山事業が22億9,245万7,000円、保安林整備事業が3億963万5,000円でありまして、約26億の予算を確保してるところでございます。国のほうの内示が、それに対しまして約85%の国費の部分しか入ってきておりませんので、これについてはまた強く国のほうに要望してまいりたいと思います。

それから、今後の発注の計画でございますけれども、補助公共事業につきましては、6月末で40%、9月末で60%の契約率を目標にということやってるところでございます。

**○押川委員** できるだけ早目に発注をしてもらうように。今、6月で40%とか、そういう数字も出てきましたので、できるだけ早目に発注していただきますように要望しておきたいと思います。

**○有岡委員** 林業公社の関係でお尋ねいたしますが、平成26年の林業公社のあり方について検討した結果、存続させるという結果だったと。これはもう皆さん周知してるんですが、第3期経営計画の確実な実行に努めるということで、今、進んでるわけですが、現場で働くプロパーといった方たちが定年を迎えるということで心配するんですが。要するに、現場の方たちがこれからの計画をつくっていかれるわけですので、そこ辺の人材の確保というのはどのような状況か、お尋ねしたいと思います。

**○廣津みやざきの森林づくり推進室長** 公社のプロパーと言われる職員の方は、今、2名いらっしゃいます。1名は、今年度からプロパーとして採用した方です。

あと、公社の経営支援ということで、県の職員も現在3名体制で入って、一緒になって取り組んでいるところでございます。

**○有岡委員** そういった方々が、現場で一番悩



みながらも計画をつくっていかれるでしょうから、ぜひ、育てていただくことを含めてお願いしたいと思っております。

続けて、環境森林課に5ページをお尋ねしていきたいと思いますが、串間市の本城小学校、ソーラー式の街路灯を設置してるとありますが、これはこの事業の中で街路灯というのにも含まれていくのか、また何基、例えばLEDを使っていると、そこ辺の詳しいお話をいただきたいと思えます。

**○川添環境森林課長** 今、有岡委員からありました5ページの串間市の本城小学校のソーラー式街路灯、これは避難する小学校の校舎の前に3基の設置計画がございます。

おっしゃるとおり、LEDを使った形で避難所の周りを明るくするという目的でございます。

**○有岡委員** 各学校でもそうですが、やはり避難灯がないと、夜、なかなか現場に行けないといった声も当然あるわけです。この事業が、来年ではありますが、今後、こういう街路灯の要請があれば対応すると考えてもよろしいのでしょうか。

**○川添環境森林課長** この事業は、事業期間のほうで24年度から28年度になってまして、24年度に積み立てました基金で実施することになってます。実質は、27年度までが大体。あと残金がもうほとんどないものですから、新たにソーラー式の街路灯をつけるということになれば、残金のうちで28年度に展開する。大きく展開することは難しいですけども、市町村等のほうから要望があれば対応はできますが、先ほど申しましたように、大規模な事業はちょっと難しいかなと思います。

**○右松委員** 私も、県のこの事業について伺いたいんですけども、事業予算額が5,987万7,000

円ということで、期間が5年間ですけれども、これは単年度1,200万程度で5年間ということでもいいのか。それとも、単年度で、あとは継続コストという面なのか。そこをちょっと教えてください。

**○川添環境森林課長** 先ほどから、資料の見方が見づらくて大変恐縮ですが、あくまで27年度で5,987万7,000円ということで、日向市の日向中学校が3,000万、本城小学校は2,961万3,000円という形で、本年度中に終わる計画でございます。

**○右松委員** これは、大規模災害に非常用電源として使用すると、非常に意義のある事業だとは思ってます。

そういった中で、発電量と導入コストを比較させてもらいたいと思ってまして、ちょっと細かい話になりますけど、発電量はわかりますか。

**○川添環境森林課長** 今の計画でございますと、日向中学校も本城小学校も、出力でいきますと10キロワットという形で考えてます。

蓄電池のほうはそれぞれございまして、日向のほうの蓄電池が15キロワットアワー、本城も同じく15キロワットアワーの蓄電池を整備する計画でございます。

**○右松委員** 出力でそれぞれ10キロワットということで、これは資源エネルギー庁のほうで1キロワット当たりのシステム価格というのが出てまして、それでいくと、1キロワット当たり53万円という導入コストが書かれてあるんです。先ほど、蓄電のほうも話がありましたけど、そこはちょっと調べてみないとあれですけども。

いずれにしても、この導入に当たって、できるだけコストは抑えるというのは当然考えておられると思うんですが、入札でこれは決められたのか、どういうふうな形で業者さんが決まっ

たのか、そこをちょっと教えてください。

○川添環境森林課長 まず、補助事業でございます、市町村に補助してますので、市町村のほうで間違いなく入札手続等を実施してます。

それと、単価のほうは、発電機のほうが大体1,500万円で、蓄電池のほうも大体1,500万円というような形の計画が、両施設からは上がってきてるところでございます。

○右松委員 わかりました。これは、あくまでも統計的なもので出されてるものですから、1キロワット当たり53万円ということであれば、10キロであれば530万円ですよ。ということは、まあ……。

○川添環境森林課長 太陽光のパネルと蓄電池だけじゃなくて、設備工事等も含んでおりますので、若干高目になってます。

○右松委員 そこは、先ほど説明がされたとおりですから。パネルと蓄電と、もう一回説明をもらっていいですか。

○川添環境森林課長 太陽光パネルのほうに、日向中学校のは1,500万円、物だけではなくて、設備設置の費用も含んでということです。それと、蓄電池のほうも、物と設備費を含んで1,500万円という形で計上してます。

串間市につきましては、太陽光発電のパネルのほうに1,314万7,000円を想定してまして、蓄電池のほうには901万5,000円という形で今、計上させていただいております。

○右松委員 私が言いたいのは、できるだけ導入コストをやはり低く抑えたほうがいいんじゃないかという話をしてるわけであって。ですから、それは細かく算出すればこちらも計算はしますけれども、そこまではする必要はないと思っておりますので。

いずれにしても、そこはきちっと市町村のほう

うにまた伝えてもらうといいのかなと思ってます。いい事業ですから、それも踏まえてやってもらうといいのかなと思います。

○有岡委員 環境管理課と循環社会推進課に絡むと思いますが、ダイオキシン。

ページで言いますと123ページの、国の補助事業でダイオキシンの実態調査という予算が組んであります。127ページに行きますと、ダイオキシンの濃度測定監視事業ということで1400万円ほど組んであるわけです。ダイオキシンの発生という実態があって、対策が必要だということでこういった予算が組んであるのか、まず、そこら辺の流れをお尋ねしたいと思います。

○黒木環境管理課長 これにつきましては、環境省からの委託事業で、環境中のダイオキシンを測定するものです。ダイオキシンは、平成12年に規制する法律ができて、大気、水質、土壌とか、そういうものについて測定するとともに、排出するところにも基準がかかっておりますので測定するというものです。この123ページのものについては、環境中のダイオキシンの測定ということでございます。

○温水循環社会推進課長 127ページのダイオキシン類等濃度測定監視事業について御説明をいたします。

これについては、ダイオキシン特措法の中で、行政検査等をして、ダイオキシンを排出しております焼却施設、それと管理型の最終処分場の放流水の中に含まれる、あるいは地下水も含まれますが、そこの中に入っているダイオキシンについて、行政として検査をする、そういう予算でございます。

○有岡委員 お尋ねしたかったのは、例えば26年度、そういった基準を超える現状があるのかどうか、そこら辺は実態としてはいかがなんでしょうか。

しょうか。

○黒木環境管理課長 これにつきましては、きょう、この後のその他の報告事項で報告差し上げようと思ってるんですが、よろしいでしょうか。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○有岡委員 はい。では、関連して、PCBのこともちょっと載っております。PCB関係は、今、県の中で、青島の話とかがよく新聞でも出ておりますが、そこら辺の実態はいかがでしょうか。

○温水循環社会推進課長 PCB、ポリ塩化ビフェニルなんですが、きのう、おととい、青島の橋ホテルのPCBの話が報道等でなされてましたけれども、あの件につきましては、所管は宮崎市になるものですから、県が行ってますPCB対策を一般論として御説明差し上げますと、PCBについては、カネミ油症事件ということで、カネミ油の中毒事件として昭和43年に事件が起こって、全国的に有名になったというふうに認識をいたしております。

若干具体的に申し上げますと、PCBが、ライスオイル、要するに米ぬか油を生産する過程で油の中に混入してしましまして、それを食べた約1万3,000名の方々に、皮膚の疾患とかあるいは内臓疾患の食中毒の症状が発生したということで、いろいろとその後ずっと問題が継続しているような状況にあります。

その事態を重く見た国におきまして、PCBの処理をするための施設を、国が全額費用負担して特殊会社をつくって、全国に5つの特殊会社をつくって、そこで処理を始めております。現状でいきますと、特に高濃度のPCBを含んでいる、具体的に言いますと、トランスとかコンデンサとか安定器といった電気関係の機器に多く使われているんですが、その処分について

は、昨年度の26年度末において、高濃度のPCBについては大体九十八、九%ぐらい終わっているところでありまして。ただ、低濃度のPCBがありまして、これについては、ざっくりなんですけれども、現状ではまだ5割ぐらいしかいってないということで、影響は小っちゃいんですが、これもやはり適正に処理する必要があるということで、現在、そちらのほうに力を入れているといった状況であります。

○有岡委員 大変詳しく流れを教えてくださいまして。

この672万3,000円という予算は、例えば北九州に持っていくためのコストというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○温水循環社会推進課長 国において、実は、地方公共団体と一緒に基金をつくるんです。基本的には、折半。国が半分、各地方公共団体で人口割で半分出し合いますというふうに、その基金に負担する金額がほとんどあります。

○黒木委員 今回の予算で、地域経済活性化、40億円の公共事業の特別枠があったと思うんですが、環境森林部に関してはどれだけの予算なんでしょうか。

○川添環境森林課長 今の補正の中の公共事業につきましては、28億4,000万円ほど計上させていただいてるんですが、黒木委員から言われた40億円の枠組みの中での内訳は、ちょっと手元がないものですから、お待ちください。

○渡辺委員長 後ほど答弁が可能ですか。

○川添環境森林課長 はい。

○黒木委員 治山事業に入っていると考えていいですか。

○川添環境森林課長 ここの事業につきましても、今の事業の枠の中でどの治山にどれだけ入っ

てるかについても、今、手元に持ってきておりませんので、ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。

○黒木委員 予算書のこの県単事業は、いつごろどういう事業に使って、いつ発注できるのか、わかりますか。

○下沖自然環境課長 県単治山事業につきましては、被害があったごとに調査しまして、その予算の枠の範囲内で実施できるようになっておりますので、随時実施はできると考えております。

○黒木委員 先ほど、押川委員からありましたけれども、今、建設業がもう仕事がない、つなぎの部分がなくなったという声が非常に大きいものですから。県土整備部でも、基金の繰り越しが少ない、そして大型の補正がなかったということで、そのつなぎの部分がなくなってるんだという話で。できるだけ早く発注しようという方向ではあるようですけれども、ぜひ平準化のためにも、そして、今年度の予算が積極予算と言ってるわけですから、やはり経済対策になるような早目の発注をぜひお願いしたいと思います。

それから、委員会資料の17ページのシイタケ関係の事業についてですけれども、この財源が林業担い手対策基金になっておりますけれども、この基金は幾らあるのか。そして、どういう事業に使われているのかをお尋ねしたいと思います。

○石田山村・木材振興課長 担い手基金につきましては、現在、残額で申しますと、約35億円ほど残額があるところでございます。

この基金の活用の使途でございますけれども、先ほど委員のほうから御指摘のございましたシイタケの関係のほか、この一番厚い歳出予算説

明資料で申しますと、149ページの林業担い手総合対策基金事業費で計上しているもの、例えば、森林の境界の明確化ですとか、就労環境の改善のための事業ですとか、あと、中核認定林業事業体の育成のための事業ですとか、こういったものに使っているところでございます。

○黒木委員 残高は幾らぐらい。

○石田山村・木材振興課長 現在、約35億円ほどの残高がでございます。

○黒木委員 県産乾しいたけならではの魅力発掘ということで、機能性の検証とか成分分析をやるということですが、これはもう宮崎県産がほかの産地と比べてすぐれてますよということでしょうか。例えば、中国産のシイタケと日本産のシイタケを買ってきて水に戻すと、中国産のシイタケはいつまでたっても腐らないんです。カビが生えないんです。日本産はすぐ。だから、何か特別なものが入ってるかもしれない。そういった成分分析とか、そういうものはする予定はありますか。

○石田山村・木材振興課長 例えばですが、農政水産部さんのほうで、ビタミンピーマンといったような形で、ほかのものよりもビタミンの含有量が多いといったようなデータがでございます。宮崎県産の乾しいたけにつきましても、うまみ成分が多いですとかといったような、今までの研究の積み上げで若干そういうお声はいただくんですが、明確な数字がなかったものですから、この事業を活用いたしまして、宮崎県産のシイタケの成分につきまして、きちんと科学的に調査をさせていただきたいと考えているところでございます。

中国産との比較ですとか、中国のものを分析するというようなことにつきましては、今のところ考えてはおりません。

○黒木委員 昔からそういうことは言われてたんですけど、どこも発表しないんですね。やはり結局わからないのか、もし発表したら、国産のシイタケまで影響が及んで消費の低迷につながるのか、そういうことかなと思うんですけど。やはり、正直に公表して、差別化するのがいいんじゃないかと思うんですけども。そういうことも、御検討いただければありがたいというふうに思います。

○石田山村・木材振興課長 宮崎県産乾しいたけのおいしさですとか、機能性ですとか、そういったものが訴求できるような形で、調査のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

○渡辺委員長 先ほどの黒木委員の予算の答弁をお願いします。

○川添環境森林課長 40億円の中で、環境森林部は2億円がございまして、山地治山事業に1億円、あと、道の整備交付金事業として5,000万円、林業専用道整備事業として5,000万円ということで、合わせて2億円の事業が今回の肉づけ予算で入っております。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○太田委員 関連でありますけど、シイタケの関係ですけれども、この資料の18ページの棒線グラフ、この見方が最初ちょっとわからなかったんですが、宮崎県は25%が未選別であるという意味では、悪いというイメージで、これを改善せにゃいかんという意味があるわけですね。そして、出荷も、これを選別すれば、粒ぞろいになって価格が上がるのではないかとということですね。もう一つ言っておきますと、大分県あたりがきれいに選別されているが、ここではやはり価格が他県に比べていい値で売れてるとかというようなイメージでもあるんでしょうか。そ

の辺を、もう一回。

○石田山村・木材振興課長 委員御指摘のとおり、未選別、つまり大きさですとか、形ですとか、そういったものを全く選別していないものが、当県の場合については約4分の1あるということでございます。

当県の中において、実証的にいろいろと選別をしてみた、試しにやってみたという経緯がございまして、その中では、シイタケの価格はいろいろ変動しておりますけれども、最低でも500円、最高ですと700円ぐらい、キロ当たりの値段が変わってくるのではないかと期待をしているところでございます。

○太田委員 この小型椎茸選別機というのは、大体価格的にはどのくらいするものなんですか。そして、何台入れるつもりですか。

○石田山村・木材振興課長 小型選別機は、大体23万円から4万円程度でございます。今回、この事業におきましては、これは試験的に導入していただいて、まず実感していただくということであれば、今度、またちょっと別の事業でいろいろと支援ができる仕組みがございまして、その中で導入のほうの支援もしてまいりたいと考えてございます。

○押川委員 21ページ、先ほど説明がありました森林整備加速化。この基金残高で、本県が事業をすればその事業を認めるというようなことでの説明だったと思うんですが、基金残高はどのくらいあるんですか。

○石田山村・木材振興課長 今回、4億5,400万円ほどの歳出をお願いしているところでございますが、これを除いた額で、今、約13億4,900万ほど基金の残高があるところでございます。

○押川委員 これは全て、また次年度あたりも、

この約13億4,900万は使えるということで理解をしてもよろしいですか。

**○石田山村・木材振興課長** まず、県のほうで全体計画、事業計画というのを定めまして、国の承認が得られれば、引き続き次年度以降も使ってよろしいということになってございますので、有効に活用してまいりたいと考えてございます。

**○押川委員** その中で、今回は事業内容ということで、1から4ほどやられるということでありませけれども、素材生産、木材加工施設等から、これの導入先とか、そういうのがもう4つほどありますけれども、それぞれにもう計画とか要望等があるということによろしいんですか。

**○石田山村・木材振興課長** 現在、こちらにつきましては、事前にいろいろと要望があるかないかということにつきまして、要望調査をしております。木材加工流通施設につきましては1件、高性能林業機械等の導入につきましては2件、あと、チップを製造するような木質バイオマスエネルギーの利用施設の整備で3件、木造公共で4件。あとはシイタケの対策等に使用する予定で、今、事業のほうを考えているところでございます。

**○押川委員** これは、それぞれにそういう要望があるということで、最終的にはどのような方向で事業に結びつけていかれる計画なのか、ちょっと教えてください。

**○石田山村・木材振興課長** 今の御質問は、需要のほうにということでございますでしょうか。

**○押川委員** 今、3件とか、4件とか、そういう要望があるというお話がありましたので、最終的にはどのような方法でこれを決定されていくんですか。

**○石田山村・木材振興課長** こちらにつきましては、県のほうで、関係団体が入ってございま

す協議会というところがございます、そういったところでその要望につきましてきちんと審査をした上で、優先度合いですとか、特に、例えば高性能林業機械ですと、この機械を導入すれば、これまでの生産量の例えば1.2倍生産できるというような目標を定めていただきまして、その目標にちゃんと合致するというのが認められた場合につきまして、これを支援するというようにしておるところでございます。

**○押川委員** 利用される方々においては、県のそういった規定とかそういったものを大体もう既に御存じで、県のほうに要望を上げていらっしゃるわけなんですか。

**○石田山村・木材振興課長** 森林整備加速化・林業再生事業は、これまでとメニューなり規定なりというのは全く変えないで、そのルールの中で使ってよろしいということでございまして、国のほうでその基準というのが決められておりますので、その基準を満たしたものについて支援をしてまいりたいと考えてございます。

**○押川委員** 国のそういう事業というのは、なかなか早目には向こうから出してこないということですね。この事業を見て、国のものと合えばというふうなことの最終的判断でよろしいんですか。

**○石田山村・木材振興課長** 本事業につきましては、もう、これまでの森林整備加速化の仕組みがございまして、そのルールの中で。ですので、採択基準ですとか、認定の基準といったようなものにつきましては、従前のものをそのまま使うということになってございますので、もう既にその部分は明らかになってございます。

**○徳重委員** 149ページなんですが、山村・木材振興課の、新規事業としてウェルカム林業！担い手確保対策事業というのは、具体的にどうい

う形で進められようとしてるのか。

○石田山村・木材振興課長 この事業につきましては、森林の仕事の就業のガイダンス、こういったものの開催ですとか、新規就業者を採用した場合に、その企業さんが負担いたします社会保険料の事業体の負担分に対する支援、また、優良林業事業体等に対しまして表彰を行う事業、こういったものをこの事業の中で実施することとしてございます。

○徳重委員 新規ということ、大体対象人員はどれぐらい予定されてるんですか。

○石田山村・木材振興課長 確認しまして、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○徳重委員 それと、1の森林の仕事担い手確保促進事業と似たような話になるのかなと思ってるんですけど、これとの関連はどうなるのか、あわせてお尋ねしておきたいと思います。

○石田山村・木材振興課長 1の、森林の仕事担い手確保促進事業につきましては、国のほうで実施してございます、緑の雇用事業の研修修了者を引き続き雇用する事業体に対する奨励金ということでございまして、緑の雇用で採用していただいた方を引き続き採用していただける場所に支援を行うということで、定着を図るための事業が1でございます。

先ほどのウェルカム林業というのは、まさに新規で入ってこようとされる方に対しまして支援を行うというものが対象になってるところでございます。

○徳重委員 5の、中核認定林業事業体育成強化事業は、どういう内容でしょうか。

○石田山村・木材振興課長 林業労働力の確保の促進に関する法律で、認定林業事業体という制度がございまして。一定の雇用の拡大ですとか、素材生産といったようなもの、こういったもの

を、基準を満たすものにつきまして認定をするという制度でございまして、県独自に中核認定林業事業体といたしまして、よりそういった事業量が大きいところだとか、環境に配慮したような伐採だとか植栽を行うような事業体につきまして、これを認定してるところでございまして。

この中核認定林業事業体が、例えば販路拡大のための活動をいたしますですとか、規模拡大に伴って増加した雇用者の社会保険料ですとか、素材生産量と生産性を高めるために必要な高性能林業機械等の導入をするときの支援、こういったものを中核認定林業事業体の支援の中で実施することとしてございます。

○渡辺委員長 先ほどの件は、わかりますか。

○石田山村・木材振興課長 失礼しました。

まず、先ほどのウェルカム林業の対象者でございまして。

ガイダンスにつきましては、大体1回200人から300人程度を想定してるところでございまして。

また、社会保険の支援につきましては、大体200人を想定してるところでございまして。

○徳重委員 200人というのは大きな数だと思うんですが、確保はどういう形でされるんですか。

○石田山村・木材振興課長 現在、林業事業体の新規の就業者が、大体140名弱ほどございまして。そういった方々ですとか、あとは新たに声かけをする方、いわゆる就職を希望される方に対して、そういった働きかけをするといった経費がこの中に入っているということでございまして。

○押川委員 4ページの危機管理強化プログラムの中で、鳥インフルエンザ野鳥対策事業300万円とあるんですが、これをちょっと具体的に教えてください。

○下沖自然環境課長 133ページ一番下段の鳥イ

ンフルエンザ野鳥対策事業についてでございますけれども、これは、鳥インフルエンザが発生するかもしれないと予想等しまして、野鳥の生息状況等調査を日本野鳥の会支部に委託しまして、主な河川としましては、一ツ瀬川河口付近から一帯、巨田池、それから大淀川、五ヶ瀬川等の野鳥の生息状況調査を行うものでございます。

それから、ウイルス保有状況調査ということで、野鳥のふん便等を調査、採取するという事業でございます。採取したものにウイルスがあるかどうかという保有状況検査を50検体を3回、約150検体ほど宮崎大学のほうに申し込みまして、ウイルスを保有してるかどうかという調査をするものでございます。

○押川委員 これは、毎年行われているものなのか。それと、時期あたりは、いつぐらいからされるというような予定があるんですか。

○下沖自然環境課長 これは、毎年行っております。生息状況調査につきましては、よく野鳥の飛来する10月から3月にかけて。ウイルスの保有状況検査につきましては、12月から2月にかけて、鳥インフルエンザの発生しやすい時期にあわせて調査をしております。

○押川委員 それで、何らかの成果といいますか、結果といいますか、何か出てますか。

○下沖自然環境課長 平成22年に発生しましたがけれども、そのとき以来、野鳥についてはウイルスの保有はありません。

○渡辺委員長 それでは、そろそろ次に進みたいと思いますが。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 済みません。先ほど、林業公社の単年度収支の説明の中で、私は平成25年度の収支を2,700万円のプラスと申し上げたんですけど、4,100万円の間違い

でございましたので、訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

○渡辺委員長 もう一度、額をよろしいですか。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 25年度の収支で、2,700万円のプラスということで御説明したんですけど、正しくは4,100万円ということでございます。

○右松委員 後で言ってもよかったんですけど、これを、やはり24年から26年という書き方じゃなくて、比較しやすいように、単年度できちっと統一してもらいたいということと、一番上が、あくまでも第3期計画に対する資金不足の予測が上に出てるということになれば、それに対して、先ほどの話もわかるように、やはり上の計画と実績を切り離すか、黒線か何かにしてもらって、見やすいようにしてもらおうと助かります。

○渡辺委員長 来年度以降の際に、参考にしていただいて、反映させていただければと思いますので、お願いいたします。

議案については、次に進んでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、次に、報告事項に関する説明を求めます。

○川添環境森林課長 常任委員会資料の24ページ、25ページをお開きください。

報告事項の平成26年度繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

この繰越計算書につきましては、こちらの提出報告書にもございますが、委員会資料のほうに整理し、まとめておりますので、こちらのほうで説明いたします。

この報告につきましては、平成26年度の2月議会におきまして御承認いただきました繰越事業につきまして、繰越額が確定いたしましたの



で、今回御報告を行うものでございます。

所管課としましては3課ございまして、24ページの表の一番上の自然環境課の所管であります森林病虫害等防除事業など6事業、その下の森林経営課の10事業。右側に移りまして、25ページでございますが、山村・木材振興課の4事業と合わせまして、表の一番下の合計の欄になります20事業、210カ所で、金額にしまして62億8,670万4,000円の繰越額となったところでございます。

繰越理由としましては、表の右側の欄にありますように、それぞれ関係機関との調整等に日時を要したことによるもの、また、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係等によりまして事業実施期間が不足することによるものなどでございます。

繰越明許費繰越計算書の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○渡辺委員長 執行部の説明が終了しました。報告事項について質疑はございませんでしょうか。

○押川委員 関係機関との調整が出来るということで簡単に書いてあるんですが、実質、どういところでどんなことをするとそういうことでおけるとか、何か事例として挙げてもらおうと我々はわかりやすいんですけども。この活字は、いつもこういう書き方ばかりされるから、なかなか判断のしようがありませんけど。

○下沖自然環境課長 それでは、一番上の、森林病虫害等防除事業について御説明いたしますと、これは、松くい虫被害が年度末まで進行しまして、市町村それから森林組合等関係機関との調整に日数を要しまして、実際、事業実施期間が不足したことによりまして、5月31日まで

繰り越しになったというものでございます。

一例としましては、そういったことでございます。

○西山森林経営課長 森林経営課分については、関係機関といいますのは、林道開設をやるんですけれども、その前の資材搬入する市町村道とか、またその林道自体が災害を受けてるということで、林道の中での災害工事、開設工事、そういうのが入り乱れて、それぞれの調整に期間を要して繰り越しになったというようなことでございます。

○押川委員 わかりましたけれども、できるだけ調整は速やかにやっていただいて、やはり繰り越しがあまり出ないような形の中でお願いをしておきたいと思えます。

○渡辺委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 では、次に進みたいと思えます。

次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○川添環境森林課長 同じく、常任委員会資料の26ページをお開きください。

報告事項の温暖化対策の現状と課題について御説明いたします。

温暖化対策につきましては、本年度、環境計画の改訂を行いますが、この中で、今後、委員の皆様にも御意見を伺うことになりまして、また年末に国際会議がパリで開催されまして、関連する報道等もふえておりますので、今回、この概要について御報告するものでございます。

まず、(1)の①の地球の現状でございます。

アにありますとおり、世界の平均気温は、1880年から100年当たりで0.85度上昇し、二酸化炭素排出量は2012年で317億トン、1990年の約1.5倍

となっております。

イの今後の予測としましては、今世紀末には、有効な対策をとらなかった場合ですが、その場合は、平均気温で最大4.8度上昇するというような形で予測されております。

次に、②の我が国の現状でございます。

アにありますように、平均気温は、1898年から100年当たりで1.15度上昇しまして、温室効果ガスの総排出量は、2013年度で14億800万トンとなっております。

イの予測としましては、極端に暑い日とか、大雨の頻度が増加するなどとされております。

ウの温室効果ガス削減目標の推移でございますが、京都議定書が締結されました1997年の国際会議、C O P 3という議題ですが、これは、2008年から2012年の5カ年平均で1990年度比6%削減とされ、その後、幾つかの目標値が公表されてきておりますが、先般、年末のパリで開催されます国際会議、C O P 21に向けての目標として、2030年度までに2013年度比26%削減の政府案が決定されたところでございます。

27ページをごらんください。

③の県内の状況でございます。

アの現状としましては、平均気温は1898年から100年当たりで、宮崎でも約0.83度上昇しておりますして、温室効果ガス排出量は平成23年度で1,071万トンとなっております。

イの予測としましては、平均気温が今世紀末には現在より約2.8度上昇するとされております。

ウの削減目標としまして、平成32年度までに平成2年度比で52%減などとしているところでございます。

エのこれまでの取組でございますが、平成23年3月に策定しました現在の宮崎県環境計画に

基づきまして、現在、二酸化炭素等の排出削減や再生可能エネルギー等の利用促進等に取り組んでるところでございます。

最後に、(2)の課題でございます。

①、②、③とございますが、①の温室効果ガス排出量の削減対策の推進はもちろん、③に掲げております従来の緩和策、それと適応策の両方をバランスよく進めることが必要となっております。

この温暖化の対策等につきましては、先ほど申しましたが、今後、当委員会での意見等を伺いながら、環境計画のほうに反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願います。説明は以上でございます。

**○黒木環境管理課長** 委員会資料の28ページをごらんください。

平成26年度大気・水質等の測定結果について御説明します。

(1) 目的は、県民の健康を保護し、生活環境を保全するために、関係法令に基づき、県内の汚染状況を監視したものです。

まず、(2) 大気の測定結果のア、大気汚染常時監視についてです。

お隣の29ページをごらんください。

これは、県内の大気汚染常時監視測定局の配置図で、最近、大陸からの越境汚染が懸念されておりますので、ほぼ県全域に測定局を配置しております。

28ページにお戻りください。

環境基準が定められている二酸化硫黄など6項目について測定しました。その結果、表1のとおり、二酸化硫黄とPM2.5が一部の測定局で、また光化学オキシダントがほとんどの測定局で環境基準を未達成でありましたが、いずれもほぼ横ばい傾向にあり、注意報等の発令基準未満

でございました。

次に、イ、有害大気汚染物質モニタリング調査では、ベンゼン等4項目について測定したところ、全ての測定地点で環境基準を達成していました。

30ページをごらんください。

(3) 水質の測定結果のア、公共用水域です。

河川や海域等の公共用水域について、ヒ素等の健康項目とBOD等の生活環境項目について測定しました。その結果、表2のとおり、健康項目は土呂久川2地点のヒ素など、一部の地点で環境基準を未達成でした。

また、生活環境項目は、BODが庄内川上流で環境基準を未達成でしたが、いずれもほぼ横ばい傾向にあり、水質はおおむね良好な状況でした。

下の図3をごらんください。

これは、河川と海域の環境基準の達成状況を示したもので、本県は、平成11年度以降、達成率がほぼ100%で推移し、全国に比べ高い達成率となっております。

32ページをごらんください。

イ、地下水では、地下水について、硝酸性窒素等の28項目を測定しました。その結果、概況調査では、表3のとおり、都城市の1地点の井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を未達成でした。

また、継続監視調査では、20地点の井戸でヒ素等が環境基準を未達成でありましたが、いずれもこれまでとは大きな変動は見られませんでした。

33ページをごらんください。

(4) ダイオキシン類の測定結果です。

まず、ア、常時監視では、表4のとおり、大気等について測定したところ、全ての測定地点

で環境基準を達成しました。

次に、イ、発生源自主検査では、排出基準が定められている廃棄物焼却炉等について、設置者がみずから検査を行ったところ、廃棄物焼却炉3施設のばいじんが埋立処分基準を超過していたため、ばいじんの適正処理を指導し、現在は改善が図られております。

最後に、ウ、発生源立入検査では、廃棄物焼却炉等について県が立入検査を行ったところ、廃棄物焼却炉2施設の排出ガスが排出基準を超過していたため、改善を指導し、現在は改善が図られております。

引き続きまして、34ページをごらんください。

平成27年度の海水浴場水質調査結果について御説明します。

(1) 目的は、海開きの前に海水浴場の水質の現状を把握し、県民等の利用に資するものがあります。

(4) 調査項目は、ア、海水浴場水質判定基準項目として、ふん便性大腸菌群数など、4項目を測定しました。

(5) 調査対象海水浴場は、県内の14カ所の海水浴場です。

(6) 調査結果は、アのとおり、下の表の判定基準をもとに評価したところ、全ての海水浴場の水質は適と判定され、その内訳は、10カ所が水質AA、4カ所がふん便性大腸菌群数により、水質がAとなっております。

なお、海水浴場ごとの判定結果については35ページに記載しております。以上です。

**○長友みやざきスギ活用推進室長** 私からは、県庁講堂の木質化と川崎市との連携の進捗状況について説明させていただきます。

委員会資料の36ページをお開きください。

県庁講堂の木質化についてであります。

県庁講堂は、知事定例記者会見や各種会議等で広く県民の目に触れるPR効果の高い空間であることから、本年度、みやざ木おもてなし推進事業を活用し、床面の木質化を行うこととしております。

木質化の概要ですが、使用材料は、杉を60%以上圧縮した圧密材を使用し、現在のビニールシートの床面を張りかえます。

改修方法としては、下の写真にありますように、ホールにつきましては正方形のブロック張りに、ステージにつきましては板状のフローリング板張りとする予定です。

張りかえ面積は合わせて約250平米で、工事期間は9月上旬から10月中旬の予定となっております。また、施工経費は1,650万円を予定しております。

続きまして、資料の37ページをごらんください。

木材利用分野における川崎市との連携の進捗状況についてであります。

本県と川崎市は、お互いの持つ資源や特性、強みを生かしながら、それぞれの地域の活性化及び持続的成長に向けた取り組みを推進するため、昨年11月に連携・協力の基本協定を締結しておりますが、特に、協定締結の発端となりました木材利用分野においては、国産木材等を活用した豊かなまちづくりの推進に向け、取り組みを進めてるところであります。

(1)の、これまでの取り組みですが、まず、①にありますように、ことし2月7日に、川崎市において都市の森林フォーラムを開催し、知事や市長のほか、農林水産副大臣など多くの方々に参加をいただき、木を使うことの大切さや本県の有する木材利用技術について広く関心を持っていただいたところです。

また、②ですが、6月5日から6日にかけて、本県の有する木材加工技術に直接触れていただくための視察ツアーを開催し、川崎市から建築・設計企業等の関係者31名が来県し、木材利用技術センターや綾中学校などを視察するとともに、県内の建築木材関係者と意見交換会を行ったところです。

(2)の今後の取り組みですが、今後は、川崎市側のニーズを把握するための現地調査の実施や関係企業等との相互交流を促進するとともに、川崎市の民間建築物等における木材利用の普及に向けたガイドライン策定や、モデル的な木造化・木質化などに連携・協力して取り組んでいくこととしております。説明は以上です。

○那須林業技術センター所長 委員会資料の38ページをお開きください。

林業技術センターの取組状況についてであります。

当センターは、育林やシイタケ生産など、森林林業に関する試験研究や技術者の研修、鳥獣被害対策の指導に努めております。

本日は、2つの研究課題について御報告いたします。

まず、(1)のMスターコンテナ苗の生産と低コスト造林技術の開発についてです。

①の現状と課題にありますように、センターでは、Mスターコンテナによる苗木生産方法を考案して、技術移転を進めているところです。しかし、伐採及び造林面積の増加に伴い、苗木が不足しておりますので、量産方法などの研究を進めております。

具体的には、②の取組の概要のAで、育苗マニュアルの作成や森林組合等に対して技術指導などを行っております。

コンテナ苗の主な特徴は、資料の真ん中に4

点挙げておりますが、施設栽培で効率的に大量生産ができることや、苗木の本数管理、出荷が容易であること、通年植栽に対応して出荷ができること、また杉以外の樹種にも応用が可能であることが挙げられます。

また、下のイでは、植栽後の生育状況や伐出から植栽に至る一連作業の研修、下刈り経費の削減効果などのデータを蓄積して、低コスト造林技術の確立に努めているところです。

今後の取組では、苗木不足の解消や低コスト造林を継続するため、小型苗木の植栽試験や通年出荷に対応した育苗スケジュール、それから抵抗性松挿し木苗の育成技術の研究などに取り組むこととしております。

次に、39ページの森林GISを活用した森林管理技術の開発についてであります。

これにつきましては、恐れ入りますが、別途配付のカラー刷りの1枚紙、環境森林常任委員会資料のカラー版というのをごらんください。内容は同じであります。説明内容の都合上、このカラー版で説明をさせていただきます。

現状及び課題のように、今、民有人工林の7割以上が伐採時期を迎えており、森林を健全な状態で維持していくためには、GISを活用した森林機能の明確化、情報把握等の技術開発が必要であると考えております。

その一つとしまして、アの長伐期施業導入可能林のゾーニングがあります。これは、長伐期施業に適した場所を探るため、リスク因子を検討し、これに該当する森林を導入不適地として除き、残ったところを導入に適した森林としてゾーニングするものです。

リスク要因事例を3点挙げておりますが、1点目の気象害については、左の図では、過去の被害地情報をGISに取り込み、斜面方位の違

いによる風害の発生しやすさをリスクとして検討しております。

また、搬出条件は、真ん中の図で、道路から200メートル以上離れたところは、材の搬出上、採算的に厳しいため、その部分を紫で着色しております。

作業条件では、右の図で、地形データから傾斜度35度以上の面を赤で着色しております。

このほか、土砂災害のおそれがある区域あるいは林地生産力の低いところのリスク情報等も加えて、最終的に不適地として抽出するものです。

また、その下、イの木質バイオマス発生量等の把握については、最新の伐採実績や路網などのデータをもとに、GISを活用して、林地残材の発生量と搬出可能量の推計に取り組んだところであります。

今後の取組としましては、これまでの図面や写真データに加えて、衛星データを活用した森林境界や適地適木の判定、また現在では、航空レーザーのデータから、樹高や直径、本数の判読が可能ですので、これらを活用して、より精度の高い資源情報に基づいたゾーニングに反映させていきたいと考えております。

林業技術センターからは以上でございます。

**○小田木材利用技術センター所長** 木材利用技術センターでございます。

当センターは都城市にありまして、木質バイオマスの多角的利用技術の開発、スギ大径材の乾燥技術に関する研究などに取り組むとともに、最近完成した綾中学校など、公共建築物の木造化、木質化などの技術支援を行っているところでございます。

本日は、2つのテーマについて御説明申し上げます。

資料の40ページをごらんください。

宮崎県産杉を用いた新たなCLT（直交積層板）の開発についてです。

現在、①の現状及び課題にありますように、JAS規格あるいは建築基準法令の整備を、今のほうで進めているところでございます。

このような中、県産スギをCLTの材料として使用するためには、ヤング係数の低い材料でも製作が可能な新たなCLTの開発が課題となっているところでございます。

③の今後の取組にありますように、CLT、その下の図にあるとおり、積層するわけですが、幅はぎありCLTと幅はぎなしCLTに分けられます。幅はぎについては、下の右側の図にありますように、層ごとには接着をしますけれども、真ん中の層、上の図には接着層がないわけですが、下のほう、幅はぎありの場合は、板ごと床側の面を接着するというのが幅はぎありです。

幅はぎなしの場合には、製材よりも強度が低くなるのがわかってるわけですが、ヤング係数の低い県産杉の場合は、使用が限定されるおそれがあるということです。このため、幅はぎありのCLTにつきまして、基準強度を明らかにしようというものでございます。

続きまして、右側の41ページをごらんください。

未利用木質資源の半炭化による利用法の開発です。

御存じのとおり、県内の山林には林地残材が多量に残されているわけですが、半炭化処理によりまして、それらの熱利用について検討を加えてるところです。

②の取組の概要にありますとおり、杉の各部位、木材の部分から樹皮、枝葉を用いて半炭化

した場合の重量回収率、回収のエネルギーについて検討を加えております。いずれの部位においても、300度以下の低温処理で、下の図、左側にあるとおり、重量回収率、それと右側の発熱量にありますとおり、木質ペレット等、同一のエネルギーを得るのに必要なコストを16%から20%程度低下させることができるというのがわかっております。

さらに、民間のサイクロン式のペレットストーブを用いまして、半炭化物を燃焼したところ、炎を上げて燃えるということを確認しております。

今後の取組につきましては、重量当たりの発熱量というのを石炭と同程度まで高めることができますので、いろんな幅広い用途が期待できるわけですが、実用化レベルでの炭化処理試験を行って、条件の最適化、経済性の評価等々について検討するとしております。説明は以上です。

○渡辺委員長 執行部の説明が終了しました。

その他の報告事項についての質疑はございませんでしょうか。

○太田委員 28ページの大気水質等の測定結果というところで、言葉の使い方だと思うんですけど、「環境基準を未達成」という言葉がありますが、未達成というところに及んでいないという感じがして、これはオーバーしてる意味なのかなという感じもして。

例えば、33ページのダイオキシン類の測定結果というところでは、ア、イ、ウのウのところでは、排出基準を超過していたため改善を指導したというような言葉もあって、私の解釈が間違ってるのかもしれませんが、未達成というのは、数字に対して届いていないという。低いからいいのかなという感じがするんですけど。

ここはいいんでしょうか。

○黒木環境管理課長 未達成というのは、環境基準を超過してたということで、国のほうもこのように使っておりますので、使わせていただきました。

○太田委員 わかりました。33ページは超過だったもんですから、何か、いいのかなと思って。まあ、国がそうしてるからしょうがないんでしょうね。

もう一つ、39ページです。

G I Sシステムを使って、斜面とか作業道までの距離とかわかるようになってるんだなと、そういう時代になったんだなと思いました。

このG I Sを活用するというのは、予算的にはどのぐらいになるもんなんですか。

○那須林業技術センター所長 分析してデータを事業実施課に提供するというのでやっておりますけれども、航空写真等については、その都度購入したりしておりますので、ちょっとその予算については、私のほうでは今のところ把握をしております。

○太田委員 お金はかかるわけですね。

○那須林業技術センター所長 はい、基本の設備機器等にはお金はかかる。パソコンとか、そういう端末機、ソフトにも相当の金額はかかるかなと思っております。データの更新については、常に日々新しいデータが必要ですので。全体で幾らという情報が今のところちょっとわかりかねます。

○徳重委員 川崎市との連携の進捗状況ということで、まだ始めたばかりですので、具体的な成果は余り出てないのかなという気はするんですが、例えば宮崎で家をつくる場合、柱の分を補助するとかいうような形をとっておりますよね。そういった形で、川崎市に対して、宮崎の

部材を使ってくれるんだったら、これぐらいの支援はするとかいうことは考えてらっしゃらないものでしょうか。

○長友みやぎきスギ活用推進室長 川崎市との連携につきましては、川崎市のほうで公共建築物等の木材利用推進方針というのをつくっております。これに基づいて、川崎市のほうで木造化、木質化を進めるということで、本県もその御協力をしていくということでやっていこうと思っております。本県の木材関係業者と川崎市の建設企業関係との連携で木造化についての取り組みを進めていく中で、県産材の需要拡大につなげていければということで考えておまして、直接的な住宅の補助とか、そういうことは考えておりません。

○徳重委員 せっかくこうして連携ができたということで、ましてや向こうから三十数名の方もおいでになってという形ですので、ぜひ結果を出さないと意味がないのかなと思ってます。やはり具体的にこうするんだと、こうしたいんだけどいかがでしょうかと、積極的に持ちかけていただきたいなと思っておりますので、ひとつ努力をしていただきたいと思います。

○長友みやぎきスギ活用推進室長 委員のおっしゃるとおり、できるだけそういう成果を出せるようにしていきたいと思っておりますけれども、まず県産材の需要拡大につなげていくということを考えております。また、首都圏でそういう取り組みを進めていくことで、首都圏の建築ニーズとか、課題などを入手できますので、今後の技術開発とか販売戦略などにそういうのを活用していきながら、県産材の需要拡大につなげていければと思っております。

○有岡委員 同じく、みやぎきスギ活用推進室のほうにお尋ねいたしますが、川崎市のニーズ

を的確に把握するための現地調査ということで、ニーズを把握することは当然大事なことです。例えば、先ほどの一般質問の中になりましたように、用途によっては違うでしょうが、材料を薫蒸するということは当然ですが、それ以上に、防腐剤を活用して腐らないように付加価値をつけて出すとか、そういった可能性もあるんじゃないかと思ってるんですが、そこら辺の取り組みというのはニーズを把握するために考えられないのか、お尋ねしたいと思います。

**○長友みやざきスギ活用推進室長** 川崎市のほうでどういうニーズがあるか、今から実際に調査してからということになりますけれども、大都市ですので、やはり建築に当たってはいろんな条件が出てくるのではないかと思います。その辺の条件を調べた上で、どういう対策が本県として協力できるのか、そういうのを見きわめていきたいと思っております。

**○有岡委員** 海外展開する場合も、材工一体ということで、そういったニーズがあるかもしれませんので。そういった技術も県内にあるという話も聞いてますので、また参考にお願ひできればと思っております。

関連して、もう一つ、39ページのGISの話がございましたが、今後の取組の中の言葉として、ゾーニングという言葉があります。これは、伐採の適地とか、そういったもののイメージでのゾーニングという表現かと思いますが。例えば、山を守っていくための針葉樹・広葉樹の混合林、こういったものをそこら辺につくっていくとか、宮崎県の山のこういうところにはこういう多面的な山を残そうとか、そういう全体のゾーニングをする中での、伐採はここを間伐をするんだとか。ちょっと先ほど話が出ましたけれども、山をどういうふうにするかという全

体の中の絵というのは、このゾーニングという表現の中で生きてこないのかなと思ったんですが、そこら辺まで広げて、どうでしょうか。

**○那須林業技術センター所長** 先ほど、私のほうから説明させていただいたのは、客観的な因子によるゾーニングという提案でございました。午前中に、押川委員のほうからもございました、これからの森づくりについての実際的な実のある森づくりという点につきましては、それぞれの市町村の事情も多々あると思っておりますし、本県の森林は、個人所有者の方が大変多いという状況がございます。国有林であれば、ゾーニングに沿った客観的な配置も可能でございますけれども、森林・林業行政を行っていく上では、所有者の方の御意向も十分参考にする必要があると考えております。

それで、現在、市町村の森林整備局、どのような木を植えて、どのようなランドスケープにするかというようなところについては、市町村森林整備計画というのを、今、市町村のほうに業務をお願いしているところでございます。それについては、県も森林計画の面から御指導させていただいているというところで、引き続き、これらの関係を密にしながら、宮崎らしい森づくりを進めていくべきじゃないかということで、現在、森林・林業長期計画も改訂作業中ですので、そのあたりの意向は加味すべきかなと考えております。

**○有岡委員** 要望といたしますが、間伐という形で進めながら、実態としては皆伐してしまって、後が、植栽が行われないという現状も危惧するものですから。ぜひ、ある程度行政の誘導策というようなことも取り組みながらやっていただけるとありがたいと思っております。要望で結構です。



○渡辺委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 では、その他で何かございますでしょうか。

○右松委員 木質バイオマス発電所、工場の燃料の供給体制について、ちょっと現状を伺いたいんですけど、2年前の自民党の勉強会でいただいた資料の中に、本県では年間57万気乾トン、77万生トンの林地残材が発生しており、計算上は十分対応可能な資源量があるというふうなことが記載されてまして。この中には、県北の中国木材を含めて、宮崎森林発電所、それからグリーンバイオマスファクトリー、この3つが記載されてあって、供給は十分大丈夫だということでありました。

私もある程度、情報を当事者からいただいているんですが、県として、どこまでこの燃料の調達の状況を把握されているのか、ちょっと教えてもらおうと助かります。

○石田山村・木材振興課長 現在、木質バイオマスは、新たに稼働を始めましたところが4カ所ございます。大手で申しますと、日向市にございます中国木材さん、日南市にございます王子グリーンエナジー日南さん、こちらでございます。あと、都農町、川南町にそれぞれグリーンバイオマスファクトリー、宮崎森林発電所というのがあるところでございます。

中国木材につきましては、未利用材として2万5,000トンほど集めるという計画でございます。その他、ほとんど中国木材につきましては、製材端材を用いるということでございまして。現在、4月末時点での集荷量につきましては、これにはパームヤシ殻、PKSと呼ばれるものでございますが、約1万トンですとか、あと中国木材さんのほかの工場から集めたバーク、皮

です、そういったものも含まれてございますが、今、4万6,200トンほど、もう既に集荷しているという状況だと認識しているところでございます。

王子グリーンエナジー日南さんにつきましては、未利用材11万5,500トン、年間使用の計画を立ててございますが、現在の集荷状況を申しますと、9万2,500トン集まっているという状況でございます。

また、グリーンバイオマスファクトリー、宮崎森林発電所、それぞれ、7万2,000トン、年間使用するという計画でございまして、グリーンバイオマスファクトリーさんに関しましては3万700トン、宮崎森林発電所さんにつきましては3万5,800トン、現在、集まっているということでございまして、年間に使用する燃料の半分以上は、今、集まっているという状況だと認識しているところでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、これまで林地残材と言われるもの、いわゆるD材と言われるものが資源としてございますという御説明を申し上げてまいりました。現在集められてるものは、どちらかといいますと、そういった林地残材というよりは、C材と呼ばれるような曲がりの大きなものが中心に集められていると考えているところでございます。

ただ、D材も、いわゆるタンコロと言われるような根元の部分ですとか、木を倒したときの先端部分ですとか、枝葉ですとか、そういったものも順次、今、発電所さんのほうで集めるという計画を立てて実行に移ってきておりますので、県といたしましては、こうしたものが円滑に進むように支援を引き続きしてまいりたいと考えてございます。

○右松委員 今後詰めていきたいと思っております

けれども、あのときは、安定的な供給は間違いないことができますということで話がありまして。その後、その中で、私の聞いた話では、あくまでも先ほどの都農と川南と日向の3社なんですけれども、県北の燃料資源の多くがやはり中国木材のほうに行ってるのではなかろうかということと、それから、やはり、今、燃料の取り合いがかなり激しく進んでると聞いてます。森林の買収に関しては、山元にある程度恩恵が出ればそれはそれでいいとは思いますが、かなりそれが激しくなってる状況の中で、非常に燃料調達に苦しんでる、あるいは県森連さんと契約を結んでるとはいえ、やはりなかなか燃料の調達に大変苦しんでるとい話も聞いてるんです。

ですから、私がやはり要望したいのは、ある程度、調達状況をリサーチしてもらおう。定点観測というか、今どういう状況なのか、定期的リサーチしてもらって。今、お話がありましたけれども、正確なところ、現場の声や状況をまた把握しといてもらおうと助かるなと思ってます。

**○石田山村・木材振興課長** 未利用材の、いわゆる木質バイオマス発電施設への燃料の収集状況につきましては、逐次、聞き取りをするようにしておるところでございますけれども、今、委員からの御指摘もございましたので、各協定締結先、燃料の供給を約束された方が今どのぐらいいらしてるのか、もしくは新しくどういったところと約束をされて、どういうふうを集めてるのか。それに対して、何か県の支援を求めものはないのかといったことについては、引き続き私どもとして努力をして、数値の把握と支援のほうを続けてまいりたいと考えてございます。

**○右松委員** ぜひ、よろしくをお願いします。

林業公社の件ですけれども、ちょっと一点だけ。誤解があるといけないなと思って。

今、47都道府県で、半分ぐらいが公社をもう存続できない状況で解散をしてるということで、今残っているのが、24都県が存続でされてるということでありまして。本県の場合は、解散したものと違って、今、主伐期がほとんどだというふうに聞いてますので、経済林としてやっていけるということで残されたということで、それは理解してます。

あとは、先ほどの表の出し方で、やはり黒字にできてるといことであれば、やはり紙面の中でうたうとかしてもらって、県民の方に説明しやすいように情報を提供してもらおうと、これだけ経営努力で頑張ってますよということが言えますので。ぜひ、そこは資料の出し方、書き方も、ちょっと工夫してもらおうといいのかなと思います。

**○渡辺委員長** 今のは、御意見でいいですね。

**○右松委員** はい。

**○渡辺委員長** ほかにございますでしょうか。その他です。

**○徳重委員** バイオマス発電ということでの木材の残材利用の仕方でございますが、都城は、熊本から人吉、八代、鹿児島県からも相当な量が来るわけです。熊本県、鹿児島県でも、それぞれ製材工場もあって、処理もされてるわけで、県外からの導入はどのような形になってるのかなど。せっかくだつくるバイオマス発電ということで、それを稼働しなきゃいけない。今、約半分ぐらいの量だということでしたが、そういう働きかけはされてないものでしょうか。

**○石田山村・木材振興課長** 原料の調達につきましては、各発電所さんがどういった方から原

料を集めるかというのは、協定を結んで、もしくは契約を結んで調達をするという形式でございます。

現在、県外から、特に王子グリーンエナジー日南さんにつきましては、既に九州中からその材料を集めるような計画になってございまして、かなり県外からもたくさん入ってるという状況だと認識しているところでございます。

また、中国木材さんも自分で船を持っておられますので、広島の間材ですとか、九州のいろんな関係企業からも入ってるという状況だというふう聞いてるところでございます。また補助燃料といいますか、PKSという形でパームヤシを活用してるという状況があると認識しているところでございます。

いわゆるそのほかの発電所につきましては、やはり輸送コストの問題もございまして、余り遠距離ですと採算が合わないということで、それほど広範囲のところに声をかけてない状況があると認識しているところでございます。

**○渡辺委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡辺委員長** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

---

午後2時50分再開

**○渡辺委員長** では、委員会を再開いたします。

それでは、あしたは午前10時再開として、農政水産部の審査を行います。

そのほか、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡辺委員長** では、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後2時50分散会

平成27年 6 月 25 日 (木曜日)

午前10時0分再開

出席委員 (8人)

委員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	押 川 修一郎
委 員	黒 木 正 一
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	郡 司 行 敏
農政水産部次長 ( 総 括 )	中 田 哲 朗
農政水産部次長 ( 農 政 担 当 )	三 好 亨 二
農政水産部次長 ( 水 産 担 当 )	山 田 卓 郎
畜産新生推進局長	福 嶋 幸 徳
農政企画課長	戎 井 靖 貴
ブランド・ 流通対策室長	原 拓 実
地域農業推進課長	大久津 浩
連携推進室長	山 本 泰 嗣
営農支援課長	日 高 正 裕
農業改良対策監	児 玉 良 一
食の消費・ 安全推進室長	河 野 和 正
農産園芸課長	甲 斐 典 男

農村計画課長	河 野 善 充
畑かん営農推進室長	竹 下 裕 一 郎
農村整備課長	甲 斐 康 真
水産政策課長	成 原 淳 一
漁業・資源管理室長	兼 田 正 之
漁村振興課長	田 原 健
漁港整備対策監	川 越 克 彦
畜産振興課長	坊 蘭 正 恒
家畜防疫対策課長	久保田 和 弘
工事検査監	吉 田 勝 己
総合農業試験場長	山 内 年
県立農業大学校長	後 藤 俊 一
水産試験場長	神 田 美 喜 夫
畜産試験場長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議事課主査	長 谷 恵 美 子
議事課主任主事	森 本 征 明

○渡辺委員長 委員会を再開します。

それでは、本委員に付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 おはようございます。農政水産部でございます。よろしくお願ひいたします。

委員会資料の2ページをお開きください。

まず初めに、平成27年度農政水産部予算の基本的な考え方について御説明をいたしたいと思ひます。

御案内のとおり、本年度の予算は、地方創生交付金などの国の経済対策に伴います2月追加補正予算、これに、知事選に伴う骨格予算、そして、今議会にお願いしております肉づけ予算

と3段階の予算編成となっております。

まず、(1)の農水産業の現状につきましては、①にお示ししておりますように、農業産出額が3,213億円と、口蹄疫発生前の水準までようやく戻すことができました。また、農水産物の輸出額、これも17億6,500万円と過去最高額を更新しております。明るい兆しも見えておるんですけども、本日の新聞報道にもありますように、TPP協定交渉が予断を許さない状況にあるというのが現状でございます。また、担い手の急速な減少、あるいは高齢化といった構造的な問題、さらには、燃油や飼料価格が高どまりしたままであるというような問題、さまざまな課題に直面しているのが今の農政水産部の現状かなと思っております。

そのような中で、昨年度は、②に示しておりますように、国における農林水産業・地域の活力創造プラン、このプランに基づきまして、農地中間管理事業の創設であるとか、米政策の見直し、さらには、日本型直接支払制度の創設など、新たな対策が打ち出されましたことから、県におきましては、関連事業を構築いたしますとともに、モデル地区における実証や普及・啓発に努めてきたところであります。

次に、(2)の国の新たな政策の動きにつきましては、これも、御承知のとおりだと思いますが、①にお示しておりますように、地方創生の動き、②にお示しておりますように、食料・農業・農村基本計画、この改定がございました。これらの動きに対応いたしまして、県では、真の地方創生を実現する宮崎モデルを作成するとともに、国の基本計画を踏まえまして、宮崎県農業・農村振興長期計画の見直し等に現在、取り組んでいるところであります。

次に、(3)の平成27年度の農政水産部の予

算の基本的な考え方についてでございますが、これは、3ページのほうで御説明をしたいと思います。

平成27年度の農政水産部の重点的な取り組みにつきましては、上に四角囲みがしてあります。販売力の強化、生産力の向上、人財の育成、この3つを柱として掲げ、農水産業の成長産業化を加速させていきたいと考えているところであります。

この3つの柱を「天の時をつかむ」、「地の利を活かす」、「人の和を紡ぐ」の天地人の3つの矢というふうなことで推進していきたいと考えているところであります。

具体的には、まず、販売力の強化につきましては、食の安全・安心や健康などの消費者ニーズに対応した産地づくりであるとか、国内外の新たなマーケットを積極的に開拓する体制づくりを進めるために、新たなニーズへの挑戦、攻めの販路開拓、連携による物流強化に取り組んでまいります。

次に、真ん中のところであります生産力の向上では、地域の生産技術の高度化や連携により、付加価値の高い、また生産性の高い産地を形成し、人口流出を防ぐ産業のダムを構築するため、生産技術の高度化、連携による産地の強化、生産基盤の強化を図ってまいります。

次に、人財の育成では、最先端の技術や企業経営感覚を持つ担い手を養成するとともに、他産業との連携による周年雇用体制の構築を図るため、経営感覚等に優れた人財の育成、他産業等と連携した人財確保、安全・安心の協働作業等の施策を推進することといたしております。

農政水産部といたしましては、これらの3本の矢を放つことにより、農水産業者はもちろんでございますけれども、食品産業事業者等と一

体となった戦略的パートナー関係を構築し、マーケットインの発想による消費者ニーズ等への的確な対応や生産性の向上等に向けた生産供給体制の構築、さらには、次の時代を担う担い手の育成・確保等を強力に推進することといたしております。

次に、資料4ページをごらんください。

議案第1号「平成27年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)」についてであります。

今回の補正は、先ほども申し上げましたが、政策的事業や新規事業に活動火山対策などの緊急的な課題対応の事業を加えました、いわゆる肉づけ予算として編成をしているところであります。補正額につきましては、平成27年度歳出予算課別集計表の中ほどの列、6月補正という欄がございますが、その6月補正額の一般会計の合計の欄、太枠で囲っておりますが、その真ん中のところですよ。98億6,309万円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、一般会計で414億3,668万6,000円、特別会計を合わせた農政水産部全体の補正後の予算額は、一番下の欄になりますけれども、419億3,707万円となります。

なお、5ページに農政水産部予算の主な新規・重点事業等につきまして掲げておりますが、このうち下線を引いております12の事業につきまして、後ほど担当課長、室長から説明させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、6ページから9ページをごらんいただきたいと思っております。

このページは、平成27年度の農政水産部の新規・重点事業を、現行の長期計画の施策体系ごとに整理したものでございます。後ほどごらんいただければと思っております。

ちょっと飛びますけれども、最後に、その他報告事項についてでございます。

資料の42ページをお開きください。

このページから48ページまで、第七次宮崎県農業・農村振興長期計画(後期計画)の策定についてなど4件につきまして報告をいたします。それぞれ担当課長、室長から説明をさせますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしくお願いをします。

**○戒井農政企画課長** 農政企画課でございます。平成27年度6月補正につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の歳出予算説明資料の179ページをお開きください。

農政企画課の6月補正額は、一般会計のみで5,807万4,000円の増額補正をお願いしております。この結果、6月補正後の予算額は、右から3番目の欄でありますけれども、25億2,661万1,000円となります。

それでは、主な内容について御説明させていただきます。

181ページをお開きください。

上から5段目の(事項)農業総務費で、223万円の増額補正となっております。

2の新規事業「みやざき農業国際協力推進モデル事業」につきましては、ベトナム北部にありますナムディン省から本県が農業近代化についての協力要請を受けていることを背景といたしまして、それに必要な取り組みの具体化とあわせて、暑さに強い品種の育成に係る共同研究でありますとか、本県農産物の輸出の可能性などについて、一般社団法人であります自治体国際化協会、クレアという組織がございますが、こちらの事業を活用しまして交流・検討する、

いわば地方版の国際交流を農業分野でモデル的に実施していくものでございます。

次に、中ほどになります、(事項)新みやざきブランド推進対策事業費の新規事業であります、2の、プラスみやざきで挑むブランド産地強化事業と、次の段の(事項)農産物流体制確立対策費の新規事業でございます、3の、南九州新時代青果物安定物流対策事業、182ページの(事項)卸売市場対策費の新規事業でございます、1の産地フードビジネス拠点構築モデル事業。これら3事業につきまして、別冊の常任委員会資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

常任委員会資料の10ページをお開きください。

プラスみやざきで挑むブランド産地強化事業でございます。

この事業は、多様化する消費・販売ニーズに対応するため、3つのプラスの視点によりまして、みやざきブランドの強化を図ることを目的としてございます。

右側のページで事業内容を御説明したいと思います。まず、左側中段の1つ目、プラス取引の実践でございますが、図の濃い三角部分で右に行くほど新しいマーケットニーズを表現してございます。こうした新たなニーズを対象に、マーケットインの取引づくりを進めるもので、例えば、下段の四角の枠の中にありますような、コンビニや外食・社食向けの取引開拓などを目指してまいります。

次に、図中央のプラス商品の開発でございますが、食の機能性や食味に着目した商品づくりを進めるものでございまして、図のように、本県の健康認証について、新たな食品表示制度も活用したイメージ戦略を展開するとともに、農

産物の甘みや食感、香りなど科学的に評価したおいしさの表示に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、右側のプラス競争力の強化でございますが、本県の強みである安全・安心・健康を支える体制を強化するために、図のように、残留農薬検査におきましては、輸出にも対応した800成分への能力拡大を図るとともに、右の栄養・機能性分析におきましては、産学官連携によりまして、機能性の高い新商品の開発を進めることとしております。今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けたアスリートメニューの提案なども目指してまいりたいと考えております。

左側のページの事業の概要をごらんください。予算額は1,998万7,000円、事業期間は3年間をお願いしております。

次に、12ページをお開きください。

南九州新時代青果物安定物流対策事業でございます。

本事業では、本県の青果物輸送の9割を占めるトラック輸送の南九州3県連携による合理的な輸送体制の構築を進めてまいります。

まず、右のページで事業内容を御説明したいと思います。

佐賀県鳥栖を物流拠点としまして、南九州3県の連携による幹線輸送実証試験を行います。輸送時間やコストなどの調査・分析を行いまして、実現に向け検証を進めてまいりたいと考えております。また、中段・下段にありますように、幹線輸送によって新たに生じる県内青果物の集約に係る横持ち運賃でありますとか、輸送コストなどの調査・分析を行いますとともに、効率化に必要な共用可能資材、こういったものの整備など、幹線輸送に必要な環境整備を

進めてまいります。

左側のページの事業概要をごらんください。予算額は280万4,000円、事業期間は3年間をお願いしております。

次に、14ページをお開きください。

産地フードビジネス拠点構築モデル事業でございます。

本事業では、産地と大消費地の実需者とのマッチングを進めるとともに、県内卸売市場主導による産地加工や小分け包装などの取り組みによりまして、新たな成果物取引を創出するものでございます。

右のページで事業内容を御説明いたします。

下段左側になりますけれども、新産地マッチング・育成促進事業におきまして、量販店や商社OBなどの人材を青果物販路開拓エージェントとして配置いたしまして、大消費地の流通業者や食品企業等の情報収集や、また産地とのマッチングを進めてまいりたいと考えております。

その右側の取引拡大チャレンジモデル事業におきましては、エージェントの収集した情報に基づきまして、卸売市場が小口対応向けの小分け包装の取り組みを行うほか、需要に応じた新規作物の導入や青果物のカット処理等に対応できる産地の育成を図るなど、マーケットインの視点に立った新たな取引づくりを進めてまいりたいと考えております。

左側のページの事業概要をごらんください。予算額は1,120万8,000円で、事業期間は3年間をお願いしております。

農政企画課は、以上でございます。

**○大久津地域農業推進課長** 地域農業推進課でございます。

歳出予算説明資料の183ページをごらんいた

だきたいと思っております。

当課の6月補正額は、一般会計で15億8,119万4,000円の増額補正をお願いしております。この結果、6月補正後の一般会計予算額は、右から3番目ですけれども、53億9,272万3,000円となります。

それでは、主な補正内容について御説明いたします。

185ページをお開きください。

(事項) 青年農業者育成確保総合対策事業費5,300万6,000円のうち、2の(1)新規事業「次世代型農業チャレンジファーム整備事業」につきましては、後ほど別の資料で御説明いたします。

次に、一番下の(事項) 中山間地域活性化推進費についてであります。1の改善事業「中山間地域等直接支払制度推進事業」6億7,434万7,000円につきましては、中山間地域等での営農や集落活動を継続していくことで、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を目的に、本年度から第4期目の対策として取り組むものであります。

続きまして、186ページをごらんください。

中ほどの(事項) 担い手育成総合対策事業費の1の新規事業「援農隊地域労力サポート事業」については、別途説明をいたします。

次に、(事項) 構造政策推進対策費の3の改善事業「進め6次化みやざき農業新ビジネス創出事業」1億4,359万7,000円につきましては、6次産業化等に取り組むため、国の総合化事業計画の認定を受けました法人等に対するハード整備等の支援等でございます。

続きまして、主な新規事業について御説明いたします。

別冊の委員会資料16ページをお開きくださ



い。

次世代型農場チャレンジファーム整備事業で  
ございます。1の事業目的ですが、攻めの農業  
へ転換できる、たくましい実践力を備えた農業  
者や技術者を育成いたしまして、産地構造改革  
を推し進めることが急務でございます。

一方、農業大学校は整備後20年が経過し、大  
規模改修等が必要である中で、農大校の実習用  
地を民間及び先駆的農業実践者に貸し付け、最  
新技術や経営ノウハウ等を生かした実践的な研  
修拠点を整備することによりまして、次世代農  
業を担うトップランナー等を育成しようという  
ものでございます。

具体的には、右ページをごらんください。

今後、担い手が減少する中で、農地中間管理  
事業を活用いたしました農地集積を進めまし  
て、大区画農地をフル活用した大規模農業経営  
や新技術を活用した営農の確立が必要でござい  
ます。そこで、本県農業が目指す実践的な経営  
モデルとして、中ほどにあります畜産飼料コン  
トラクターや大規模露地野菜での最先端の大型  
機械の体系化とともに、ICTとバイオマス燃  
料等を併用した総合環境制御システムや太陽光  
利用型植物工場などによる次世代型施設園芸の  
団地化等を想定しております。

具体的には、一番下にありますように、農業  
関連メーカー等の民間と先駆的農業実践者の共  
同提案による公募を行いまして、採択者に実習  
用地を貸し付け、経営の実践を通しまして担い  
手農家や技術員、農大校生、農業高校生等が最  
新の技術や経営ノウハウ等をじかに習得できる  
総合研修拠点として、順次チャレンジできる営  
農モデルを整備してまいりたいと考えておりま  
す。

今回の補正予算では、まず、1つ目は、中ほ

どの次世代施設園芸におきまして、⑥のICT  
やバイオマス燃料を活用した総合環境制御によ  
る果樹ハウス5棟を整備いたします。2つ目は、  
大規模露地野菜におきまして、③の実習用地の  
水田や飼料畑を活用いたしまして、今後、早期  
水稲と裏作に露地野菜を組み合わせた水田のフル  
活用経営や、露地野菜の多毛作栽培経営を実  
証するため、省力化・低コスト化につながる作  
業効率の高い基盤整備のための測量設計を行う  
予定としております。

なお、本年度のチャレンジファームといたし  
ましては、基盤整備等の必要のない飼料畑の10  
ヘクタールを活用いたしまして、①の畜産コン  
トラクターと②の大規模露地野菜を組み合わせ  
た畑版のブロックローテーション等につきまし  
て、2件公募・実証する予定でございます。

左側の2の事業概要でございますけれども、  
予算額は4,814万2,000円をお願いしておりま  
す。

続きまして、18ページをお開きください。

援農隊地域労力サポート事業でございます。

具体的には右のページで御説明いたします。  
事業の背景ですが、農業経営の規模拡大や法人  
化に伴う雇用労力の安定確保、さらには、園芸  
部門は、通年栽培でないため、個別経営体での  
常時雇用が困難な状況にあるなどの課題を抱え  
ておりますことから、産地において、周年を通  
じた援農隊を育成するものであります。

具体的には、2つの事業で構成しており、左  
側の農の雇用・労力支援推進事業では、JAグ  
ループと法人グループが一体となった協議会を  
設置し、地域ごとの農業労働力の実態調査をも  
とに情報交換や研修会等を実施し、県全域の雇  
用・労力に係る課題検証と情報の共有化を図る  
こととしております。

右側の援農隊マッチング支援事業では、県内3つのモデル地域で、事業の仕組みにつきましては、熟練者やシルバー人材等の幅広い地域雇用を活用した援農隊をJA等で育成いたしまして、秋・冬の施設園芸や春・夏の露地野菜、さらにJA等の集出荷場や加工施設等における人員をしっかりと組み合わせた雇用調整と周年雇用を目指すものであります。

左のページの2の事業概要でございますけれども、予算額は560万円、事業期間は3カ年間で予定しております。

地域農業推進課は、以上でございます。

**○日高営農支援課長** 営農支援課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の187ページをお開きください。

営農支援課の6月補正額は、一般会計で3億8,060万1,000円の増額をお願いしてございます。補正後の予算額は、右から3番目の欄にございますように、25億4,677万1,000円となります。

それでは、主な内容について御説明させていただきます。

189ページをごらんいただきたいと思っております。

一番上の(事項)新農業振興推進費の598万4,000円の増額でございます。2の新規事業「県民との協働による食の安全・安心実践事業」でございますが、これは、後ほど、食の消費・安全推進室長より御説明させていただきますと思っております。

次に、その2つ下の(事項)農業経営改善総合対策費の2,972万5,000円の増額でございます。2の新規事業「産地経営体形成加速化事業」でございますが、これも後ほど常任委員会資料により説明させていただきますと考えてござい

ます。

次に、1枚めくっていただきまして、190ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどの(事項)鳥獣被害防止対策事業費の3億38万5,000円の増額についてでございます。これは、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の内示に伴います増額でございます。また、椎葉村や美郷町など20の市町村で侵入防止の施設であったり、もしくは、捕獲対策を推進するものでございます。

次に、お手元の常任委員会資料の20ページをお開きいただきたいと思います。

産地経営体形成加速化事業でございます。

この事業は、目的のところにもございますけれども、加工用業務用のニーズに対応する複数の産地に対しまして、定時、定量、定質な生産ができるように、広域的な支援体制を整備して、産地の強化と拡大を図るものでございます。

右側の図をごらんいただきたいと思っております。

左上のほうにございますように、外食や中食のマーケットは現在30兆円を超えてございます。産地には、ロットの大型化などが強く求められているところでございます。しかしながら、その右にございますように、産地ごとにニーズに対応しているという現状でございます。また、取引の機会を逃している状況というものが見られているところでございます。そこで、今回中段にございますような産地経営体支援センターというものを、JA中央会のほうに設置させていただきます。また、業務加工用の契約取引に関する情報をもとにしまして、複数の産地や組織が連携する体制を確立してまいりたいと考えております。

また、中段のところにもございますように、品目ごとに技術サポートチームといったものを編

成いたしまして、各産地の営農指導員や法人の技術者、こういった者が県の普及指導員のほうから、高度で一元的な技術支援を受けるという体制をつくってまいりたいと考えてございますし、統一的な技術指導を行っていきたいと考えておるところでございます。

これらの取り組みを広域的に行いますために、図にございますように、タブレット等のICTを活用いたしまして、情報の共有化、もしくは統一的な技術指導といったものを行うということで、広域産地でのロット確保、それから商品の均一化に努めてまいりたいと考えてございます。

左の説明資料に戻っていただきまして、2の事業概要にございますように、予算額は1,139万5,000円、事業期間は3カ年間をお願いしておるところでございます。

**○河野食の消費・安全推進室長** 食の消費・安全推進室であります。

22ページをお開きいただきたいと思います。

新規事業「県民との協働による食の安全・安心実践事業」についてであります。この事業は、本年4月に施行しました宮崎県食の安全・安心推進条例の県民への周知と、食の安全・安心に対する機運の向上及び相互チェックのための連携体制を構築するものであります。

右の図をごらんください。図の上部にありますように、宮崎県食の安全・安心推進条例には、生産者、食品関連事業者はもとより、県民、行政の責務や役割について定めております。このため、具体的施策としましては、図の中ほどの左側の食の安全・安心実践啓発事業により、条例の周知や普及啓発活動を展開するとともに、食の安全・安心フェスタを開催し、県民の理解促進の向上を図るものであります。

次に、右側の食の安全・安心連携体制構築事業として、関係者の連携体制を構築し、食の安全・安心の意識を高めることを目的とし、食の安全・安心リーダーの登録、育成や食の安全・安心推進店の設置を通して、相互の連携・交流を深めようというものであります。

左の説明資料に戻っていただきまして、2の事業の概要にありますとおり、予算額は353万2,000円、事業期間は平成27年度の1年間としております。

営農支援課は、以上でございます。

**○甲斐農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の191ページをお開きください。

農産園芸課の6月補正予算額は、一般会計で3億4,538万9,000円の増額補正をお願いしております。この結果、6月補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますが、15億8,935万2,000円となります。

それでは、主な内容につきまして説明をさせていただきます。

193ページをお開きください。

一番上の(事項)施設園芸エネルギー対策事業費の2の新規事業「地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築事業」3,216万円でございますが、後ほど常任委員会資料で説明をさせていただきます。

次に、下から2番目の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費の1の活動火山周辺地域防災営農対策事業2億2,336万円でございますが、これは、これまでの桜島、新燃岳に加えまして、阿蘇山の降灰による農作物への被害を防止・軽減するため、機械・施設等の整備を支援するものであります。

194ページをお開きください。

一番下の特用作物生産改善推進費の1の新規事業「みやざき特産優良種苗供給緊急支援事業」638万3,000円でございます。

この事業は、みやざき特産の焼酎原料用カンショや中山間地域におきまして収益性の高い品目と期待されていますラナンキュラスなどの生産拡大を図るため、優良種苗の安定生産・供給に対応するための施設整備や優良系統の選抜に対する支援を行うものであります。

それでは、常任委員会資料の24ページをお開きいただきたいと思ひます。

新規事業「地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築事業」でございます。まず、1の事業目的、背景であります、本事業は、資源循環型の高収益施設園芸モデル拠点の整備を進めるとともに、地域の木質バイオマス資源を循環活用する新たなシステムづくりを推進するなど、施設園芸燃料の化石燃料依存からの脱却を進めるものでございます。

右側のページをごらんください。

白抜きの2段目のところになりますが、環境制御技術を活用した高収益施設園芸モデル拠点づくりの高収益施設園芸モデル整備事業について説明させていただきます。

この事業は、木質バイオマス暖房機や二酸化炭素発生装置などの機器を一括制御し、気象条件に応じた最適な栽培環境にすることで、収量や品質の向上を図る高度な環境制御技術を活用した施設園芸団地の整備を図るものでございます。現在、国富町に次世代団地を整備しておりますが、この成果を地域に波及させるため、本事業におきまして、県内各地に同様な拠点づくりを行ってまいりたいと考えております。

次の白抜き文字の、地域の木質資源を活用し

た施設園芸用燃料の安定供給システムの構築の、施設園芸の杜モデル構築事業ですが、下の図にありますように、図左の耕作放棄地などに、成長の早い柳を植栽し、ペレットの原料としたり、図の右の施設園芸農家等が所有する山林をペレット原料山林として循環活用するなど、地域の資源を利用し、ペレット原料の低価格・安定供給を可能にする施設園芸の杜システムの構築を目指すこととしております。

さらに、図下の木質バイオマス資源安定供給緊急対策事業では、木質ペレット価格の上昇に緊急的に対応するため、効率的な原料調達の実証や農家への輸送コスト低減に向けた供給体制の見直し等に取り組みたいと考えております。

左のページに戻っていただきたいと思ひます。2の事業概要であります、予算額3,216万円で、平成29年度までの3カ年を予定しております。

農産園芸課の説明は以上です。

○河野農村計画課長 農村計画課です。

歳出予算説明資料の195ページをお開きください。

農村計画課の6月補正額は、21億2,318万9,000円の増額補正をお願いしております。この結果、右から3列目にありますように、補正後の予算額は79億4,848万7,000円となります。

それでは、主な補正内容について御説明いたします。

197ページをお開きください。

上段の(事項)公共工物品質確保強化対策費の182万5,000円の増額についてであります。

これは、農業水利施設長寿命化対策技術力向上事業により、県や市町村、土地改良区の職員の技術力向上のための研修等を実施するもので

あります。

次に、中段の（事項）新規事業「世界農業遺産チャレンジ事業」の394万8,000円の増額についてであります。これは、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、下段の（事項）土地改良計画調査費の2,236万3,000円の増額についてであります。これは、土地改良事業に関連する各種調査や計画に要する経費であり、主なものは、2の県営ほ場整備等計画費として、県営土地改良事業の計画を策定する市町村へ助成を行うものであります。

198ページをお開きください。

（事項）土地改良事業負担金の20億9,505万3,000円の増額についてであります。これは、国営土地改良事業の予算の決定などにより、大淀川左岸地区ほか4地区の県及び地元の負担金を増額するものであります。

続きまして、常任委員会資料の26ページをお開きください。

世界農業遺産チャレンジ事業についてであります。

1の目的・背景にありますように、西臼杵3町と諸塚村、椎葉村では、棚田やシイタケ栽培、焼畑などの伝統的かつ特徴的な山間地農林業とそれらが育んだ神楽などの貴重な伝統文化を有しており、これらの保全と地域振興を目的に、世界農業遺産の認定に取り組んでおります。本事業では、認定に向けた取り組みを支援するとともに、この取り組みによる知見を中山間地域の振興につなげることを目的としております。

右側の27ページをごらんください。

中ほどの2の事業内容にありますように、ステップ1の国際フォーラムに向けた地域の伝統的な農林業に関する調査研究や、ステップ2の

国際フォーラムにおける発表、ステップ3の認定後の取り組みとしての、例えば、農林産物のブランド化や体験ツアーなど、世界農業遺産のブランドを生かした地域振興策等の調査研究、さらには、ステップ4のシンポジウムを通じた地域内外への情報発信といった取り組みを支援するものであります。

26ページに戻っていただきまして、中ほどの2の概要にありますように、予算額は394万8,000円で、事業期間は平成27年度の単年度であります。説明は以上です。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。

歳出予算説明資料の199ページをお開きください。

農村整備課の6月補正予算は、一般会計で34億1,806万円の増額補正をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

2枚めくっていただき、202ページをお開きください。

上から2段目の（事項）県単土地改良事業9,000万円についてであります。

1の改善事業「活力あるふるさとづくり事業」につきましては、農村地域の活性化を図り、集落機能の維持・強化をするために、営農飲雑用水施設の整備など、農村の生活環境の改善等に係る整備などを総合的かつ機動的に行うことで、住民が安心して暮らせる集落環境づくりや降灰、渇水の事象による被害を最小限にするための対策に対して支援するものであります。

2の新規事業「農地集約化促進基盤整備事業」につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

次の（事項）公共土地改良事業費8億6,642

万6,000円についてであります。1の県営畑地帯総合整備事業につきましては、畑地帯において、多様な営農形態への対応や担い手の育成・強化を図るため、都城市の弘川第1地区ほか20地区で畑地かんがい施設や農道などを整備するものであります。

次に、一番下の(事項)公共農道整備事業費7億8,549万3,000円についてであります。

次のページ、203ページをごらんください。

1の県営広域営農団地農道整備事業につきましては、農畜産物の効率的な輸送体系の確立などを図るため、門川町の沿海北部5期地区ほか3地区で農道を整備するものであります。

次の(事項)公共農地防災事業費3億2,685万5,000円についてであります。2の県営ため池等整備事業につきましては、日向市の寺迫地区ほか12地区でため池の堤体等の整備を行うものであります。

次に、主な新規・重点事業について御説明いたします。

別冊の常任委員会資料の28ページをごらんください。

農地集約化促進基盤整備事業についてであります。

1の事業目的・背景にありますように、農業の持続的発展を図るためには、地域の中心となる経営体を育成するとともに、農業経営の規模拡大を図る必要があります。しかしながら、小規模で不整形な農地が多い地域などでは、農地の集積等が進みにくい状況となっておりますことから、本事業で簡易な生産基盤の整備を行うことにより、営農の効率化等を通じて、農地の集約化等を促進するものであります。

右側の29ページをごらんください。

本事業は、人・農地プランに位置づけられた

意欲ある担い手に対して支援するもので、支援の対象とする条件としましては、一般地域では、農業法人や集落営農組織、2ヘクタール以上などの経営面積要件を満たす個別経営体を、中山間地域におきましては、農業法人や集落営農組織、新規作物の導入や環境保全型農業を行う経営体としてございます。

その下の活用事例にありますように、規模拡大に向けた畦畔除去、暗渠排水の整備や中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備などに対して支援するものであります。

左側の28ページの2の事業の概要にありますように、予算額は1,000万円をお願いしております。

引き続き、議案第10号及び第11号「工事請負契約の変更について」御説明いたします。

委員会資料の36ページをお願いします。

議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

まず、議案第10号であります。本工事は、4の位置図にありますように、高千穂町と日之影町を結ぶ県営広域営農団地農道整備事業、西臼杵5期地区の日之影町側の延長750メートルのトンネル工事であります。3の変更理由にありますように、トンネル掘削工において掘削面であります切羽面が当初の想定よりも安定しており、補助工法を削除したことなどにより、請負契約の変更を行うものであります。

37ページをごらんください。

設計変更の主な内容としましては、当初、トンネル延長750メートルのうち240メートル区間において、切羽面の崩落を防止するために、補助工法の鏡補強工を計画しておりましたが、中段の切羽面状況の写真にございますように、当初の想定よりも安定した岩盤であったため、203

メートルの区間において補助工法を削除したものであります。

36ページに戻っていただきまして、2にありますように、現在の契約金額17億319万4,000円に対し、変更契約金額は16億3,034万5,000円と、7,284万9,000円の減額となります。

次に、38ページをお開きください。

議案第11号でございます。

本工事は、4の位置図にありますように、門川町大字加草で実施しております県営広域営農団地農道整備事業、沿海北部5期地区の延長182メートルのトンネル工事であります。今回、3の変更理由にありますように、公共工事設計労務単価に係る特例措置により、契約変更を行うものであります。

39ページをごらんください。

労務単価の改定につきましては、農林水産省及び国土交通省が、技能労働者の不足等に伴う賃金水準の上昇を適切・迅速に反映した積算とするために、例年4月改定のところ、昨年引き続き、適用時期を2カ月間前倒ししたことを受けての対応でございます。

1の(2)にありますように、本県の平均では、労務単価が、平成26年度と比較して5%上昇しております。3の(1)特例措置にありますように、平成27年2月1日以降に契約する工事のうち、旧単価で積算されているものについては、受注者の請求により新たな単価で変更契約を行うこととしており、今回、受注者からの請求に基づき変更契約を行うものであります。

38ページに戻っていただきまして、2にありますように、現在の契約金額6億7,548万600円に対し、変更契約金額は6億8,219万9,183円と671万8,583円の増額となります。説明は以上でございます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の205ページをお開きください。

当課の6月補正予算額は、一般会計で2億8,024万7,000円の増額補正をお願いいたしております。この結果、6月補正後の一般会計の予算額は、右から3番目の欄でございますように、26億9,140万7,000円、特別会計を合わせた全体の予算額は28億3,361万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

207ページをお開きください。

一番下の(事項)水産金融対策費の説明欄1の漁業協同組合機能・基盤強化推進事業2億6,234万9,000円でございますが、これは、現在進めております漁協の信用事業の信漁連への譲渡に際しまして、譲渡不足金等の借入れが必要となる漁協に対しまして、金利負担を軽減し、経営改善計画に沿った体制や事業の合理化を支援するため、低利融資を行います信漁連に預託をするものでございます。

次に、208ページをお開きください。

上から2番目の(事項)地域漁業経営改革対策費の説明欄1の儲かる漁業転換促進事業824万3,000円でございます。

これは、漁業経営が厳しい中、収益性向上が非常に重要な課題となっていることから、漁業の構造的な課題を把握・抽出するとともに、収益性の高い漁業の経営モデル案の作成・実証を行いますとともに、いわゆる儲かる漁業への転換を促すものでございます。

水産政策課は、以上であります。

○田原漁村振興課長 漁村振興課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の209ページをお開きください。

漁村振興課の6月補正予算額は、一般会計で10億9,566万6,000円をお願いしてございます。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように、34億629万6,000円となります。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

211ページをお開きください。

(事項) 種子島周辺漁業対策事業費 3億1,098万4,000円でございます。

これは、ロケット打ち上げに伴い、操業制限を受ける漁業への影響緩和のため、宇宙航空研究開発機構の一部負担により、共同利用施設等の整備を行う漁協等に対し、補助をするものでございます。

次に212ページをお開きください。

(事項) 水産基盤(漁港)整備事業費 7億1,751万3,000円でございます。

これは、水産物の生産及び流通の基盤となる漁港施設の整備を行うとともに、災害に強い基盤整備や老朽化対策などに要する経費でございます。補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように、16億9,588万9,000円になります。

事業内容について、お手元の常任委員会の資料で御説明をいたしたいと思っております。

32ページをお開きください。

水産基盤(漁港・漁場)整備事業でございます。

本資料は、漁場も含んだ形で整理してございますが、補正は漁港整備の部分でございます。右ページの左側、漁港整備事業をごらんください。○を付して項目立てをしてございますが、

4つの柱に基づき、漁港の整備を進めてまいります。

1つ目の静穏度の確保と災害に強い基盤整備では、水産物の安定供給や漁業者の作業環境の向上、台風や地震・津波災害等による被害軽減のために、防波堤や係留施設等の整備を行うほか、2つ目の計画的かつ適切な老朽化対策では、老朽化施設の長寿命化や更新コストの平準化、縮減を図るために、漁港施設の機能保全工事を実施いたします。また、3つ目の就労作業の安全確保対策では、就労作業の安全性を確保するために、浮き桟橋の整備を行うとともに、4つ目の快適な漁村環境の保全・整備におきましては、快適で潤いのある漁村空間の形成のために、緑地広場等の整備を行います。

左のページに戻っていただきまして、予算額ですが、アンダーラインの部分、6月補正額7億1,751万3,000円をお願いしてございます。

漁村振興課は、以上でございます。

**○坊蘭畜産振興課長** 畜産振興課でございます。

歳出予算説明資料の213ページをお開きください。

畜産振興課の6月補正額は、一番上の行、一般会計で5億8,067万円の増額補正をお願いしております。その結果、右から3列目の補正後の予算額は、25億3,245万2,000円となります。

それでは、主な補正内容について御説明いたします。

215ページをお開きください。

下から2番目の(事項) 畜産団地整備育成事業費の1の畜産競争力強化整備事業4億5,746万8,000円の増額であります。

この事業は、地域の畜産の収益性向上を目指して策定する畜産クラスター計画の中で、中心



的な経営体として位置づけられた生産者が行う施設整備を支援するものでありまして、今回の補正予算では、肉用牛、酪農、養豚に係る施設整備費をお願いいたしております。

次に、216ページをお開きください。

上から2段目の(事項)肉用牛生産対策費の1の新規事業「肉用牛肥育一貫体制実証事業」であります。

この事業につきましては、別冊の資料で説明させていただきます。委員会資料の35ページをお開きいただきたいと思います。

ポンチ絵でございますが、上のほうにあります肥育経営における現状・課題のとおり、肉用牛生産におきましては、繁殖経営体が出荷した子牛を肥育経営体が購入し、肥育した後、枝肉として出荷する体系が一般的であります。しかしながら、現在、子牛の競り市上場頭数が減少いたしております、子牛価格が高騰いたしております。

このため、対策の方向性にありますように、肥育素牛の安定確保や導入価格・飼養コストの低減を図ることが必要であり、肥育経営体がみずから繁殖雌牛を導入して、肥育牛舎の空きスペース等を活用した経営内一貫体制、または、集団内の繁殖経営体と連携した集団内一貫体制に取り組むことに対して支援を行うものでございます。これによりまして、肥育素牛の安定確保を推進しますとともに、飼養コストの軽減を実証し、肥育経営の安定を図りたいと考えております。

左の35ページに戻っていただきまして、事業の概要でございますが、予算額は、960万円をお願いいたしております。

畜産振興課は、以上でございます。

○渡辺委員長 御説明ありがとうございます

た。執行部の説明が終わりました。

議案についての質疑を行いたいと思います。

○黒木委員 今回の補正予算は、全体の予算の公共事業費が2.2%の減額になってはいますが、農政水産部管内では公共事業費はどういう状況になっているか、マイナス、プラス、どれぐらいなのでしょう。

○戎井農政企画課長 公共事業部全体でございますが、\*対26年度比で103.6%ということになっております。当初予算でございます。

○黒木委員 103%というのは、もう昨年度よりも当初予算でふえているということですが、今年度4月以降の発注の状況というのはどのようになっていますでしょうか。聞くところによりますと、県土整備部それから環境森林部含めてありますけれども、非常に発注がなくて仕事がないという話を聞くんですけども、そういう状況はどうなっておりますでしょうか。

○甲斐農村整備課長 農業・農村整備事業の骨格予算につきましては、5月末現在で約40%の執行状況となっております。

○黒木委員 5月末で40%ということで、これは、例年と比較してどういう状況ですか。聞くところによりますと、県土整備部あたりは、土木関係の公共事業は繰越額がない、繰り越しが少ない、それから、経済活性化の補正予算が少ない、それによって非常に事業量が減っていて、発注が少ないということをお聞きんですけども、この農政水産部関係では例年どおりの発注が行われていると考えてよろしいでしょうか。

○甲斐農村整備課長 農業・農村整備事業につきましては、委員御指摘にありましたように、昨年度からの繰越予算も少のうございます。補

※64、74ページに発言訂正あり

正予算も少ないという状況と、あと骨格予算ということで、例年に比べると発注は少ないものと考えられます。

**○黒木委員** 骨格予算とはいえ8割が計上済みということで、かなりの部分出ていると思うんですけども、公共事業の地域経済活性化、防災対策特別枠で40億円が追加措置をされているわけで、結局6月の補正で肉づけをされて、そして、昨年よりも発注が少ないということは、結局、経済活性化につながってないんじゃないかなと思うんですよね。知事選が行われて期間が短かったので、骨格予算にしたということですけども、こういう追加措置、県単事業20億、補助公共が20億、それで合わせて40億になっておりますけれども、それが、結局、今回の議会の後に発注をされるわけでしょうから、本当に地域経済の活性化につながっているのかなという気がするんですけども、もうこの追加措置の40億円の分で、農政水産部にかかわる公共事業というのはどれぐらいの額ですか。

**○戎井農政企画課長** 40億の公共事業の追加措置の中で、公共土地改良事業が12億2,600万円、また、公共農地防災事業が3億2,700万円、また、水産基盤整備事業が1億円、公共農村総合整備事業が1億4,700万円ということで、合わせて18億円が農政水産部の予算となっております。

**○黒木委員** 地域経済活性化追加措置というのは、いわば事業の平準化などにつながって、やはり地域の建設業とか、それにかかわる人たちの計画的な事業ができるような対策をとる必要があるんじゃないかなという気がしまして、大型の補正がなかったということで、これまで二、三年ありました、つなぎの部分が非常に少なくなったということで、非常にもう計画が立たな

いと、失業保険をどうするかという話もかなり聞くもんですから、やはりできるだけ早期の発注で、できるだけ平準化して、県土整備部関係も9月が発注が多いんじゃないかなと思いますし、環境森林部関係もそのころに集中するんじゃないかなということが考えられますので、できるだけ平準化した速やかな発注をしていただければ、地域活性化につながるんじゃないかと思うので、その面の配慮をお願いしたいと思います。

**○渡辺委員長** 今、予算の枠のあり方や執行のあり方についてお話がありました。関連でありましたら、どうぞ。よろしいですか。

**○戎井農政企画課長** 先ほど対前年度比の公共事業の予算額を御説明させていただきましたが、当初予算額で説明をさせていただいておりましたが、\*6月補正後の予算額も加えて対前年比で比較しますと134.8%となっております。修正させていただきます。

**○押川委員** 関連でお尋ねをしたいと思いますのですが、公共3部、きのうは環境森林部、本日は農政水産部、恐らく県土整備部のほうでもいろいろ議論があったと思うんですが、せっかくこの2月追加補正というところで、国のほうから経済対策ということで、予算が流れてきているわけです。これを、同じようなペースの中で、皆さん方発注をされるという計画にどうもなっているんじゃないかなというように気がするんです。

今、黒木委員のほうから出ましたとおり、やはり平準化をしてほしいということが皆さん方の声でありますから、これは、やはり早く発注をするということが、強いては、県内のこの経済対策ということになるわけですから。今あり

※74ページに発言訂正あり

ましたとおり、もうこれは6月議会にかけない  
とということでしょうけれども、何らかの形で  
早く執行することが、安倍総理の、地方の津々  
浦々まで経済対策を、みんながよくなるという  
形をやってほしいということでもありますから、  
これはやはり、今後においても平準化、そして、  
発注のあり方、しっかり公共3部の中で議論を  
していただいて、早目に出せるものは出してほ  
しいということ、私のほうからも要望してお  
きたいと思います。

**○徳重委員** 肉用牛の肥育一貫体制、960万円  
ということ。予算をつけられて悪いというこ  
とではないんだけど、本当に肉牛生産者が  
生産まで手がけられるのかと。技術的にもある  
いは労力的にも不可能じゃないかという気がす  
るところですが、どう考えてらっしゃいますか。

**○坊菌畜産振興課長** おっしゃるとおり、肥育  
経営で繁殖経営を始めるということは技術的に  
全然違いますんで、少し厳しい面はあろうかと  
思っておりますけれども。今、素牛価格が70万  
円近くになっているということで、経営を考え  
ますと、子牛を安定的に確保することが大事だ  
ろうと思っております、こういう一貫経営を  
進める取り組みはしっかりやっていきたいと  
思っています。

県内でも、肥育農家の中で、繁殖雌牛を数頭  
飼って一貫経営に向けて動こうという方々もい  
らっしゃいますので、そういう方々を支援して  
いければというふうに考えてます。全ての方が  
やれるかどうかというのは少し疑問もありま  
す。実証という形で少しやらせていただきたい  
と思っております。

**○徳重委員** 儲かる農業ということを考えます  
ときに、中途半端なことをさせていたら、なお  
経営がおかしくなるような気がしてならないわ

けです。生産については、子牛はどんどん足ら  
なくなってくるわけですから、今、宮崎市農協  
が始められたような、生産の集団、団地をつくっ  
ていくというような形のほうが、より現実的で  
はないかなと思っているんです。

今現在やってらっしゃる方で、何人かやって、  
それなりに成功しているということかと思うん  
ですけれども、それよりも、もう少し実態に合っ  
たものを考えていただきたいものだと考えてお  
ります。やるならば、この指導が徹底しなければ  
いけないんじゃないかと。指導体制が整って  
いるかどうかということも再度質問をしておき  
たいと思います。

**○坊菌畜産振興課長** 繁殖技術というのはやは  
り特異でありますので、この指導はしっかり  
やっていきたいと思ってまして、2月の追加補  
正でお願いしておりました、肉用牛の生産基盤  
強化対策事業の中で、各地域でアドバイザー的  
な技術を持った方を雇っていただいて、その方  
々に指導もやっていただければと考えておしま  
す。

**○右松委員** 今、畜産の話が出ましたので、子  
牛の競り価格の高騰ということで、今、競りの  
際に補助をするという取り組みを沖縄あたりで  
やっているという話を聞いているんですが、そ  
のあたり、もし具体的な話を聞いておられれば、  
ちょっと教えてもらおうと助かります。

**○坊菌畜産振興課長** 子牛市場で雌子牛を導入  
することに対して、ほかの県が支援している  
というお話は聞いておりますけれども、具体的  
にどこが幾らということとはちょっと承知をいた  
しておりません。

**○右松委員** 実は、ちょっと私も調べさせてい  
ただきまして、沖縄県がどういう取り組みをし  
ているのか例が出てきたもんですから参考にお

話をします。沖縄県で取り組んでいる補助に関しては、60万円以上の子牛の購入で30万円の補助というふうに出ています。実際にこれは競りに出た方がブログで書いている内容ですので、ほぼ間違いのないと思っております。そして、50万円までの購入であれば25万円の補助というふうに聞いています。

したがって、例えば60万円で購入すれば、元手は30万円で済むわけでありまして、そういった意味では、非常に購入しやすいと。なおかつ、この人が書いておられるのは、最大の魅力は、他県から牛を購入できるというふうに。これは、県内購入でも補助はあるみたいでして。そういった意味では、非常に危機感を、自民党の中の話し合いでも、そういった話が実は出ているんです。

頭数的には、補助のおりる牛の頭数が40頭ということで、そして、一農家で2頭まで購入できるというふうに聞いています。あわせて抽せんでやるみたいでして、このときは倍ぐらいの方が抽せんで手を挙げられて、その人が当たったということで購入されたという話を書いてありました。ですから、やはりこういった情報を把握しておくことは非常に重要なことだと思っておりますので、今の沖縄県の取り組みに関して感想を、あればお聞きしたいと思います。

**○坊藺畜産振興課長** 宮崎は子牛の供給県でありまして、全共2連覇もしたことで、他県からやはり素牛を購入に来られている状況でございます。そういう中で、やはりいい牛を地元に残していくということは、今後の宮崎牛を支えていく上でも非常に重要でありますので、そこはしっかりやっていきたいと思っております。他県が補助金を持って買いにこられるということは、非常に危機感を持って今後対応していきたいと

思っています。

**○右松委員** 私も、前回、和牛の共進会に行きまして非常に感動しました。本当に3連覇ができるのかどうか、かなり難しい状況じゃなかろうかという話がありますけれども、何とかやはり3連覇に向けてしっかりと取り組みをしてもraitたいと思っております。

**○押川委員** 関連でお聞きをしておきたいと思っておりますが、今、競り市場で本県の素牛になる保留牛は、どのぐらい県内のほうでは求められていますか。

**○坊藺畜産振興課長** 競りから導入する素牛の保留対策というのは幾つかありますけれども、その中で、県の基金を使ってやっておりますのが、改良基礎雌牛の保留ということで、エース級の雌牛を保留したいということで考えておまして、これは、今年度200頭やっております。

それから、農協が牛を買って、それを農家に貸し付けるという事業も行っております、ことし500頭ほど予定いたしております。

それと、国のほうもやはりいい牛を地元で残して増頭を図っていこうということがございまして、国の事業の中では、ことし、880頭ほど要望していこうということで、今計画をいたしております。

**○押川委員** 先ほど右松委員から出たとおり、県の保留牛としては、以前30万円ぐらい補助があったんですが、今、県の保留牛は、どのぐらいの補助で確保を求めているというか、補助率あたりをちょっと教えてください。

**○坊藺畜産振興課長** 保留対策の事業は、先ほど言いました200頭でございますけれども、これは1頭当たり10万円を県のほうからは支援をいたしております。

**○押川委員** それから、恐らく今これだけ子牛

が高いということで、県内の肥育農家はなかなか買えない状況だと聞いています。恐らく7割ぐらいは県外に買い出されているのかなということ認識をしているんですが。現状、アバウトで結構であります。年間の頭数、そして、県外にどれぐらいの牛が出ているものか教えてください。

**○坊菌畜産振興課長** 26年度の実績で申しますと、合計で6万2,000頭ほどが上場されておまして、そのうち県内で購入されたものが3万7,000頭ほどで60%程度になります。県外で購入されたものが2万4,000頭ほどで39%程度となっております。

**○押川委員** その中で、県外の購買者に、恐らく県あたりから輸送費を出していると思うんですが、これ1頭当たり幾らになっているんですか、どういう基準で補助を出しているんですか。

**○坊菌畜産振興課長** 県外から購買に来られる方々の輸送費については、済みません、把握をいたしておりません。

**○押川委員** その中で、先ほどの沖縄の例があったんですが、沖縄あたりは30万円ぐらいの補助を出して、60万円のもの約半分です。そういうことで、県外から県内に子牛を、特に優良子牛を買いこられての補助があるということでもありますから。本県もやはりこの保留の中にもう少し、10万円ではやはり安いと私は思っていますので、せっかくいいものを残すということであれば、しっかりこの対策を県内保留という形の中で持っていけないと、なかなか厳しいのかなと思います。これはもう要望にしておきますから、よろしく願いをしておきたいと思えます。

それから、肉用牛肥育一貫体制、肥育と繁殖はもう全く違うわけです。私たちも、今、この

肥育農家がどれだけ経営で苦勞されているかというのは十分理解をしております。あっぷあっぷの中で、さらに繁殖、今のこの子牛が高い中で、一貫の中で経営をするというものは、私もなかなか厳しいんじゃないかなと思います。

もちろん何名かはいらっしゃるかもしれませんが、綾町がやっているように、全体の中で増頭するという方向の中で補助関係をやっていないと。やはり、担い手をどう育成するかということでしょうから、肥育の中で繁殖ということよりは、繁殖農家の中で担い手あたりをしっかりとつくっていくという形の中で事業をつくっていないと、この事業をされても成功しなければだめですし、恐らく120頭ということでもありますけれども、これ繁殖牛の素牛を買ったときにはどのぐらいの補助でやろうとされているのか、そこあたりの詳しい内容をお聞きしておきます。

**○坊菌畜産振興課長** まず補助のところですけども、1頭当たり8万円の支援を考えてございます。今、委員がおっしゃられたように、繁殖基盤をしっかりとやるほうがということでございますけれども、クラスター事業とか国の事業、それから2月の追加補正でお願いしました県単の事業等によりまして、繁殖基盤の支援はしっかりとやっていきたいと考えております。クラスターの中で新規参入とか後継者の新規就農、こういう方々が新たに和牛の繁殖経営を始められる場合の支援もありますので、ここをしっかりと地元と検討しながらやっていきたいと思っております。

昨年、人・牛プランもつくりましたので、各地域、繁殖基盤をどう強化していくか、維持していくかというところは、地域の中で課題として持っていますので、肥育センターとか、先ほ

ど綾のセンターとか、そういうものも整備に向けて地元としっかり協議をしてまいりたいと思っています。

**○押川委員** 計画としては十分理解はするんですけども、実質やる中においては、かなり厳しいものがあるかなと思いますので、そこらあたりは事業をされるということであれば、しっかり指導体制から、今言うように経営まで入っていかないと恐らく大変だろうと思います。

この事業で、例えばどのくらいの肥育農家を、120頭の中で想定をされるのか。そこらあたりの計画があるのであればお聞きをしておきたいと思います。

**○坊菌畜産振興課長** 今、何戸ということの想定は決まっておられませんけれども、一応予算で想定したのは、肉用牛の肥育経営専業が二百四、五十戸、七、八十戸ございますので、その1割程度の方が取り組んでいただければと考えております。

それから、35ページのポンチ絵の中で左側のほうにありますのは、肥育経営農家みずからが繁殖牛も買って一貫をするという仕組みでございますけれども、右側の集団内一貫体制というのは、肥育農家が牛は買いますけれども、実際には、繁殖農家とか、先ほど言いました繁殖センターとか、そういうところに預けて子牛を返してもらおうというような取り組みも考えていきたいと思っています。ここについては、またこれからになります。

**○押川委員** 今言いましたとおり、これはもう事業が成功するような形の中で、しっかり皆さん方でも、JAあるいはそういった組織がいろいろ県内にもあろうというふうに考えておりますので、しっかりした指導の中でお願いをしておきたいと思います。

**○渡辺委員長** 関連はありませんか。

**○徳重委員** 今、質問が出ましたとおり、畜産農家、県が計画しております農業純所得600万という数字を出しているわけです。それに見合うような農家を育てることが一番大きな課題かなと思うんです。無理して補助金をやって、無理して農家を存続させるというのはいかかなという気がしておるところで。やはり、集中的に仕事をやっつけていかなければ、ばらまきのやり方で、補助金が若干ありますよというような考え方はよくないと。やはり、継続という形の中で進めていただかなければ、補助金をやることによって農家が苦しんでいくというようなことになっては、いけないんじゃないかなと思っておりますので、ぜひひとつ農家のために前向きに取り組んでいただきますようお願いをしておきたいと思います。

それでは、農産園芸課のほうにお尋ねをしてみたいと思います。25ページのモデル拠点づくりということで、もうおくらしているような気がしてならないんですけれども、いずれにしても、これからは集団的団地ができないと、定時、定量、定質の品物を送れないということになってくるのかなと。

宮崎は、どうしてもハウス園芸を中心にしていかなきゃならないと考えますときに、この木質バイオというのは非常にありがたい方法だと思っています。10アール当たりで、石油・灯油をたいたときと木質バイオでやったときとの差はどれぐらい出ているものですか。

**○甲斐農産園芸課長** ピーマンの例で御説明いたしますと、現在、燃油価格は80円程度なんですけど、大体年間に1万3,000リットル使いますので、年間104万円かかることになります。木質ペレットの場合、今45円程度でございますの

で、2,600キログラムぐらい年間通してかかりますので、今現在、年間通して120万円かかることになっております。

○徳重委員 そうすると、灯油のほうが安く上がっているということですか。

○甲斐農産園芸課長 現在は、燃油価格が下がってきたということもございまして、16万ほどペレットのほうが高くなっている状況でございます。

○徳重委員 将来にわたって、私はペレットも大変厳しい状況が続いてくるんじゃないかなと。バイオマス発電等々の問題もありますし、あるいはまた製造工場、ペレット製造の業者もそんなにたくさんいらっしやらないということを見ると、将来どうなっていくのかなと心配なんですけど、そこ辺は県はどう考えていらっしやるんですか。

○甲斐農産園芸課長 委員おっしゃいますように、その辺、非常に今発電とかが盛んになってますので、心配される場所なんですけれども、やはり、我が県の施設園芸の持続的な発展——石油価格の動向というのは、今後も不透明な点があるかと思えます。そういう点を考えますと、化石燃料に依存しない生産工場への転換というのは、我が県としては進めなければならないことであると考えております。

そうした中で、やはり木質ペレットの単価の低減に向けた、安定的な原料の供給の仕組みづくりが重要と考えておりまして、この辺は林業サイドとの連携になってまいりますけど、県内各地の製材所からの確保や、町有林の確保といった原料調達効率化を進めたいと考えておりますし、また、農家へのペレットの輸送でございますが、今度、都農町におきまして新たにペレット工場が稼働いたします。また、国富のほうに、

大規模施設園芸団地が今秋から本格的な生産を開始します。

そういった点も見据えまして、ストックヤードの設置も含めまして、農家までのペレットの効率的な輸送体系というもので、輸送コストの低減を図っていきたい。また、ペレットにつきましても、現在の杉を中心にしたペレットだけでなく、果樹園地や街路樹の剪定枝とか、野菜栽培終了後の残渣とかも活用できないかなどの検討を行いながら、コストの低減を図っていきたいと考えております。

○徳重委員 園芸施設農家は全て、施設整備経費が非常にかかるわけです。一遍投資したらなかなかやめるわけにいかないということになってしまいます。最低20年、30年やっていくということになります。そこは、本当に真剣に考えていただかなければ、途中で燃料が足らなくなったということになったら、もう一発でアウトになるわけでありますから、やはり、需要と供給、このことについて、どこまではやれるというのが数字的に出てこなければいけないんじゃないかなと思っております。

ペレット工場をつくる人たちももちろんそうではありますが、特に、農家の皆さん方は、面積もある程度限られているわけですから、それがもうだめになったら、もう元も子もなくなるわけであって、その辺はひとつしっかりと見据えて、このペレットの設備については慎重に考えていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

それと、今モデル団地をつくるということですが、国富に今1つあるわけですね。何カ所ぐらいこの団地を計画されているものか教えてください。

○甲斐農産園芸課長 今、国富でできている技

術というものを発揮させるために、県内において、この事業では大したハウスはつくれないんですけれども、国庫事業等と組み合わせまして、県内に3カ所程度こういった施設をつくっていききたいと考えております。

○徳重委員 確認したいと思いますが、3カ所の団地は、つくる作目は違うんですか。それとも、例えばピーマンとかあるいはキュウリとかトマトとか、同じような体制なのか。

○甲斐農産園芸課長 同じ団地内では、同一品目のほうが非常に効率的だと考えておりますが、その3カ所の団地につきましては、キュウリ、ピーマン、トマトあたりを中心に考えていききたいと思っております。

○徳重委員 いつも思っているんですが、定時、定質、定量という原則がなければ、なかなか継続的な販売までつながっていかないということをごひしかりと考えていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

○渡辺委員長 関連でございましたら。

○黒木委員 先ほど都農町にペレット工場が稼働を始めるということでありましたけれども、今現在、県内にはペレット製造工場は幾つあつて、県外からも入っている状況があるんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 現在、県内のペレット工場は、小林市に1カ所、門川町に1カ所で、新しく都農町にできたということで3カ所でございます。現在、県内で稼働していますペレット暖房機には、県内のペレット工場から供給しているという状況でございます。

○黒木委員 これからこの事業を広げていくに当たって、十分に県内で自給できると考えてよろしいんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 それぞれ製造能力は十分

にありまして、これから台数がふえても十分生産できる能力はあると考えております。

○黒木委員 能力はあるけれども、結局、原料の問題があるので、新たな樹種の選定をするとか、そういう方向で考えていくということであると思うんですけれども。今の畜産農家のおがくずの問題で、実際、県の森林組合連合会の流通センターあたりに、おがくずが欲しい人たちが、これはもう用材に使えんから、何とかおがくずにしてもらえんだろうかということで、見て歩いたりしているような状況がありますし。また、養鶏農家では非常に環境が悪くなっているところもあるよと、見に行ったらいいよという話も聞いているところで、非常に奪い合いの状況です。

私も、木材価格が安いときに畜産農家の方に協力してもらったから、何とか畜産農家におがくずを供給してもらいたいということなんですけれども、バイオマス発電のほうとやはりもう話が決まって約束しているので、なかなかC材、D材は、おがくずに回せないんだという話も聞くもんですから、この環境森林部あたりとしっかり連携して、何とか困っている状況を助ける方向で取り組んでいただきたいというふうに。これは要望ですが、お願いしておきたいと思っております。

○押川委員 次世代型で、国富町で国の事業を利用して事業をされておられるわけでありましてけれども、秋ぐらいから定植が始まるということではありますが、規模と、現在入植関係と申しますか、次世代型で農業をされようという人はどれぐらいいらっしゃるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○甲斐農産園芸課長 事業主体のJA宮崎中央では、5月8日に入植希望者説明会を開催いた



しまして、7名程度の募集を行ったんですけれども、10名参加されたということなんですけれども、現在お聞きしているのは、そのうち3名の方が今入植を希望されているとお聞きしております。

○押川委員 品目と、これリースだと思いますが、反当たりの規模のリース料がわかれば教えてください。

○甲斐農産園芸課長 希望されている方はピーマンとお聞きしております。済みません、規模が50アールなものですから、50アールで説明させていただきますが、50アールでリース料は600万程度とお聞きしております。

○押川委員 何人ぐらいが入れるんですか。4.5ヘクタールぐらいですよ。

○甲斐農産園芸課長 4.1ヘクタールなんですけど、30アールの2棟につきましては、慣行区という位置づけでございまして、50アールの7区、7名程度入植できる施設になっております。

○押川委員 7名程度ということで、当初3名の方でピーマン50アールをスタートされるということで、リース料で600万というと大変高額ですよ。確かに、この次世代型農業は魅力あるんですが、それだけコストをかけて、この農業をやるということが、果たして本当にこの宮崎の農業を担う人たちができるのかなと心配をしております。

これだけやはり大がかりになれば、雇用型の農業になってくると思いますから、相当な資金力がないと、なかなかできないのかなと思いますので。これから、そういう方々が入られるんでしょうから、しっかりこの収穫が伴って、リース料がしっかり払えて、農業ができる。恐らくリースでありますから、買い取りはないということでありまして、ここで何年かリースで

農業をされて、新たなところに補助を設けられて農業をされるということになるのかなという気がしますが、これだけのコストがかかれば、やはり大変だなということをまず皆さん方にもお伝えをしておきたいと思います。

それから、この環境制御を活用して、これをどう一般の農家に普及されるのか、そこらあたりの計画なりあればちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 今回の環境制御施設につきましては、二酸化炭素発生装置や自動開閉機、かん水制御、循環扇、こういったものを外の気象条件に合わせて複合的に環境制御を行う施設になっておりまして、こういった技術、データを蓄積していくことが非常に重要だと考えております。

そのため、この施設には、コンソーシアムを形成しておりまして、そこに農業試験場、普及センター等の技術者も入っておりまして、そういった技術の蓄積をすることによりまして、今、反収がキュウリ当たりでは15トンと言われておりますが、それを25トンまで伸ばすようなことを目標に頑張っていきたいと考えております。

○押川委員 それから、なかなかペレット暖房機の普及がままならないような状況であるというふうに認識をしております。恐らく皆さん方、二、三年前ぐらいから、県内500ぐらいのペレット暖房機を導入したいということで常々言っていたらっしゃいましたけれども、現状、農業をやっている方々で、どのくらいの方々がこのペレット暖房機を導入されているのか、わかればお聞きをしておきたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 現在、宮崎には103台の木質バイオマス暖房機が入っておりまして、ピーマンが62台、キュウリが23台、トマト類が10

台、メロン4台といったような内訳になっておりまして、導入農家戸数は32戸でございます。今回の国富の施設やJR九州ファームみたいに大がかりな施設というところもありますけれども、あとはそれぞれの農家さんで導入していただいている状況でございます。

**○押川委員** それから、先ほどから質問が出来ますけれども、やはり、燃料に木材を使用することになりまして、ペレットの価格も恐らく上がってきているのかなという気がするんです。この木質バイオマス燃料が始まる前と今のペレットの価格との増減があれば、お聞きしておきたいと思います。

**○甲斐農産園芸課長** 平成25年と26年とを比較いたしましたしまして、約2割程度木質ペレット価格は上がっているものと考えております。

**○押川委員** 2割程度ではわかりませんので、価格で教えてください。

**○甲斐農産園芸課長** キログラム単価で39円が46円になっていると考えております。

**○押川委員** 化石燃料の代替で木質暖房機というものは魅力があったから、そういう話があったんですよね。だから、以前も価格が上がっていきくと、代替としての価値はないですよという話もしておりました。そういう中で、やはり、これはしっかり今もありましたけれども、畜産農家あたりとの取り合いの中で、恐らくこの木質暖房機のペレットあたりも、相当これから価格の問題も出てくるでしょうし、価格が高くなれば、暖房機あたりの普及というものは、実証されてもなかなか進んでいかないだろうという気がするんです。

確保と価格の安定をしっかりとおさえるということで、恐らくこの施設園芸の杜モデル構築事業の中で、耕作放棄地あたりに柳とかセンダン

とか、そういうものを植えて何とか確保するという計画でしょうから。しっかりシステムづくりをやっていかないと、なかなか今の奪い合いの中では——これがさらにまた60円、70円になってきたら、何の意味も持たないと思いますので、そこらあたりは、しっかりやっていただければありがたいと思います。

それから、この耕作放棄地の関係で、以前ちょっといろいろ勉強させてもらったんですが、条件不利地、特に山裾あたりの農地というものは、柳とか、そういうものであれば、農地転用しなくても栽培ができるということでありまして。そういうことであれば、早目にこれは市町村あたりにそういった連絡をしていただいて、条件不利地には、早目にそういう木を植えてもらうという形をとったほうがいいのかという気がいたしております。

それと、部長は現場がわかる人ですから認識があると思いますが、既に3年も4年も放置すると、竹が生え、木が生えて、とてもじゃありませんが、農地としての評価もなかなかないということで、放置をされているところが相当あるんです。

ここに柳とかセンダンを植えるといっても、もう高齢化でなかなか米づくりあたりをしない人たちが、そういう状況で条件不利地を放棄しているわけですから、これはもう重機かなんかを入れて、抜本的にそういうものをしていかないと、土地はあってもなかなかそういう木を植える人たちがもういないということ。今後どうしていくかということ、これも市町村あたりと皆さん方と一緒に議論をしていただいて、予算をしっかりとつけて、システムの中での対策を打っていかないと。絵は確かにすばらしいものだというふうに認識はしますけれども、

現実やはり現場を見ていただくと、そういう条件の悪いところが相当あるということでありませう。

それから、迫田においても、もう既に放棄をしていますので、何らかの形でそういうものを植えていかないと、じゃあ誰が植えるのかということになってきますので、しっかりこれはJAあるいは森林組合、そして市町村と、どういう形であれば、システム構築あたりができるのかということも早目に協議をしていただいて、やっていただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。何かあれば部長お願いします。

**○郡司農政水産部長** 御指摘のとおりでございます。耕作放棄地の問題、特に迫田と言われている山際のところは随分荒れてきている状況がございます。そこをいかにうまく使っていかということ、鳥獣被害対策の上でも非常に大きな課題であろうと思っております。それがゆえに、ここで、この施設園芸の杜とかいう提案もしておりますけれども、御指摘もありましたように、市町村あるいはJA、森林組合あたりと一緒に仕組みとして提案し、実践していくことが非常に大事なんだろうと思っております。

なかなかこの施設園芸、今のお話の中でも、化石燃料がまたいつ上がるともわからないという状況がありまして、何とか厳しい状況ではあるんですが、新しい仕組みとして、宮崎発の考え方を世の中に問いたいということで、事業を打ち出しているところです。

課題はたくさんあって、今御指摘のとおりなんですけれども、何とか関係機関とも力を合わせながら、化石燃料からの脱却を。どこかで戦争が起こったら重油が上がって、施設園芸が立

ち行かなくなるということのないように、自前で、エネルギーの地産地消で、我が県の畜産とともに柱としてあるこの施設園芸産業を維持していくよう頑張っていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

**○押川委員** 部長、ありがとうございました。やはり、これから宮崎の農業をどうするか、そして、誰がそこを担っていくのかということをしっかりしていかないと、もう人がいなくなっている状況の中で、どういう形の農業になるのかなということ。5年後、10年後を本当に心配をしております。

もう周りを見ても人がいないということの中で、じゃあこういうすばらしい次世代型農業の中で、どういう形の中でこれを組み立てていけば、ここに人が入ってきて、食料生産できる、宮崎の農業はどう確立されるかということで、皆さん方も一生懸命やっつけようという事はわかりますので、これが事業としてやっぱり成り立つような形の中でしっかり検証していただいて。

広く県内の農家の皆さん方、あるいは今後農業をしてみたいという人たちにやりやすい形じゃないと、コストが高い中で無理をさせて農業をさせるということでは元も子もありませんから、安価の中で所得があって、生活ができる、そして、宮崎は、これだけ自然にも恵まれた温暖で農業に適している地帯だということの中で、Iターン、Uターン、Jターンあたりをどう活用していくかということでしょうから。これはしっかり検証の中で——そういった新たな人たちが来れること、あるいは農業をやってみたいという、これからの若い宮崎県の人たちが、夢とやりがいがあるよう、しっかりやっていただきますようお願いをしておきたいと思いま

す。

○徳重委員 予算とは関係ないところですけども、ハウスの問題についてお尋ねしておきたいと思います。3年ぐらい前、宮崎に木造ハウスの見学に行きました。立派なものできて、ちゃんと成功しとったと思ってます。その後、本会議でも質問が出されたところですが、その後、検証するというので進められてきたと思っていますが、その経緯について、これを今後導入できる可能性があるのかどうか、もしわかっていれば教えてください。

○甲斐農産園芸課長 以前もあったと思うんですけども、二、三年前からまた検討がなされているということなんですが、まだコストの問題、現在の普通のハウスと合うのかどうか、プラスその中で環境の問題といったものが検討中ということですので、現在、そういったところを検討している段階とお聞きしております。

○徳重委員 もう3年になると思っているんです。私ども見に行ったわけですから。まだそのデータが出てないというのはちょっとおかしいような気がするんですけども、調べていらっしゃるんですか、どうなんですか。

○甲斐農産園芸課長 ＊継続して普及センターが指導に入って、木造ハウスでの状況について確認していると聞いております。

○渡辺委員長 よろしいですか。午前中あと10分あるところなんですけど、また新しいテーマに入ると昼をまたぎそうなので、午前中の部はここで一旦休憩とさせていただいて、また午後審議を続けたいと思います。

それでは、休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午後0時57分再開

○渡辺委員長 それでは、委員会を再開いたします。

午前に引き続き、議案への質疑を行いたいと思います。

○戒井農政企画課長 午前中の黒木委員からの御質問にございました、公共事業の対前年度比の数字でございますが、私のほうから数字を2点申し上げさせていただきましたが、混同されるような部分があったと思いますので、適正を期すために再度御説明をさせていただきたいと思います。

2つ数字を申し上げさせていただきました。103.6%と134.8%という2つ数字を上げさせていただきましたが、最初の103.6%というのが、26年度の当初予算180億7,000万円に対して、27年度の6月補正後の額が187億3,000万円ということで、この対前年度比が103.6%ということでございます。134.8%というものにつきましては、昨年度の額が確定した最終的な予算の執行額に対しての数字ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。

午前中、徳重委員のほうから、木造ハウスについて御質問がありまして、私のほうから普及センターで対応しているという答えをしたんですけども、この件につきまして訂正をさせていただきたいと思います。

平成25年度に環境森林部のほうで、園芸ハウスへの木材利用推進検討会というのが開催されております。それには農政水産部も参加しまして、この中で、柱の影響等で日射量が著しく低下しているのが一つ課題だという点と、やはり、すき間が多い構造で、温度、湿度のコントロー

※このページ右段に発言訂正あり

ルが難しいという点が指摘されております。

それを受けまして、環境森林部のほうでは、平成26年に改良型ハウスをつくられてまして、現在、宮崎大学農学部とともに、その改良型ハウスでの実用化に向けてのデータ収集を進めているということでございます。

**○有岡委員** 午前中に引き続きの質問になりますが、ペレットの暖房機の件でお尋ねしたいと思えます。ミニトマトの農家に行きましたら、メーカーによっていろいろ違っているということで、そこを見せていただいたところ、最終的な木灰が少ないということで、効率よく燃えているというお話を伺ったんですが。そういった意味で、今後このペレットを実用化して、また、作物に応じたこの暖房機の選定といったものが今後の課題だと思うんですが、そういったメーカー等の厳選にどのように取り組んでいらっしゃるかお尋ねしたいと思えます。

**○甲斐農産園芸課長** 木質ペレット暖房機につきましては、数社入っております。いろんな利点等が指摘されております。県のほうでは、宮崎県施設園芸木質バイオマス利用促進協議会というのを作りまして、その中に暖房機メーカーさんにも入っていただきまして、それぞれのメーカーの特徴やその使い方、灰の出し方等についての検討を進めているところでございます。

**○有岡委員** ぜひ32戸の実情を。今現在使ってらっしゃるわけですから、そういった現場の情報も集めて、こういった作物にはこのメーカーのものが合うとか、そういった情報を持ってらっしゃったほうが、これからこういった単価が上がってくる中、生き残るためにもそういった情報は持っておいていただきたいと要望しておきます。

**○甲斐農産園芸課長** この協議会の中で、そのメーカー等とデータの収集について当たっていきたくて考えております。

**○有岡委員** 18ページの援農隊地域労力サポート事業ですか、この件でお伺いしたいと思うんですが、最終的に3年後にどういう形につくり上げていかれるのか、その姿が見えてこないものですから。27年度にこういった検討をして、実態調査をして、データベース化すると。データベース化するだけでなく、これを実用化して、今まで、例えば、ハウスでしたら、「てんばる隊」みたいな協力隊がいらっしゃって取り組んだと。それを年間的な形で取り組むということでしょうから、3年間のスケジュールがわかれば教えていただきたいと思えます。

**○大久津地域農業推進課長** 今、委員の御質問がありましたように、これは3年間の事業ということで今計画しておりますが、本年度、今から立ち上げるということで、今、JAグループと一緒にしまして、まず、雇用の問題、特に施設園芸農家さんあたりが、かなり雇用確保に苦労していると。また、法人さんあたりもなかなかやはり難しいという、そういった実態が少しずつ出ております。地域地域で状況が違うということで、そこをしっかりと状況把握をして、ことしは、JAグループと系統外の法人さんとも地域で一体にできないかと、そういった情報交換会をやろうと思っております。

それと、先ほど申し上げましたように、県内、南那珂、北諸、西諸の3地区の農協さんを中心に、援農隊をつくるための活動をことしから始めまして、できれば、ことし、または来年で、技術の研修会とか、どういうふうにやればいいのかとか、そういうふうなのを今、先催県でもいろいろ取り組まれておりますので、そういった

ものを情報収集、または勉強をしながら、この1年でしっかり立ち上げて、来年からある程度、援農隊のモデルのところは来年。3年目にできれば全県的な展開という形で進められればということで予定をしております。

**○有岡委員** ぜひ現在の農家の高齢化の対策として必要だと思いますので、取り組んでいただければありがたいと思っておりますし、余りこの情報を知らないものですから、ぜひこういった情報を提供していただけると、また広がっていくと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○太田委員** この援農隊の隊員、イメージ的には、どんな人が想定されてますか。

**○大久津地域農業推進課長** 今現在考えておりますのは、個別にシルバー人材を確保されておりますが、そういったシルバー人材の方たちも、今後、法的な改正によりまして、時間の延長等もございます。それと、農協とかいろいろな技術者OBの方ですとか、あとは農家でもリタリアされた方、そういった方でまだまだしっかり働いていただける、こういった方たちを集めてやっていきたいと思っております。

さらに、もう一つは、やはり、熟練労働者の一部には地域の女性の方々、一般の女性の方々が子育てが終わられてからとか、いろんな部分で時間を持て余すという部分を、しっかりそういった方たちも研修を踏まえて、こういった援農隊といいますか、収穫作業とか集出荷場の作業とか、こういったところで安定的に応援できるような形ができればなということで、今後検討してまいりたいと思っております。

**○渡辺委員長** 関連でありますでしょうか。

**○徳重委員** 関連でお尋ねしたいと思います。収穫が一番手間取るわけですし、これからハウスの団地をつくったり、あるいは露地野菜でも

大型化されてきます。収穫が一緒になってくるわけですね。そうすると、もうどうしても人手が足らなくなるという現実を捉えたときに、人をしっかり集めなければ、適時に適量を出荷できないということになるわけですね。

そして、ことしやったから、来年はまた作目を変えるというわけにはいかん状況になるかなと思うんです。継続的にやっていくということになると、やはり、しっかりとしたデータのもとに、人員の把握が基本になるんじゃないかなと思っております。今からいろんなことで勉強もされ、研究をされて組織をつくられることはいいんですが、やはり総体的な、どれだけ必要だということを前もって先につくらないと、人を集めてから云々ではない、どうにもならないのかなと。

それと、もう一つ、やはり始めた以上、継続的にやっていただくという、そのことをしっかり捉まえてもらわなければ困るんじゃないかなと思っております。この事業は、もう始めたらやめられないというような事業にしていきたいなと思っておりますが、どういう考え方でいいですか。

**○大久津地域農業推進課長** まず、委員おっしゃいますとおり、19ページのスケジュールがございまして、一番下のほうに地域の状況調査ということで、今、先ほど申し上げました内容とか、課題とかを含めて、トータルの人材がどのくらい必要なのか、地域地域ごとに実態把握アンケート調査でまず踏まえていきたいと思っております。

そして、これを継続的にということで、今、法人さんとか、園芸農家さんのお話では、やはり一年中継続雇用できないということで、雇用をやめた途端に別の産業に従事されたりとか、

来年また戻ってくる覚悟がないということで、無理やり雇ってらっしゃる方もいますし。やめて次もう来られない。やはり、熟練労働者を1年間、地域で農業に関するところで確保したいという意見が多々ございますので、それを単純に法人さんとか施設園芸農家だけで置くのではなくて、終わったらその次、露地野菜のところに戻って、そして、集荷場に回っていただく。農業関係で一年中働いていただけるような熟練労働者を安定的に確保する、これが一番必要ではないかということ。このためには、やはりJAグループと法人さん、こういったものがしっかり連携した中で、地域ごとに確立していかないといけないと思っておりますので、委員がおっしゃいましたように、これをしっかり3年の中に立ち上げながら、こういう支援がなくても、地域地域でこういった形ができるような形を、この3年間でじっくり検討、協議しながら形をつくっていききたいと思っております。

**○徳重委員** すばらしい形のものできてくるのかなと期待しているところですが、私は、恐らくもう既に日本全国で先進地的な地域があるんじゃないかなと思っているんです。宮崎の場合は、割と色々な形の作業がミックスされているようですが、全国的には、そういった野菜団地、あるいは、単体でもうそれなりの大きさの農場があって、何段階にも分けて作付しているところもあるでしょうし、色々な形態があると思うんですが。そういうケースは、どういうところに、どんなこういったサポート隊があるというのがわかっていれば教えてください。

**○大久津地域農業推進課長** この援農隊事業については、国の全額定額助成でございまして、26年度から取り組んでいるものでございます。26年度は、全国で14カ所地区で実施されておしま

して、基本的には、地域なり法人さん方が使われている事業が多々ございますが、14カ所のうち3県、長野県、大阪府、長崎県につきましては、県一円で取り組まれております。

こういった優良事例ということで、私ども情報を得まして勉強もし、また、この援農隊を仕組んでいる民間の事業者もございまして、そういったところの情報も去年1年間、ずっと本省とも協議しながら教えていただきながら。宮崎県では、地域の捉えができないかということで今回応募いたしまして、本年度は6件採択されまして、そのうち石川県と京都府と宮崎県が県域でやる、あとの3カ所は、市町村とか地区でやるような取り組みでございます。

国のほうもこれについては力を入れておまして、この採択を受けた県等については、来月早々にはまた全部集めて、優良事例とか取り組みの先進的なところと一緒に学ばせて。我が県も後発でございますから、いいところを取り組んで、しっかりした形にしようということで。国でも一生懸命やられておりますので、いい事例は視察とかしながら、しっかりした形をつくっていききたいと思っております。

**○有岡委員** 説明資料の193ページの農産園芸課になります。降灰対策というんでしょうか、桜島、新燃岳、阿蘇の被害防止の営農施設の整備ということで予算化してありまして、昨年度が6,200万円に対して4,300万円の執行ということで、全額使いこなしてない状態なんです。今回2億2,000万円の予算が計上されて、種類も3つほど補助事業の歳出があるようですねけれども、内容をもう少し詳しくお尋ねして、予算執行が本当にうまくいくのか、そこ辺をお尋ねしたいと思えます。

**○甲斐農産園芸課長** この活動火山事業でござ

いますが、平成26年の11月の阿蘇山の噴火に伴いまして、防災営農整備計画というものを変更しまして、阿蘇山周辺地域を追加しております。その関係で従来の桜島、新燃岳対象地域にプラスしまして、阿蘇山の対象地域3市7町3村が追加されまして、合計20市町村で事業を実施することになりました。

対象品目は、野菜、花、果樹、お茶、たばこでございます。被覆施設、被覆資材、洗浄機械、土壌改良等が事業としてできることになっております。現在、事業要望をこれからとるという段階でございます。

○有岡委員 これは、降灰を受けた後の対策ではなくて、予防という視点で考えてよろしいのでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 降灰が予想される地域につきまして、その予防のためのハウスとか、そういったものの施設でございます。

○黒木委員 今回の補正予算の中には、宮崎県の農作物のいろんな商品開発とか、大消費地へ向けた販売、物流の取り組みとか、そういう事業がありますけれども。身近な消費拡大として、福祉保健部で健康長寿日本一を目指そうということで、その中の推奨事業の一つに、1日100グラム野菜を余計とりましょうという推奨事業があるんですけれども、コンビニで弁当を買うときには必ず一緒に100グラムパックの宮崎県産野菜を買うというような仕かけとか、そういった商品開発の取り組みをして、そして、健康長寿を目指すと。

宮崎県産のピーマン、ゴーヤは、3割か4割ビタミンCが多いということで、そういったものも売りにして、いつの間にか買ってしまうような仕かけをして。そして、健康の宮崎県、地元で地元産の野菜を消費するというような仕か

けが必要ではないかと思うんです。

そうすると、仮に100万人、子供から大人まで宮崎県民が1日100グラム野菜をふやしたら、1日100トンの野菜になるんじゃないかなど。計算が間違ったら10トンと思いますが、かなりの量の消費量がふえると思うんです。

そういう商品開発と買うための仕かけが必要ではないかなと思うんですが、そういった取り組みについてお考えをお聞きしたいと思えます。

○原ブランド・流通対策室長 今、委員の御指摘のありましたように、健康への消費者のニーズの高まりというのは非常に感じております。委員会資料10ページになりますけれども、プラス宮崎で挑むブランド産地強化事業に、新たにに取り組むことにしているんですけれども、この中で特に真ん中のプラス商品の開発というところ、ポンチ絵11ページになりますけれども、健康認証イメージ戦略の推進ということで、特にもう本年度新たに食品表示制度が4月に施行されたりしておりますので、そういう制度を取り組みながら。

健康認証の取り組み、特に、今、先ほど委員おっしゃられましたけれども、ビタミンCが非常に本県の農産物が多いということもありまして、そこら辺をイメージをうまく消費者に伝えられるような取り組みを、戦略を持ってやっていきたいと考えているところでございます。

○黒木委員 これまた県民運動として取り組むような仕かけを、ぜひ福祉保健部と連携して取り組んでいただきたいなと思えます。

○右松委員 10ページ、スキーム的には大変すばらしいと思っております。その中で、宮崎ブランドの商品力、産地力の強化がどこまで図っていけるのかなと考えておりました。新しいマ



マーケット情報からマーケットインの取引づくり、そして、商品開発もアスリートメニューということも言われてましたけれども。そして、産地の強化で、このトータルパッケージで、この事業内容1,998万7,000円で果たしてできるのかなと、どれほど事業成果が出るのかなと。

逆に言えば、事業成果が小さければ、それなりの事業費になるんでしょうけれども、この中身、スケールの大きさから考えると、このトータルパッケージで2,000万ぐらいというのは、どういう成果が出るのかなというのは、ちょっと気になる場所なんです。一番最後のほうに、事業効果が29年度5件と出ているんですけども、具体的にどういう成果をこの事業で出されていくのか、そこをちょっと教えてください。

**○原ブランド・流通対策室長** おっしゃるように、この事業費、有効に活用していかねばならないと思っているんですけども、成果としましては、特に、新たなニーズを捉えた取引づくりというものが非常に大切だと思っております。これまでなかったような外食向けの取引とか社食向けの取引、そういうところに切り込むために、そこに配送している小口の配送業者さんとか、そういうふうなものを特に積極的に取引づくりを進めていきたいということをございまして。そういうふうなところとパイプを強めることによって、消費が伸びていって、宮崎のブランド商品の販路拡大につながっていくのではないかと切り口でやっていきたいと考えております。

**○戒井農政企画課長** このプラス宮崎でのブランドの産地強化事業で販路なり、新しいコンビニであるとか、そういったニーズを把握するとともに、あわせて14ページにございますような、

産地フードビジネス拠点構築モデル事業、こういったもので卸売市場を通じた販路も、産地育成も図っていく。

それに加えて、20ページにありますような、産地経営体加速化事業、先ほど申し上げたような2つの事業で、具体的な個別の取引先を据えた上で、そのマーケットニーズに対応できるリクエスト生産という形で、産地ごとの例えばJAの部会でありますとか、法人さんとか、そういったところをしっかりと経営面、また技術面でもサポートすることによって、産地を育成していく、そういう考えでございます。

**○右松委員** わかりました。内容からいくと、かなり壮大なスケールの大きさをちょっと感じてしまうものですから。特定に絞ってやられていくということではありますが。ここに書いてます産学官連携等も含めて、やはり、事業主体が、県とみやざきブランド推進本部とJA、経済連ということでもありますけれども、もちろんここと、さらに加えて、やはり民間の力も活用していかないと、イメージ的な、産業クラスターの、やはり産学官と行政と民間と含めたそういうイメージで持って行って、さらに膨らませていってもらえるような、将来につながってもらえるような、せつかくこういうスキームができるということであれば、それをぜひ将来に生かしてもらいたい。最終的には、やはり産地力の強化、ここもやはり非常に重要ですので、そこにつながってもらいたい。

アスリートメニューに関しては、去年のスポーツ振興対策特別委員会。宮医大と、医学とメディカルスポーツの中で、青島のグランドホテルにできました。あそこは、アスリート向けの食事をいろいろ開発されているということですから、こういった民間力もさまざま活用しな

がら、そういったイメージでやってもらうとい  
かなと思ってますけれども、どうでしょうか。

○**戒井農政企画課長** 委員御指摘のアスリート  
メニューにつきましては、宮大等とも連携しな  
がら、また、委員おっしゃるように、民間とも  
協力しながら、新しい商品開発をして、波及で  
きるように進めてまいりたいと思っております。

○**右松委員** 具体的な成果につなげていって  
もらえたらいいかなと思います。頑張ってくだ  
さい。

○**渡辺委員長** 関連でありましたら。

○**徳重委員** 関連でお尋ねしたいと思いま  
すが、プラス宮崎ということで、宮崎ブランドを  
確立したいということで努力させていただいて  
いるわけですが、何を基準にして、住民の皆さ  
んに、消費者にわかってもらえるかというこ  
とですよね。こうして皆さんから聞けば、ああ、  
なるほどだなと。例えば、残留農薬もうちは一  
番高度な検査をやっていますよと。それも、何  
が基準で高度なのか。あるいはビタミンが高い  
んですよと、含有率が高いんですよと、何を基  
準に、どこの品物を、どれを基準に宮崎がこ  
うなんですよというのが出てこない。高いです  
よ、いいですよと言っても、消費者、あるいは  
皆さん方はよくわからない、我々もそうなん  
ですよ。

宮崎は進んでいるなとわかるけれども、何が  
基準なのかというのが見えないし、やはり、消  
費者に見える形で表示するということが大事か  
など。どこの県の云々というんじゃなくて、一  
般的な品物は、マンゴーだって一般的に出てい  
るものはこの程度ですよと、普通15度しかない  
ですよ、うちは、大体18度あるんですよとい  
うのをぼんと目に見える形で出してこなけれ

ば、なかなか広がっていかないんじゃないかな  
と思うんですが、どうでしょうか。

○**原ブランド・流通対策室長** 委員御指摘のと  
おりでございます、どういうふうに消費者に  
本県の魅力を伝えるのかというのが非常に大切  
だと思っております。その中で、これまでのデ  
ータの蓄積によりまして、本県産の農産物につ  
いては、全国の標準値よりもビタミンCとか、  
ベータカロチンとか、そういうふうな成分が  
非常に多いという分析データを蓄積して。例え  
ば、これまではポップにしてわかりやすくして、  
売り場で表示するような方法をとってきており  
ますけれども、4月に食品表示法が施行されま  
して、栄養機能の成分の表示とか、あるいは機  
能性の表示が、生鮮食品についても表示その  
ものができるようになっております。

ただ、それを表示していくためには、これか  
らまだちょっと課題が。例えば、データがその  
まま掲載できるようなものなのかというのを、  
十分研究していく必要があると思っております  
ので、そこら辺を踏まえた上で、表示のあり方  
についても十分検討してまいりたいと考えてお  
ります。

○**徳重委員** 表示しなければ、言うだけではだ  
めだと思っておりますので、ぜひ表示ができるよ  
うな形で、消費者に理解できるような形で、堂  
々とそういう食材を使っているところは、もう  
入り口でもどこでもいいですが、ぼんと張れる  
ような形でやってもらうといいんじゃないかな  
と思っておりますので、よろしく願いいたしま  
す。

○**日高副委員長** 残留農薬の検査体制なんです  
けれども、800成分とありますけれども、これ  
他県に比べるとどれぐらいすごいものなのかわ  
かりますでしょうか。

**○原ブランド・流通対策室長** 現在、宮崎県で分析可能な成分というのが440成分ございまして、800成分と申しますのは、輸出に対応できる成分として、そこを目指していきたいという数値でございまして。各県との比較で申し上げますと、JAの各他県のデータをとっているんですけども、100台から300台成分ぐらいままでが主なJAさんでやっておられる状況でございまして、それに比べて、宮崎県は全国トップクラスということで、440成分現在可能ということでございます。

**○日高副委員長** 本当にすばらしいことだと思いますけれども、世界では、本当に農薬づけで野菜がサラダで食べられないという国もあるんです。そんな中で、やはり世界トップレベルの栄養であったり、安全・安心なものがあるという。その中で消費していったら、宮崎県民の皆さんの野菜消費率というのが全国で四十何番目というのを聞いたときに、本当にショックなことであって。やはり県民の一人でも多くの方が知ることによって、それが発信力にもなると思っていますので、ぜひ先ほど委員もおっしゃってましたように、県民の皆さんによりよく伝えていただきたいと思っております。

**○押川委員** 次世代型農場チャレンジファーム整備事業ということで、これは、農業大学校で行われるということでよろしいですか。

**○大久津地域農業推進課長** 農業大学校の圃場を活用することにしております。

**○押川委員** それでは、畜産飼料コントラクターについて、先ほど10ヘクタール2件ということでの説明があったと思うんですが、農場内で10ヘクタールを2カ所区画をつくるということでもいいんですか。

**○大久津地域農業推進課長** 今、飼料採草地で

使っております10ヘクタールの区画の圃場がございまして、これを2区画に5ヘクタールに分けてまして、一つは、畜産コントラクター、もう一つは、露地野菜を何回か植えて、それをずっと継続的に植えるような形で、連作でどういう形ができるかというのを実証していきたいなと思っております。

**○押川委員** それから、この大規模露地野菜、これにおいても、水田と飼料畑の、特に排水対策ということでもありますから、農業大学校の中の水田と飼料畑を排水がよくなるように対策を行うということですか。

**○大久津地域農業推進課長** 農大校は整備して20年が経過しておりまして、学生が早期水稲をつくっている水田がございまして。ただ、これについては、排水等が悪くて、水田が終わってから早期水稲の刈り取り後が何も使えないという状況で、県下農家には水田のフル活用ということで言ってますので、これを排水対策をしっかりやって、露地野菜をつくれるような体制をつくりたいと思っております。

もう一つの飼料畑につきましても、1カ所排水等がかなり悪くて、余り露地野菜とか、そういったものについては機能しないだろうというところがございまして。宮崎でモデルをつくれるように、とりあえず設計をいたしまして、国の補助事業等を活用しながら、整備ができるような形を事前に準備していきたいということで、今回測量設計をお願いしているところでございます。

**○押川委員** 水田の早期水稲の後の裏作、飼料であったり、何か露地野菜になるんでしょうけれども、そういう計画的なものは何かあるんですか。

**○大久津地域農業推進課長** これは、あくまで

民間のいろいろな技術を持ってらっしゃる方と、農業の先駆的な経営者からの公募という形で考えておりますので、いろんな提案をいただいた中で、宮崎でいいものということを選定していくということで、県のほうでは特定のものを誘導するつもりはございませんか。

○押川委員 今あそこは指定管理が始まっているんですが、今回整備されるのは、指定管理者分も入っているんですか、それとも、農大校、県の所有地だけになるんですか。

○大久津地域農業推進課長 今回の整備は農大校の敷地でございます。

○押川委員 それから、高収益露地果樹栽培ということで、本県の主力果樹園芸品目、要望候補はどういうものがあるのか教えてください。

○大久津地域農業推進課長 これまでキンカンとか日向夏、また、最近、児湯あたりはブドウ等ございますけれども、やはりブドウ等についてもなかなか今難しいというような情報は聞いております。そういった中で、今後、今、施設果樹の場合は、マンゴーとかトップクラスのものがございまして、やはり、施設を使わない低コストなもので何かないかということで、今、一つはキンカンあたりの露地を、もうちょっと検討すべきじゃないかという意見も現場ではいただいております。これについては、今、構想の段階でございますので、地元現場のいろいろな意見をいただきながら、2年目、3年目になるとは思いますが、そういったところで、いろいろ検討させていただいた中で決めていきたいと思っております。

○押川委員 今回、特に都農のキウイに対して質問をさせてもらったんですが、こういうキウイの実証のための取り組みあたりは全然考えてないんですか。

○山本連携推進室長 チャレンジファームでの実証については、今課長が申しあげましたとおり、これからの検討になると思います。現状、今、トライアル圃場ということで、都農町で4.6ヘクタールの圃場を確保して、造成工事に着手しようとしておりますが、既にその場所に一部苗を植えておまして、先行して生育を見ているといった状況でございます。

○押川委員 こういう露地での栽培ということですから、しっかり実証をやってほしいということでお願いもしましたから。ある程度の面積を確保して、一緒に、同時にやってみるという形の中でしていかないとイケませんので。しっかりお願いしておきたいと思っております。

それから、次世代型施設園芸、この果樹のハウスということでもありますけれども、どのくらいの規模でどのようなものを想定されていらっしゃるのか教えてください。

○大久津地域農業推進課長 これにつきましては、農大校の学生さんたちがやっております実習用のハウスでございまして、今回は5棟で全体で13アールということで、小規模のものではございますが、先ほどから出ておりますように、ICTを使った環境制御、バイオマス燃料等も出てますので、こういったものをやはり学生さん方にもしっかり経験を踏ませる必要があるということ。今1台もないということで、こういったものを導入して、学生さんだけではなくて、いろいろな技術員とか農家さんたちの交流の中の研修にも使っていきたいと思っております。

○押川委員 ここに研修のプログラムというのが載っておるわけでありまして、しっかり年間を通じて、露地から施設からということで、農大校でこういうことを実証されながら、本県農業、そして、営農現場にこのことをどう伝え

ていくかということが大事でしょうから。やられるのであれば、しっかりやっていただいて、成功に導いていただければありがたいなと思うところがあります。

そして、やはり、農地中間管理事業の活用というものもあるわけですから、こういう露地野菜あたりを含む中での所得を確保しながら、土地集積、なかなか進んでおりませんが、そういったものにも活用されるということだろうと思いますが、それでよろしいですか。

**○大久津地域農業推進課長** 今回のチャレンジファームは委員がおっしゃるとおりでございまして、やはり、中間管理機構で農地を集積して、大区画の面積でのということになります。そうすると、圃場の扱い方、機械の機種、そういったことも含めて、しっかりこういったところで実証しながら、公募した農家さんに実際経営までやってもらいまして、コストとか、いろんなものまで成果として出して、一般の学生だけでなく、技術員、農家の皆さん方にもしっかり研修していただくような場として、有効に活用していきたいと思っております。

**○押川委員** 186ページに農地中間管理機構支援事業ということで予算が組んであるんですが、これどういう事業を取り組まれるんでしょうか。

**○山本連携推進室長** この事業は、昨年度、中間管理事業を推進するために14億円ほど基金を積んでおります。その基金を取り崩して、中間管理事業の推進、協力金制度と3つの協力金がありますけれども、この協力金を執行するために、県の予算として受け入れて執行しようというものでございます。

**○押川委員** ところで、26年、今度27年ということで、県も3,000ヘクタールぐらいを農地中

間管理機構で目標に上げていらっしゃるわけがありますけれども、これは、それぞれもう本会議でもありましたから、深くは言いませんけれども、やはり、やり方の中において、ある程度どこかに委託をするようなものをしていかないと、なかなか進まないのかなということを考えております。

1点は、もう既に賃貸を集落なりあるいは地域外の人たちと、特に水田あたりはもう貸し借りをしているんです。このあたりのやはり是正をまずやること、そして、その財産という管理の中で、農家もなかなか所得と合わなくても、先祖からいただいたものということで、米は今、主食米30キロ5,000円であつてもつくっているというのは、やはりただ単に所得だけのものじゃなくて、先祖から自分は受け継いでいるんだという意識の中で、今までずっと水田農業というのはあつたと思うんです。

そういう中で、やはり大事なものは、自分もう高齢で農地を貸すわけですから、貸すと、10年15年先、息子さんがいても、恐らくもうほとんどどこに自分の田んぼがあるかもわからないような状況があるんです。

そういう中で、やはり管理するところは、例えば、JAであつたり、そういうところが地域の生産者とのつき合いが一番あるわけですから、ここらあたりともやはりその協議をしながら、しっかり農協あたりが管理をしてくれるとか、相談相手になってくれるということになってくると、割とスピード感を持って事業というのが進んでいくのかなという気もするんです。だから、そういった試みもしてもらいたい。1人誰か借り入れたからって進むもんじゃなくて、やはり、顔が見える関係、そういうものの安心感あたりが、この事業というものにはあ

る程度生かされるんじゃないかなということを考えてます。ぜひそういった取り組みも、どこかでモデルでも構いませんから、どこかの農協と地域あたりをやってみると、割と早いかないという気もいたしますので、お願いをしておきたいと思います。

それから、今回、耕作放棄地の課税強化ということで、規制改革会議がそういったことを議論しておると。誰も耕作放棄地にしているわけじゃないんです。やはり、もう高齢になってきた、そして、借り手側も何をつくれれば所得があるかということがどうも見えてこない。今言うように、主食米が以前は1万5,000円しておりましたけれども、今は5,000円、60キロ1万円。これではやはり借りる人というのはそんなにいないと思うんです。飼料米においても、いつまで続くかもわからないというような、国の政策の中で今進められようとしておりますので。こういった不安定の中での中間管理事業の中で土地集積ということで、やはり不安もあるし、借りても何をつくれればいいのかというのが見えてこない。

やはり、そこにしっかりした柱というものがあれば、そういう方向の中で少しでも動いてくるのかという気がするんですけども。まして、課税なんかというのは、皆さん方のほうからもやっぱり国に、こういう議論というのは本当もようになってないと思います。誰も貸したがないのじゃなくて、借りてくれないという状況も確かに発生するんです。先ほど言ったように、条件の悪いところなんかは貸すわけないですし、一律にこの耕作放棄地をやられるとやっぱり困ります。これは、街場の一番いいところあたりの耕作放棄地であればわかるんです。

どこまでこの耕作放棄地というものを議論し

ているのか。やはりこういったことは、我々も選出国會議員の皆さん方には伝えますけれども、これやっぱり県のほうからもしっかり、こういう脅しのような規制改革会議というのは、ちょっと私は賛成しかねるなどと思っておりますので、こういったことについてももしっかりお願いをしておきたいと思います。部長、いかがでしょうか。

**○郡司農政水産部長** 耕作放棄地の課税については、委員おっしゃるように、多分、街場の資産的所有されている耕作放棄地をベースに物事が発想されているんだと思います。地域の耕作放棄地の実情等については、役員のほうにも実情をしっかりと物申していきたいと考えております。

また、中間管理事業につきましても、いろいろJA管理型のお話とかいただきました。大変、示唆に富んだお話だと思っております。要は、やはり人と農地の問題なんですけれども、そこで何を作付していくのかと。こここのところがしっかりしないと、現場は立ち行かないということだと思います。この人と農地と作物の問題、セットで物事を考えるようにしていきたいと考えております。

**○黒木委員** 資料の185ページ、中山間地域等直接支払制度推進事業についてでありますけれども、第4期になって、見直しが行われたと思うんですけども、見直しの内容と対象となる農用地がどれぐらいあるのかをお伺いします。

**○大久津地域農業推進課長** これまでの第3期までの取り組みから、今年度から第4期ということで委員がおっしゃったとおりでございます。これについては、加算措置がとられまして、今までの反省で、高齢者の方たちが集落協定に加入した場合に、5年間生産活動を維持するこ

とが自信がないということで、途中でやめてしまう。そういった話が出てきますと、集落で協定の話にいかないということで、一つは、集落間で連携して生産維持活動をやりましょうと、そういった場合については、10アール当たり3,000円の加算でございます。

それと、高齢者とか小規模農家だけが集落におられて、もうそこでは生産活動ができないのを、ほかの集落の担い手が手伝う場合については、10アール当たり田んぼで4,500円、畑で1,800円の助成がございます。

さらに、今回、超急傾斜地ということで、これが一番の大きな変更でございます。宮崎でもそうですけれども、従来の田畑の緩傾斜地の補助金に合わせて、さらに田んぼで10分の1以上の急傾斜、畑については20度以上の急傾斜については、10アール当たり6,000円という加算措置ができたところでございます。

そういった状況の中で、平成27年度は、今のところ計画で一応6,047ヘクタールほどを計画しているところでございます。

**○黒木委員** 大分使いやすいといいますか。高齢化、それから、非常に耕作放棄地がふえた中で配慮されたんだと思うんですけれども、全国的には2割近くが適用できるにもかかわらず、受けてないということがあるんですが、本県においては、どれぐらいの割合でしょうか。

**○大久津地域農業推進課長** 全体的な数値は、なかなか実際市町村で取り組めてないところが、傾斜度をなかなかはかり切れない、全体が把握できてないというところと、市町村によりましては、地域のバランスという形で、大きい市町村で合併後取り組まれていないところがございます。具体的に面積で出すのはなかなか難しいのですが、今のところ、県内で20市町村が

取り組んでいただいているところでございます。

**○黒木委員** 全国では多分2割弱ぐらいですから、それぐらいかなという気がするんですけども、これでまた少しよくなる可能性もあるかなと思います。

それから、鳥獣害に関してでありますけれども、今度非常に予算が削減されたということで、27年度どこを対象とするのかと。さっき話がありましたけれども、非常に深刻にみんな捉えておりまして。本当、もうこれ中山間地の問題だけではなくて、もう宮崎市の近辺でも、清武にしても、どこにしても非常に大きな問題になっておりまして。予算を何とか確保しなければ——3億の予算がありますけれども、すごい予算だとは思うんですけれども——それでも本当に私のところあたりはサファリパーク状況です。何とかやらないと、もう気が折れるという人たちがいっぱいいるんです。何とか予算確保が必要だと思うんですけれども、27年度の取り組み、先ほどお話がありましたけれども、具体的にどういう取り組みをどこで行うのか、また改めて予算の確保に向けた考え方についてお伺いしたいと思います。

**○河野食の消費・安全推進室長** 鳥獣害につきましては、非常にいろんな地域での被害が発生しているということで、国のほうには予算要望をしているところでありますけれども、本年度の交付金につきましては、ハード事業は要望に対して60%の配分ということで。減額されている部分につきましては、ほかの交付金、例えば、多面的機能支払制度というところで、ことし鳥獣害のメニューが入っておりますので、これの活用とか、環境森林部のほうの事業があります。こういったものを活用して、多くの地域がハー

ド事業が行えるようにしていきたいと思っております。

また、ソフト事業につきましては、今までどおり、地域の特命チームと鳥獣害被害対策支援センターとが連携しまして、地域でのモデル集落として設置した集落を対象に、研修会とか集落点検を実施して、鳥獣を寄せつけない地域ぐるみの取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○黒木委員 ということは、27年度要望が出たところは、ほぼ対応できると考えてよろしいのでしょうか。

○河野食の消費・安全推進室長 金額的にいきますと63%という数字になっておりますので、市町村が要望する100%の対応というのはなかなか難しいというのが現状でありますけれども。それに対して、市町村のほうでの工夫、例えば、緊急的などころ、計画が具体的になっているようなところから進めていただくという形で、いろんなことを実施していただければと思います。

また、これから入札ということで、入札残が発生いたします。そういったものをまた一旦引き上げまして、本当に必要なところに再配分をしていくような予算の活用の仕方も考えていきたいと思っております。

○黒木委員 ハード事業で金網とか張りますと、張らないところに移動するんです。ですから、そこあたりが何とかしてくれというようなことで。何か、やはり根本的な解決が必要なんですけれども、今のところ、個体数を一気にある程度減らさなければ、なかなか対応が追いつかないなと思うんですけれども、これは、予算の要求にしても対応にしても、お互い一緒になって取り組んでいただきますようお願いをい

たします。

それから、漁業に関する質疑を1点。委員会資料の30ページ、沿岸資源の回復による儲かる漁業の推進事業についてですけれども、その中に、藻場回復によるウニの増産事業というのがありますけれども、宮崎県でのウニの漁獲量高はどのような状況になっておるのでしょうか。

○成原水産政策課長 数字が手元にないものですから、時間をいただきたいと思えます。

○黒木委員 ウニといえば、宮崎県は都農だったと思うんですけれども。今でも、駅前ではウニの加工場という看板をかけたところが何カ所かあるんですが、やはり都農ではウニがとれている状況でしょうか。

○成原水産政策課長 生産量そのものはピーク時からすると、ごく少ない状態になっているものと認識しております。

○黒木委員 宮崎県は、日本でどこまでとれるかわからないんですけれども、宮崎県のカニとかエビとかの冊子がありますけれども、その中にトラガニがあつて、宮崎県でとれるトラガニを北海道から食べに来ている人がいるものですから。トラガニの生産といいますか、養殖ができたなら、食で呼べるんじゃないかなと思うんですけれども、全国で養殖ができているところがあるのでしょうか。また、そういう取り組み予定はないのでしょうか。

○成原水産政策課長 全国の状況につきましては、ちょっと確認させていただきますが、本県の取り組みにつきましては、なかなか種苗生産の技術的なハードルと、コストの問題といろいろあつて、かつてチャレンジしたことはあるんですけれども、実用化までに至らないで現状に至っているという状況でございます。

○黒木委員 わかりました。チャレンジしたこ



とはあるわけですね。北海道から食べにくるといのはよほどいい食材だと認められているんだと思いますから、一応、頭の中に入れておいていただきたいと思います。

**○徳重委員** 今、黒木委員からもお話があったことなんですけど、30ページ、31ページ。農業も一緒でございますが、儲かる農業、儲かる漁業という、いつもこういうフレーズで表示されて、農業はもうかるんだと、漁業はもうかるんだと、もうかる方法があるんだという意識を持たせられるんですけども、農業でもうかる、あるいは漁業でもうかったというような話がなかなか聞こえてこないのが非常に残念であります。何とかやはりこうして表示した以上は、それに近いものを、結果を出していただきたいものだと思います。

と申しますのも、30ページに書いてありますように、儲かる漁業の推進事業をされるわけですが、例えば、事業効果として5年後に6,100万、10年後に1億8,000万、20年後に2億4,900万、こういう数字が上げられるわけですが、これ、どうしたらこういう、どういう形で進めたらここまでいけるんだらうかなと思うんです。

この目標を立てるに当たって、何人ぐらいの事業体、あるいは組織か個人があつて、現在が幾らで、そして、5年後に6,100万になるのか。皆さんが想定されている事業体で、現在幾らぐらい数字が出ているものか教えてください。

**○成原水産政策課長** 本事業は、5の事業内容に掲げておりますように、アマダイの資源回復の問題、2のところに書いてありますけれども、イセエビの資源回復。それから、3番目には、藻場の回復によるウニの増産。\*この3つの経済効果としてはじいているところでございま

す。メインになるのは、このうちアマダイの増産による効果というところでございます。現在、アマダイは資源的に非常に低調になっておりますけれども、ただいま資源回復計画を策定中でございますが、その計画を履行することによって、この程度の資源の回復が望めるであろうという見込みに基づいているところでございます。

**○徳重委員** 今、アマダイなりあるいはイセエビなり、あるいは藻場の回復というようなことで考えていらっしゃるんですが、どれぐらいの事業体なのか、人員はどれぐらいで考えていらっしゃるのか教えてください。

**○成原水産政策課長** データの確認をさせていただきますと思います。

**○徳重委員** 数字を上げられることは、目標があつて非常にいいと思うんです。それに近づかれるような結果を出してもらわなければいけないんじゃないかなと考えておりますので、ぜひ努力をしていただきたいなと思います。

次の31ページの事業においても同じようなことが言えるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひひとつ、我々にも理解できるような形でお示しをいただいて、予算が、お金が本当に漁業者のためにしっかりと使われているんだという形でないと、これが継続しなければいけないと思っておりますし。

ところで、漁業に携わる方あるいは後継者、そういったものの動きはどういう形になっているものでしょうか。この二、三年でも結構でございますが、流れを教えてください。

**○成原水産政策課長** 就業者の数でございますけれども、昨年、漁業センサスが公表されたところでございまして。就業者の数といたしまし

※103ページに発言訂正あり

では、5年前の2008年に3,360人であったものが、今回発表された2013年の数値では2,677名ということでございまして、かなりの数が減少しているということで、我々もこの就業者の問題については、非常に大きな課題であると認識しているところでございます。

○徳重委員 その中で新規の就業者というんですか、漁業につかれる方というのは、後継者をひっくるめて年間何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○田原漁村振興課長 今、水産政策課長が申し上げましたとおり、年間大体130人余りのペースで減ってきておりました。その間、大体、新規就業者が四十数名毎年入ってくると。それを差し引いた減少として、その分減ってきているというところでございます。

○徳重委員 将来展望として、宮崎県沿岸線が400キロかな、非常に長いわけですが、このまま維持できるというような感触を持っていらっしゃるものでしょうか。最低どれぐらいは必要か、はっきりした数字が出ないとしても、これぐらいの漁業者がいたら何とかやっていけるんじゃないかと。減っている原因というのは、儲からないということにつながるのかなと思いますし、あるいは魚が少なくなったということなのか。そこ辺をちょっと教えてください。

○成原水産政策課長 就業者の原因については、さまざまな要因が考えられます。委員御指摘のとおり、資源の減少の問題、収益性の低下の問題、それから、他産業との比較において、残念ながら就業先に漁業を選択されなかったというような複数の問題が介在しているものと考えております。

質問の中にございました、どれぐらいの就業者の数が必要か、適正かというお話については、

我々としては、できる限り現状維持をさせないと、今の漁業の経済、それから地域の経済の状況を見ましても、非常に逼迫していると認識しておりますので、これ以上減らさないということを目標に掲げたいと思っております。

○太田委員 2つあるんですが、一つは、先ほど黒木委員が質問したときに関連で言うべきだったかなと思いますが、予算説明資料の190ページの鳥獣被害の対策事業。3億円ほど組んでありますが、環境森林部のほうでは、有害鳥獣対策は駆除をしていくということで、大体1,000万円ぐらいの規模なんですよ。この予算書の説明によると、3億の中で防止対策と、指導者の育成、技術開発等に対する経費とありますが、一番大きいのは何か設備とかそういったものでしょうか。内容はどんなものですか。

○河野食の消費・安全推進室長 今回の補正予算につきましては、国の交付金の配分がありましたので、その分の金額が3億ということで入っております。ハード、ソフト事業につきましては、この交付金を利用しまして、市町村において計画を進めていくわけですがけれども、当初に上げられている予算で、ソフト事業の部分も今のところは進んでいるという状況ではあります。

○太田委員 例えば、最近、延岡でちょっと郡部を回って、農家を回ってみると、金網が田んぼの周りに、本当に強烈に巻いてあるような感じで。びっくりするような景観もありますけれども、これがこういったものの財源と見ていいんですか。この1年で急激にふえた気がしたもんですから。

○河野食の消費・安全推進室長 鳥獣害における農地の対策としましては、侵入防止柵を設けるということで、それが、電気柵であったりと

か、ワイヤーメッシュの柵であったりというような形で、基本、農地を囲んでいくという形になります。

あとそれだけじゃなくて、ソフト事業として、地域として追い払いをやっていただくという部分で、地域での学習会だとか研修会、そういったものも行っているところでもあります。

**○太田委員** ここでいえば、説明のところに、国それから事業主体と書いてありますが、市町村でという話がありました。事業主体は、市町村ということになるんですか。

**○河野食の消費・安全推進室長** 事業主体は、各市町村で協議会というものを組織しておりますので、市というわけではなく、協議会というような形になっております。

**○太田委員** 確かに農業・農村を守るために、ああいう金網、相当力を入れてせざるを得ないんだなと——本当は誰でも出入りできるような田んぼであったんですけれども、それほどまで力を入れて、3億ということですから、そういう対応をせざるを得ないんでしょうねと思ったところでもあります。

次に、説明資料の38ページ、工事請負契約の変更についてということで、この分については、設計労務単価等が変わりましたということであるわけですが、これは、600万程度の増額ということなんです。これは、県土整備部あたりでも言われていたんですが、こういった設計労務単価、2月にさかのぼって追加で出して上げるということで、いいことだと思うんです。そういうふうに出るとするならば、ぜひそういうものがそこで働く人たちの賃金とかに影響するようない傾向があってほしいなと思うわけですが、会社経営の経理上の問題とかで、それが実際どうなるのかなということもあって。これは県土整

備部でも質疑したところなんですけれども、農政のほうでありますので、実際働く人たちに還元されるというものがあってほしいと思うんですが、実際はどうなんでしょうか。

**○河野農村計画課長** この特例措置につきましては、先ほど農村整備課長も申し上げたとおりで、通常4月に全面改定をやっております。あとまた、物価の変動等に応じて随時やる場合もございしますが、基本的には、最近、労務賃金のほうの上昇が高いということで、昨年度も2月に前倒し、今回もまた2月に前倒しということで、できるだけ業者さんのほうに迷惑がかからないようにということでの措置でございます。

今、委員のほうから御質問のありました、実際、そのお金が労務者の方々に支払われているかという部分になりますが、実態的にはちょっと十分把握はできておりません。ただ、県のほうからは公共事業につきましては、下請なり、そういったものも適正に支払うようにというような指導もしておりますし、当然労務賃金についても適正な単価で支払っていただきたいというふうには考えておりますが、そこ辺は十分には把握はできてないところでございます。

**○太田委員** 地方創生とか、そういった視点もあるわけでしょうから、例えば部長あたりからもそういったメッセージを寄せられるようなこともあっていいんじゃないかなと思うんです。会計上の扱いについては、あんまりとやかく言うことはできないかもしれないけれども。やはりそういうことでされているわけでしょうから、名目は設計労務単価ということですから、そういうふうに反映されますようにという方向で、ぜひそういった、指導とは言わないが要望で、業界に寄せられるといいと思いますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

**○右松委員** ちょっと戻りまして、押川委員の農地中間管理機構の件で、先ほど話がありましたように、政府に対する規制改革会議が答申で、課税権を使ってでもという、かなり農家のほうは混乱を来して、大変大きな懸念を受けるようなものを、躍起になっているような状況かなと感じているんです。

そういった中で、本県の取り組みで、平成26年度が2,265ヘクタールの目標を掲げている中で、借り受け希望者の公募を3回実施されて、4,420借り受け希望者があったと。そして、実際には、16市町村で845名から借り受けて、373ヘクタールの農地を貸し付けたということになります。

これをよく見ると、地域間の格差がかなり激しいのかなというのを感じてまして、例えば、かなり成績がいいほうでいくと、日南市あたりは、297の借り受け希望に対して134貸し付けられています。あるいは、小林市については、343希望がある中で100、99.9が貸し付けができています。

こういう状況の中で、一方でかなり厳しい状況の数字が。例えば、借り受け希望者が一番多いのが都城で、1,791ヘクタールある中で1.5のみの貸付という状況で、かなりこの地域間格差が大きいかなと感じてまして。いろいろ一生懸命やっただいていては思うんですが、借り受け希望のニーズを掘り起こすことはもちろん大事なんですけれども、現在これだけニーズがあるところに対しては、やはり大きいところに対するマッチングも含めて、取り組みを強化をしていく必要があると考えてますけれども、今後27年度、3,000ヘクタールということになりますけれども、具体的な取り組みの強化について、とりわけこの地域間格差の部分についてど

う対策を講じていかれるのか、そのあたりをちょっと教えてください。

**○山本連携推進室長** 我々もこの点が一番頭の痛いところなんですけれども、全国の傾向を見ましても、やはり水田地帯で集落営農組織ができてきているところは、この事業が浸透しやすかったと。本県でも、そういう傾向がございます。今御指摘のありました都城市は、特に畑作が多いということもございまして、大型の農業法人が、公募にエントリーはしてきて、1,700ヘクタールというような公募をかけております。ただ、それに対して、実際の土地利用の状況を見ますと、既に土地がないと。要は、大型の耕作に適した土地は奪い合っているという状態で、一方で、分散錯圃してしまっていて、非常に効率の悪い土地利用にもなっているという形になっております。

昨年もやりましたけれども、法人間それから農協、合わせまして土地利用に係る意見交換、具体的な方策を考えようというところを始めておりますけれども、今、検討しておりますのは、先ほど押川委員からもありましたけれども、農協出資法人、それから大型の農業法人あたりに、具体的に土地のコーディネーターを配置できないかというような検討をしております。そういうものをしっかり具体的に、ここの分散錯圃を解消するマンパワーというものを、この中間管理事業の中で確保できれば進んでいくのではないかなと言われてます。その辺も含めて、何か実効性のあるものを早急につくっていきたいと考えております。

**○右松委員** 先ほど答弁されましたけれども、マンパワーの確保ということと、その市町村推進チームですか、この体制を強化されるということで、機構に対して7名の地域駐在員の配置

と、専任嘱託職員ですか、これがかなり倍増に近いふやし方をされてますので、とりわけターゲットといいますか重点地区に関しては、125地区ということでありますけれども、具体的に答えられる部分で構いませんけれども、その辺も含め、マンパワーの投入と重点地区との組み合わせを含めてちょっと伺いたいと思います。

**○山本連携推進室長** 現在、この市町村の中で専任嘱託職員をふやされているところは、農地整備の予定地区であるところ、それから、人・農地プランにかなり重点的に力を入れられているところが、やはり意識が高いということもありまして、かなり職員数をふやされております。

一方で、特徴的なのは、高千穂とか西臼杵で、今100ヘクタールを超えるような事業規模が出てきております。山間地域では非常に進めにくいという話もありましたけれども、この事業の中には、農地が連坦化してなくても、団地化しなくても、先ほど申しました協力金が出るという制度もございますので、そういうものをしっかりと浸透させて、駐在員とか専任の嘱託職員が動いていくといったような環境をつくっていくことで、事業を進めていきたいと考えております。

**○右松委員** 頑張っていたきたいと思いません。

**○渡辺委員長** 議案に関する質疑はほかにありますでしょうか。そろそろ時間的にもいい感じかという気はしておりますが、よろしいですか。

では次に、報告事項に関する説明を求めます。

**○戎井農政企画課長** 常任委員会資料の40ページをお開きください。

平成26年度宮崎県繰越明許費繰越計算書についてであります。こちらは、平成26年度に議会におきまして承認いただきました繰越事業につ

きまして、繰越額が確定いたしましたので、御報告を行うものであります。

41ページの中ほどより下の合計の欄に記載しておりますとおり、農政水産部全体で33の事業で、繰越額は38億5,774万7,412円となっております。なお、繰越事業の執行につきましては、関係機関との連携を図って、早期完了に努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

**○渡辺委員長** 執行部の説明が終了しましたが、報告事項についての質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡辺委員長** よろしいですか。それでは、その他報告事項についての説明を求めます。

**○戎井農政企画課長** お手元の委員会資料42ページをお開きください。

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画、こちらの後期計画の策定についてでございます。

本長期計画につきましては、おおむね10年先を見通したものとしまして、平成23年に策定をしております。各種施策を推進してきたところでございますが、その中間年に当たりますので、今般、今後5年間における施策を見通しまして、後期計画として策定を進めてございます。

今回の改定につきましては、1月28日に知事のほうから農政審議会に諮問いたしまして、今月11日には、農政審議会において計画の構成でありますとか、また、その重点プロジェクトについて御審議いただいたところでございます。本日はその内容につきまして、御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたしますと思っております。

資料の42ページでございますが、1の計画策定の趣旨でございます。

農業・農村を取り巻く情勢変化や国の新たな

食料・農業・農村基本計画、さらには地方創生の動き等も踏まえまして、農業者の所得向上を基本に、みやざきの農業の成長産業化を目指すとともに、消費者の視点も加味しながら、大きな変革の時代に対応できる本県農業の指針を策定するものでございます。

2の計画の構成等でございますが、後期計画は、改定からおおむね10年先を見通しながら、今後5年間における施策を検討してまいります。構成につきましては、右側で構成を示しておりますけれども、長期ビジョン、また基本計画、重点プロジェクト、地域別ビジョン、推進体制の5編で構成をしております。

このうち、1つ目の長期ビジョンにつきましては、第1章で、宮崎県農業・農村の現状を、第2章で、社会情勢の変化と時代の潮流、第3章で、危機事象への備えと対応を記載しまして、第4章として、国の農政改革でありますとか、基本計画、地方創生といった農業政策をめぐる動きを章立ていたしております。第5章の計画の目標とめざす将来像につきましては、別冊の資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

別冊に第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の関連資料というものがございます。こちらの1ページをお開きいただければと思っております。

計画の目標としましては、現行計画の後期計画に当たりますので、現行計画を継承しまして、みやざき農業の成長産業化としてございます。

また、めざす将来像としましては、目標の実現に向けまして4つの視点から提起をしております。1つ目は、儲かる農業の実現としまして、マーケットインによる価格形成力強化、隣県と連携した輸送システムの構築、輸出の拡大、イノベーションによる次世代経営、企業的感觉

を持った経営体の育成、女性農業者の活躍、あるいはフードビジネスの展開を目指してまいりますと考えております。

その下の環境に優しく気候変動に負けない農業の展開といたしましては、環境保全型農業の展開でありますとか、バイオマス資源の活用、温暖化に対応した技術開発、また新品目の導入を目指してまいります。

右上の人口減少社会における農村地域の再生としましては、集落営農や多様な担い手の育成でありますとか、6次産業化等の創出による人口流出抑制、都市農村交流、活力ある中山間地域づくり、鳥獣被害の軽減を目指してまいります。

その下の責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立といたしましては、災害等へのセーフティネット・防疫体制の強化、食の安全・安心、地産地消の取り組み拡大を目指してまいります。

2ページをごらんください。右手になります。

基本計画につきましては、施策体制を示させていただきます。目標や将来像を実現するための施策の展開方向を、先ほど説明をさせていただきました。儲かる農業の実現を初めとする4つの視点から、総合的かつ体系的に整理してまいりたいと考えております。また、あわせて、右手にありますように、品目、畜種別にも施策を記載することでわかりやすい構成に努めてまいります。

3ページをお開きください。

後期計画で新たに設ける重点プロジェクトについてでございます。

この重点プロジェクトにつきましては、施策や品目区分を超えまして、県農政水産部内の組織や関係機関、団体が総力で対応すべき重要な

項目を、プロジェクトとして立ち上げて、組織横断的な推進チームを設置をしまして、これによりまして、5年間で進捗管理をしながら進めていく考えでございます。

まず、重点プロジェクト設置の考え方でございますが、高齢化や担い手の減少など、農業を取り巻く情勢は厳しくなる中で、マーケットのほうは急激な変貌を遂げてきております。このような中、産地が今後も生産力や競争力を持つていくためには、マーケットインの発想による面的な課題解決アプローチが重要となっております。

このような観点から、中ほどの赤字で書いてある部分でございますが、従来の個別経営体の育成に加えて、生産者が連携し、あたかも一つの経営体であるかのごとく、迅速な意思決定能力を持ち、マーケットニーズに対応したリクエスト生産に戦略的に応じられる集団を産地経営体と称しまして、これを育成することによって、産地全体の底上げを図ってまいりたいと考えております。

このための方策として、販売力の強化、生産力の向上、人財の育成の3つの視点から、右側のページの重点プロジェクトの構成にございませうように、6つのプロジェクト、契約取引推進、また物流改革推進、生産技術高度化、産地生産力向上、未来を切り開く人財確保、トップランナー育成、この計6本のプロジェクトを立ち上げまして、農業者、関係団体・関係機関が一体となって産地改革を推進して、成長産業化を加速させていきたいと考えております。

5ページをお開きください。

6つのプロジェクトにつきまして、個別に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、契約取引推進プロジェクトについて御

説明をさせていただきます。左下のグラフにありますように、年を追うごとに、外食や加工食品など、食の外外部化が進んでおります。また、消費者志向は健康でありますとか、簡便化、また安全、国産などに変化をしてきておりまして、このため、下の写真にありますような商品でありますとか、右の取り組み事例でお示ししているように、消費者に求められるような、例えばカット野菜でありますとか、機能的野菜など、新しい商品を開発・提供できるように、産地が一体となった対応が求められているところでございます。

このため、上の本文に戻りますけれども、各産地におきまして、グループ内で自身の位置づけがわかる産地分析を行ったり、また意欲の高い担い手の底上げを図るとともに、市場ニーズに対応した商品開発やマッチングなどの契約取引につながる指導を行いまして、JA、農業法人、また卸売市場の枠を超えた多様な連携を促進してまいりたいと考えております。

また、みやざきフードリサーチコンソーシアム等の技術を活用しまして、食の安全・安心・健康に着目した新たな付加価値の創造による商品開発でありますとか、ブランド化を進めるとともに、コンビニ、外食など、新たなニーズ把握や産地調整を推進してまいります。

次に、右側、物流改革推進プロジェクトでございます。左下の図にありますように、本県青果物輸送の現状としましては、トラックが9割を占めまして、残りをJR及び海上コンテナ輸送で対応しておりますけれども、トラック運転の規制強化でありますとか、またドライバー不足等を受けまして、効率的な物流体制の構築が求められているところでございます。

このため、上の本文に戻りますが、新たな輸

送体制としまして、南九州3県の連携による、鳥栖を拠点とした幹線輸送体制の構築に向けた検討を行うとともに、レストラン等の小口取引向けのパック機能の強化でありますとか、卸売業者との連携を強化してまいりたいと考えております。

また、JAや農業法人、卸売市場が有する集出荷施設等、既存の経営資源を有効活用した物流の合理化にも取り組んでまいりたいと考えております。

7ページをお開きください。

生産技術高度化プロジェクトでございます。

図の上側にありますように、農業の競争力を向上させていくために、自動制御技術でありますとか、GPS、こういったICT技術を活用したデータに基づく営農の省力化等を図っていく必要がございます。また、その下の図にありますように、裏作導入など、耕地を効率的に利用するための地下水制御システムの導入でありますとか、天候に左右されない畑かん営農を進めていく必要がございます。

このため、上の本文に戻りますけれども、ICT技術を活用した省力営農システムの構築でありますとか、加工・業務用に適した品種等の開発・普及を行ってまいりたいと思います。また、水田の汎用化、畑かんによる栽培品目の多様化、基盤整備等を行ってまいります。

次に、右側、産地生産力向上プロジェクトについてでございます。担い手が不足していく中、農地を維持し、かつまた生産性を高めるならば、農地の効率的利用は必須の課題となってまいります。また、地域内や地域間で連携を行うこと、あるいはその生産工程を連携・分業化することで、地域としての生産性を向上させていく必要がございます。

このため、左下の図になりますけれども、圃場整備と農地中間管理事業を活用した農地の団地化、またゾーニングによる効率的な利用を推進するとともに、その右の図にありますように、市場が求める品質やロットに対応できる複数の産地が連携できる体制を構築してまいりたいと考えております。

また、左下の図になりますけれども、周年雇用体系で多品目の農作業受託に対応できる農業組織の育成でありますとか、産地が戦略的に連携したみやざき版農業クラスターの構築、その右の図にありますように、繁殖センターやTMRセンターの整備でありますとか、コントラクター組織の強化による高収益型畜産経営を確立してまいりたいと考えております。

9ページをごらんください。

未来を切り開く人材確保プロジェクトでございます。

左下の図にありますように、新規就農者を自営させ法人化する、あるいは法人就農してのれん分けをするなど、さまざまな就農ルートを想定するとともに、十分な規模で生産・経営が合理化された認定農業者を育成していく必要がございます。

このため、上の本文に戻りますけれども、東京有楽町に設置した宮崎ひなた暮らしUIJターセンターの活用等によりまして、大都市圏や他分野からの就農を促進するとともに、農業高校、農大校、また大学が連携した人材育成プログラムの構築、女性農業者など多様な人材が確保、活躍できる場づくりに取り組んでまいります。また、革新的技術や豊富な経営資源を有する企業と地元が連携した企業の農業参入を促進してまいりたいと考えております。

最後に、右側でございますが、トップランナ



一育成プロジェクトでございます。左下の図にありますように、産地の核となる担い手のスキルアップには、経営の発展段階に応じまして、基本技術でありますとか、資金管理、そういった基本的な基礎的な部分から、経営拡大の局面におきましては、機械化、システム化、雇用管理が求められてまいりますし、多角化の局面におきましては、新技術であるとか、新品種、また販路拡大や6次化が必要になります。

このため、上の本文でございますけれども、経営・技術カルテを作成した経営・技術指導でありますとか、農大校と企業や先進農家との連携による先進的・実践的な研修環境の整備・提供、また、グローバル人材の育成を行ってまいります。また、民間コンサルタントや金融機関との共同による指導チームの設置、ICTを活用した指導体制の整備など、効果的・効率的なシステムを構築してまいりたいと考えております。

以上、述べさせていただいた6つのプロジェクトにつきましては、今回の6月補正等でも予算で説明させていただいている内容ともリンクしてまいります。事業を効果的に活用しながら、こういったプロジェクトを来年度以降しっかりと進めてまいりたいという思いで、この長期計画に記載してまいる考えでございます。

常任委員会資料の42ページにお戻りください。

3の策定のスケジュールでございますけれども、今後、7月から8月にかけて、農業者や市町村を交えた地域別の意見交換でありますとか、また、農業団体との意見交換を行ってまいります。その後、10月に計画素案を審議会のほうで審議いただきまして、その際には、県議会にも御報告させていただきたいと考えており

ます。

また、12月にパブリックコメントをする予定で、翌年2月には計画原案を審議会で審議いただき、答申を受けまして、また、県議会へ議案上程をさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

委員会資料の44ページをお開きください。

第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）の策定につきまして御説明をいたします。

まず、1の計画策定の趣旨でございますが、先ほど農政企画課のほうから説明があったのとはほぼ同じでございますが、平成23年6月に策定をいたしました現計画の中間年に当たりますことから、一層厳しさを増しております水産業を取り巻く情勢変化や、これまでの施策の成果と課題を踏まえまして、今後5年間に取り組むべき施策を見直しをしまして、基本目標の実現に向けて、全ての関係者と行政が一体となって取り組むための指針とするものでございます。

次に、2の計画の構成等でございますが、次のページの計画の全体構成をごらんください。計画は4編で構成いたしまして、第1編の長期ビジョンでは、第1章におきまして、計画策定の背景。第2章で、基本目標とめざす将来像及び施策の基本方向をお示しを申し上げます。第2編では、施策を着実に進めるため、今回新たに設定する重点プロジェクト。第3編では、施策の具体的な内容を示します基本計画。第4編では、計画実現に向けた推進体制をお示しするものでございます。

各項目の説明につきましては、別冊の第五次

宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）  
関連資料を使って御説明をいたします。

資料の1ページをお開きください。

1の社会情勢の変化と前期計画の取り組み、  
(1) 漁業を取り巻く社会情勢の変化について  
でございますが、社会情勢におきましては、人口減少社会の到来、燃油の高どまり、飼料価格の高騰。国際情勢においては、日台漁業取り決めなどのマグロはえ縄漁業に影響を与える国際ルール決定、あるいは、ニホンウナギのレッドリスト掲載などがありまして、総じて、本県漁業を取り巻く情勢は厳しさを増しております。

(2)の前期計画の主な取り組みの成果と課題でございますが、これまで、現計画に基づきまして、3つの柱、資源管理、経営安定対策、漁港・担い手を取り組んでまいりました。具体的には、表に書いておりますように、資源管理においては、19魚種に及ぶP D C Aサイクルによる資源管理に取り組みまして、カサゴにおいては、資源が回復しつつございます。

しかし、右側の欄に掲げておりますように、課題として、依然として低水準な資源が多く、長期的な取り組みが必要であり、資源水準の高い魚種の利用を一層進める必要がございます。また、経営安定対策におきましては、漁業の収益性回復の取り組みにおいて、カツオー本釣り漁業等における高収益モデル漁船の実証が進み、効果が確認されたところでございますが、その普及が課題となっております。

2ページの上のほうをごらんください。

漁港・担い手につきましては、漁港の災害や施設老朽化対策、それから新規就業者の確保、定着に取り組んでいるところでございますが、南海トラフ地震への対応や就業者の定着及び経

営体への育成が課題となっております。施策による一定の成果はございますが、下のほうに2つグラフを示しておりますように、漁業経営体、それから、右側ですが、生産金額ともに減少に歯どめがかかっていない状況でございます。

3ページをごらんください。

長期ビジョンについてでございます。

(1)の基本目標につきましては、ただいま御説明いたしました社会経済情勢の変化、それから施策の成果・課題を踏まえた上でも、資源を持続的に利用すること、それから、漁業の収益性を高めていくことが変わらず重要でありますことから、前期に引き続きまして、資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築を実現することとしております。

下の(2)の将来像につきましても、引き続き、持続可能な水産業（儲かる漁業）・漁村としており、施策の方向としては、地域を担う経営体づくり、水産資源の適切な利用管理、漁港施設等の防災対策の強化と機能の保全の3つとしてございます。

4ページをごらんいただきたいと思いますが、今、申し上げました3つの施策の方向を、そこに示します施策体系の大きな3つの柱として整理をしているところでございます。

次の5ページをごらんください。

4の重点プロジェクトは、今回初めて設定をするものでございますけれども、これまでの前期の取り組みの効果と課題を踏まえまして、施策を効果的なものとするため、関連する施策を一体的に進めるためのパッケージとして策定をするものでございます。

まず、(1)の基本目標を達成するために必要な視点についてでございますが、下の図をごらんいただきたいと思います。4つのサイクル

を書いておりますけれども、地域の漁業あるいは経営体が持続的に漁業を行うためには、図にお示しする経済サイクルが円滑に循環する必要があります。しかしながら、漁業生産段階では資源の減少。収益段階では、燃油を初めとする経費増大等に伴う収益性の低下。資本の蓄積段階では、収益の低下に伴う債務の増加。再投資の段階では、代船や設備更新の停滞。それぞれ各段階で課題を抱えております。

それで、これらを解決するために必要な視点をⅠからⅣでお示ししています資源の利活用の促進、それから高収益型漁業の構築・普及、それから新規参入・承継の促進、関係者の連携・協力といったところで整理をさせていただいたところでございます。

具体的には、次の6ページの上から2つ目の○でございますけれども、漁業生産段階にあつては、視点Ⅰとして、資源水準の高いものや回遊性のものについて、資源の利活用の促進を進めることが重要でございます。

次に、収益及び資本蓄積段階では、視点のⅡとして、高収益型漁業の構築・普及が重要であり、小型化等の収益性の改善実証を進めるとともに、これを広く普及する仕組みが必要でございます。

再投資の段階では、視点のⅢとして、地域を担う漁業経営体の新規参入・承継の促進が重要であり、収益が低下し続けている中で、高収益型漁業への転換や参入に安心して取り組める環境整備が必要でございます。

さらに、このような取り組みを進めるためには、視点のⅣとして、漁業者はもちろんのこと、水産関係団体など、関係者の連携・協力が必要不可欠でございます。

これらの視点を具体的に進めるため、全ての

関係者が認識を共有し、一体となって取り組めるよう、下に掲げます2つの重点プロジェクトを展開してまいります。

その下の(2)の重点プロジェクトの内容でございますけれども、プロジェクト①、魅力ある水産業の構築プロジェクトは、経済循環のうち生産、これは量と価値、両面でございますけれども、この拡大を目指しまして、資源水準の高い魚の漁獲を促すため、需要の拡大あるいは付加価値の向上を行いますとともに、漁業許可制度の見直し、漁場の整備に取り組んでいくものでございます。

プロジェクト②、未来へつなぐ漁業担い手プロジェクトは、経済循環のうち、収益を回復し、再投資を促進するため、高収益型漁業の普及による漁業の抜本的な改革を進めるとともに、新規参入や事業承継が円滑に行える仕組みを構築し、地域を担う漁業経営体の確保・育成を図るものでございます。

これらのプロジェクトによりまして、経済サイクルを循環させ、収益性の高い漁業づくりにつなげていくことで、持続可能な水産業・漁村の構築を強力に推進していきたいと考えております。

申しわけありません。常任委員会資料の44ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。

一番下の3の今後のスケジュールでございます。

お示しをしておりますように、7月から8月にかけて、各地域の漁業者の皆様、漁協等の関係団体の皆様等と意見交換を行いまして、10月には水産業漁村振興協議会に計画素案を提示をして、意見をお聞きします。11月には、当常任委員会に計画素案を報告し、12月のパブリック

コメント等を経て、最終計画案を来年2月の議事に上程する予定でございます。

水産政策課は以上でございます。

**○原ブランド・流通対策室長** ブランド・流通対策室でございます。

資料の46ページをお願いいたします。

農水産物の輸出の現状と今後の取り組みについてでございます。

まず、1の輸出体制の整備でございますが、県では、平成24年3月に、みやざき東アジア経済交流戦略を策定しまして、当戦略に基づいて、オールみやざきの体制でもって、東アジア市場への販路開拓とか経済・人的交流の拡大に取り組んでいるところでございます。同年の4月には、副知事をトップとしましたみやざき食と農海外輸出促進協議会を設立しまして、県と関係団体との連携強化を図っているところでございます。さらに、平成25年6月には、香港事務所を設置しまして、輸出体制の強化を図り、現在、県職員2名、現地採用職員2名の計4名の体制で、情報収集とか取引先づくりなどに努めているところでございます。

次に、2の本県産農水産物の輸出実績についてであります。

まず、(1)の品目別実績ですが、真ん中の列に平成26年度の実績を記載しておりますが、一番上の農産物は、数量が580.6トン、金額は1億7,960万円となっております。前年度比で、金額で117%となっているところであります。そのうち2行目のカンショですが、金額で1億3,540万円と農産物の約75%を占めておりまして、香港を中心に輸出が伸びているところであります。3行目の花卉につきましては、主にアメリカ向けのスイートピーでありまして、まだ金額的には1,690万円となっておりますが、

大きく伸びたところであります。

次に、畜産物ですが、平成26年度は、数量が286.4トンで、金額は13億5,860万円となっております。前年度比で、金額で123%となっております。その下の行にありますように、牛肉が金額で13億2,840万円とほとんどを占めている状況にありますが、北米やEUなどへの輸出が伸びているところであります。

次に、水産物ですが、平成26年度の数量は263トン、金額は2億2,670万円となっております。前年度比で、金額で140%となっております。これは、主に香港向け養殖ブリの輸出が安定していることなどが主な要因でございます。

その結果、計の欄にありますように、数量で1,130トン、金額が17億6,490万円となったところでございます。

次に、(2)の国・地域別実績ですが、一番上の東アジアにつきましては、平成26年度は、金額が9億5,520万円となっております。全体の過半数を占めております。そのうち香港とシンガポールが8割以上を占めておりまして、また、その下にあります台湾につきましては、カンショや日向夏の輸出増によりまして、大幅な増となったところであります。

また、東アジア以外では、平成26年度は8億970万円となっておりますが、その下のアメリカとEUで大半を占めている状況であります。

次に、3の今後の取組についてであります。

(1)から(3)の事項につきまして重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますが、まず、(1)の品目別の課題に対応した輸出拡大としまして、①のスイートピーなどの花卉につきましては、台湾向け直行便を活用して、まずは、宮崎空港から台湾経由で香港へという空輸

モデルによりまして、スイートピー及びスイートピーと出荷時期の違うその他の花を組み合わせまして、1年を通した出荷体制を構築したいと考えております。

次の②の牛肉につきましては、東アジアに加えまして、北米やEUなどへの輸出拡大、また、③の水産物につきましては、養殖ブリに続く新たな魚種の輸出拡大に取り組んでまいります。

次に、(2)の輸出に挑戦する産地・県内企業づくりにつきましては、香港事務所及び香港に設置している貿易アドバイザー、さらには県内の各産地等と十分連携しまして、海外マーケット情報に基づく出荷体制の構築などに取り組んでいきたい。

また、②にありますように、JETROと連携しましたセミナー開催等によりまして、県内の産地や企業の人材育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(3)の海外における取引先づくりでは、①のように、香港の大手商社あるいは国内の物流業者等と連携した、新たな取引先づくりを進めますとともに、②のように、北米やEUなど、牛肉以外の品目につきましても、東アジア以外の地域への販路開拓に努めたいと考えております。

ブランド・流通対策室は以上でございます。

**○竹下畑かん営農推進室長** 畑かん営農推進室でございます。

常任委員会資料の47ページをお開きください。

大淀川左岸地区(広沢ダム管理制御システム)の更新についてでございます。国営かんがい排水事業大淀川左岸地区は、裏面の48ページの位置図にございますように、宮崎市、小林市の旧野尻町、そして綾町の農地1,664ヘクタールを

受益としまして、ダムや頭首工、幹・支線水路などが整備され、平成16年度に完成し、現在供用されているところでございます。

47ページにお戻りください。

国営事業で整備されました施設のうち、水がめとなります広沢ダムの管理制御システムにつきましては、1の現状にありますとおり、設置から17年が経過しまして、老朽化や更新時期を迎えておりますことから、国や県、市町、土地改良区の関係機関で更新に向けた協議を進めていたところでございます。

しかしながら、平成27年1月、管理制御システムの一部でございます監視モニターに故障が発生しまして、貯水量や放流量、取水量などが表示されず、ダムの流入量や越流量のコンピューター処理ができない状況となったところでございます。現在は、土地改良区の職員が目視によりまして、データを収集し、手計算で対応しているところでございますが、洪水時などの警報活動におくれが生じるおそれがあるため、早急な対策が必要となっているところでございます。

したがいまして、関係機関で対策の検討を行ってきたところでございますが、3の対応にありますように、故障が発生した箇所につきましては、本年度、国営施設応急対策事業によりまして、事業費5,700万円で応急対策を実施することにしたところでございます。また、今回の故障箇所以外の監視システム全体の更新につきましては、この国営施設応急対策事業の中で、更新箇所の特定や更新方法、費用などの調査を行いまして、平成30年度には着手していく予定としております。

なお、国営施設応急対策事業の事業負担については、3の対応の下側に記載しておりますよ

うに、①の応急対策と③のシステム全体を更新する対策事業が国庫3分の2、②の原因究明等調査が全額国庫となっております。また、※にありますように、①の国庫負担残につきましては、③の対策事業の着手年度まで国が立てかえることとなっております。今後、県や市町、改良区で負担割合を協議していくこととしております。説明は以上でございます。

**○渡辺委員長** ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。

その他の報告事項についての質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

**○徳重委員** 海外輸出についてですが、積極的に取り組んでいただいておりますが、大変ありがたいと思っているのですが、結果として、生産農家の手取りにどのように反映しているものか、ちょっと疑問があるのですが、教えていただくと。肉にしてもあるいは農産物にしても、花にしてもそうですが、どのように反映していると思っておりますか。

**○原ブランド・流通対策室長** 例えば、花で申し上げますと、スイートピーなんですけれども、国内で1本当たり30円であるものが、香港では一般的に50円と1.6倍で売れているということでございまして、こういうふうな付加価値をつけた売り方というものが可能であるということも考えてございまして、今後も輸出拡大に取り組んでいきたいと考えているところであります。

**○坊菌畜産振興課長** 牛肉について申し上げますと、輸出される牛肉というのは、農家から出荷された中から輸出されてございまして、この農家のこの牛を輸出するという、前もって段取りしているわけではございませんので、通常の一定価格で農家からは買い上げられております。それに海外輸出するためにいろんな経費がかか

りますので、それを上乗せした形で海外に輸出されるという状況ですので。普通の一般出荷と同じ形で収益としては出ているということでありませぬ。

それと、海外はいい物を、ロインとか高級部位を出しておりますので、国内での需要等を考えますと、一定価格では出せているのではないかと考えております。

**○原ブランド・流通対策室長** 済みません、先ほどの花で申し上げたところなんですけれども、委員御質問の農家の手取りにどう反映されたかという話で申し上げますと、実際、今、畜産振興課長も申しあげましたとおり、それに係る費用等もかかっております関係で、手取りがどうなったかということになると、十分把握している状況ではありませんけれども。実際、国内の販路がある程度限られてくる中で、今後販売先を拡大していくことが、非常に重要であると考えてございまして、そういうふうな面で、輸出拡大にも取り組んでいきたいということでございます。

**○徳重委員** 私が思っているのは、肉でも、日本のA4、A5というのはすばらしい肉です。買い上げてそれを売るとはわかるんですが、日本の販売が最大公約数だと思うんです。経費を出しただけ安くなっているんだったらいかんと思うんですが、それ以上あると理解していいんですか。

**○坊菌畜産振興課長** 確かに輸出には経費がかかりますが、その経費を引いて売っているというような状況ではございません。ですから、価格はそれにオンされた形で売られておりますので、安く売っているという状況にはないということです。

**○徳重委員** カンショにしても、先ほどスイー

トピーについても高く売れているということですから、私は非常に期待しているんです。肉にしても、今、TPPで入ってきて、日本の肉をつくれるような国はないと思ってますし。だから、絶対有利に販売できる、攻めの農業ができるんだなと思っておりますので。その面について非常に期待しているんです。今、積極的に宮崎県が取り組んでいる海外輸出については、より積極的に取り組んでいただきたいなと期待をいたしております。

**○有岡委員** 第七次の農業の目標という項目の中の防疫についてお尋ねしたいと思いますが、ファックスで、PEDの現状についてデータをいただくんですが、1年半たって、完全な終息はまだ見えてこない。原因が何かわかっていれば報告いただきたいと思います。

**○久保田家畜防疫対策課長** PEDにつきましては、先般、今の状況をお示したところでございますけれども、今、県内におきまして、10農場において鎮静化を見てないという状況にございます。国のPEDのマニュアルが決められて、症状がなくなって8週間後に、正常の農場に復帰するというようなことになっております。今10農場の中では、死亡が継続しているのは1農場のみという形になっております。この1農場につきましては、大型農場ということで、小規模の農場でありますとか、豚を寄せますとか、オールアウトはなかなかできないんですけれども、そういう手法がとれるんですけれども、大型農場につきましては、常に豚がいる状態ということで、今ちょっとその大型農場については、経営者の方々とも話しまして、重点的に指導を行っているところでございます。

**○有岡委員** ワクチン接種すれば広がらないというふうなイメージでいたものですから、大型

であるとか小規模であるとか、そういったことを抜きにして対応できるという理解があったんですが、それができてないというのは、もう少し原因がわかれば教えていただきたいんですが。

**○久保田家畜防疫対策課長** 普通のワクチンは、発症防止であるとか感染防止のためにワクチンを打たれるんですけども、PEDのワクチンについては、ちょっと専門的で申しわけないんですけども、乳汁免疫という形で、お母さん豚にワクチンを打ちますと、乳汁、おっぱいの中から抗体が出てくると。小さい子豚がそれを飲むことによって腸管が守られるという、ちょっと方式が違いますので。PEDのワクチンにつきましては、被害を軽減するためのワクチンという形になりますので、日ごろの防疫の積み重ね、消毒の徹底でありますとか、そういうのを組み合わせないと、完全にワクチンのみでは防げないという状況にあります。

**○有岡委員** その辺をうまく理解してないんですが、1年前にワクチン接種して、いまだに継続しているというのが、どの段階だったらじゃあ終わるんだろうかというのが見えないと。この後期の計画をつくる中で、防除というテーマ、安全だということを示すためには、やはり終わりが見えないといけないと思うんです。そういった意味で、その終わりが示せないということが大変不安だと思うんですが、その流れの中で、ワクチンだけでは解決できないということですし、じゃあどうすれば終わりが見えるのかという、それが技術的にまだ確立されていないということで理解すべきなんでしょうか。

**○久保田家畜防疫対策課長** PEDにつきましては、特に大型農場等におきまして慢性化をする事例があるというふうに昔から言われている

病気でございます。ただ、そこに残すということは、ほかに感染のウイルスがいる状態が続きますので、ちょっと長く期間が要しておりますけれども、少しずつこの1農場につきましても、死亡等については徐々に軽減されておりますので、今、関係者や管理獣医師等で協議しておりますので、ちょっと時間はかかりますけれども、正常化の方向にいくと思っております。

**○有岡委員** ぜひよろしくをお願いします。広がってないということが救いですので、終息を待ちたいと思います。

**○押川委員** 大事なのは、人材育成の中で担い手をどう確保するかどうかと思うんです。9ページにありますように、人材の育成の中で、ひなた暮らしUIJターンセンターの活用の中で、Uターン、Iターン、Jターンという形の中で、どういった農業なり水産業に誘導していくかということが大事だろうと思います。きょうの宮日、3,000ぐらいの調査あたりをされて、意向あたりもされていますが、こういったものを活用して、しっかり担い手をどうやはり確保していくかどうかというふうに思います。

実は、私も志布志のピーマンの実態調査にちょっと行ったんですが、あそこは500万円の預金があって夫婦限定で、10人ぐらい応募があって2戸ぐらいしか実習としては入れないということで。1年間はしっかり技術を学んで25万円で、2年目は、それこそもう独立採算制ということで、経費以外は全て研修生に与えますよということで、3年目から実質3反あたりを準備されて就農を始めると。

具体的にそういう試みをしていくのかということあたり。それから、農業高校、農大校、特に25年度でも新規は117名ぐらいで。本県が290

名ぐらいが、農業の担い手という形で計画にあるようでありますけれども、しっかり目標を持って後継者育成に当たっていかないと。書いているものは確かにこうだろうと思うんですが、じゃあ具体的にどうなのかとなったときには、足を運んでしっかりそういった農業後継者を育てるようなものにしていかないと、これから大変かなと思います。

そして、今報道がされているとおり、アメリカ議会においても、TPA、どうももうそういう方向になるということで。TPPになれば、さらに安い輸入農畜産物が入ってくるということになるから、ここらあたりもしっかり、やはり計画の中に入れてやっていかないと、なかなか担い手あたりの確保は難しいのかなという気がしておりますので。具体的にある程度計画を持った形の中で、年度ごとの担い手あたりのしっかりした目標の中で進んでいただくとありがたいなと思いました。

あとはもうこのスケジュールに沿っていかれるわけでしょうから、しっかりやっていただければいいのかなと思ったところです。

**○有岡委員** 第五次の水産業の件で、直接ではないんですけれどもお尋ねしたいと思います。水産資源の回復ということで、海の状態によって環境が変わるということで、油津のマグロですか、かなり大量に今とれているという話を聞いたりしますが、一昨年までの話になりますが、オニヒトデというのがかなりサンゴを白骨化するという事案がありましたけれども、こういったことが最終的には小魚が減ったり、いろんな影響があるのかなと思うんですが、その後の影響というのは情報としてお持ちでしょうか。オニヒトデの繁殖被害、影響。情報としてありましたら教えていただきたいと思います。



○兼田漁業・資源管理室長 オニヒトデの類いにつきましては、全て取り上げまして駆除をするという形になるわけですが、ウニ等の食害動物と同様に駆除をするということで、一定の効果は出ていると考えております。

○有岡委員 直接関係ない問題ですが、日南とか串間のほうで被害が大きかったと聞いておりますが、これがやはり今後も広がる可能性があるんでしょうか。もしあるのであれば、やはりはっきりした対策をとるべきかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○成原水産政策課長 ダイバーの方々と漁民の方々の意見交換とか、活動交流の場をつくっているということがございますので、そういったところの活動を通じて、できるだけ抑制をしていく、駆除をしていくという取り組みをやっていただくかなと考えております。可能性としては、やはり専門家の方々によると、増殖する可能性があるんじゃないかという見解が出されてますので、その状況を把握するとともに、その対策も進めていきたいと考えております。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは、その他の報告事項についての質疑を終わります。

先ほどの水産政策課の分は、今、御説明可能ですか。

○成原水産政策課長 先ほど答弁ができなかったことにつきまして報告させていただきます。まず、黒木委員の御質問で、ウニの漁獲量ということでございましたけれども、5年ごとの数字で申しわけないんですが、平成15年で194トン、平成20年で30トン、平成25年度で63トンと

いうことで、一旦減ったもので少し回復傾向があるという状況になってございます。県全体の漁獲量ということでございます。

それから、トラガニについてでございますけれども、隣の大分県で種苗生産をしていて、平成20年まで放流という形で取り組みが行われていたということでございます。現在は中止をして、やっていないという情報でございます。

本県でうまくいかなかったという点については、共食いが結構多いということで、技術的クリアができなかったというのが原因で、技術開発ができなかったという状況でございました。

それから、徳重委員から御質問のあった沿岸漁業の儲かる関係の質問でございますけれども、私、アマダイとイセエビとウニというふうに申し上げましたけれども、ほかの沿岸漁業の種類も含んだ形で、2億4,900万円という事業効果でございました。

内訳としていけば、20年後というところであれば、アマダイが3,300万円、イセエビが3,700万円、ウニが1億円ということで計算、その他の漁業がプラスされて最終的には2億4,900万円ということでございます。

それから、アマダイの漁獲をされている方々の人数についてでございますけれども、現在のところ30名ということでございます。

○渡辺委員長 黒木、徳重両委員は今の件につきましてよろしいですか。

それでは、次、その他で何かございませんでしょうか。

○右松委員 農地中間管理機構の件ですが、先ほど水田と畑作のことも言われましたけれども、農家の方々が、結局、先祖伝来の土地を他人に預けることをちゅうちょするという中で、もう一つ、農家の方々は一度貸したらもう戻っ

てこなくなるんじゃないかという誤解を持ってらっしゃるということを知ってまして。

実際は、10年などの契約期間を過ぎれば、貸し出しを打ち切ることができるというわけでありまして、例えば、この目標達成率が99%という全国で一番高い富山県は、農家の方々の不安を和らげるために、そういったことをわかりやすく、漫画形式のパンフレットを作成をしていると、7万部作成をしたということでもあります。

ですから、やはり、先進的に取り組んでいる、そして、実績を残している県、やはりこういった目標達成率の高い県というのは参考になる取り組みもありますので、そういった意味では、いかにその農家の方々の不安を和らげる、誤解を解く工夫、こういったところもやはり重要だと思っておりますので、それに対してちょっとお考えを伺いたいと思います。

**○山本連携推進室長** 農地制度というのは3つの法律で成り立っておりますけれども、一番根幹になってます農地法の3条での貸借をやりますと、これは、使用する側の権利を守る法律になっておりますので、委員がおっしゃったとおり、一旦貸すと、ある意味、お互い合意ができない場合は、県知事の裁定がないと解約ができないといったような法律になっております。

この制度が先行したために、一旦貸すと戻ってこないというイメージが非常に強く残っているのは、本当に御指摘のとおりで、この辺を払拭するために、我々もここ20年ほど頑張ってきたんですけれども、いまだにやっぱり最初に入ったトラウマが残っているという状況にあります。御指摘のとおり、その辺を払拭する対策についても今後検討していきたいと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

**○右松委員** 後継者の有無を調べていくとい

う、そういう農家の事情をリサーチすることもそうですし、市町村との連携強化もわかってらっしゃると思いますけれども、ぜひ取り組みをさらにまた進めていただければと思っております。

**○徳重委員** 先ほど目標額についての説明いただいたところですが、30名の方がアマダイを中心に漁業をされているということで、この30名の方が20年後に2億4,900万円という数字と理解していいのでしょうか。

**○成原水産政策課長** 漁業者の数については、これから、アマダイの資源回復のために、どのような管理を行っていくかということも関係するわけですが、最終的には、多くの方々に資源を利用させていただくという方向が望ましいと思っておりますので、必ずしも30名ということにはならないと思っております。

**○徳重委員** 漁場の整備についても21億3,400万円。漁業を進めるためには、船、港の整備とか魚礁の整備とか、いろんなものが相当かかるわけです。今、おっしゃったように、30名で2億5,000万円ということになると、単純計算で800万円程度の数字になってくるわけです。それだけでないということはわかるんですけれども、やはり現状も非常に厳しいんだなと思うものですから。どうしたら漁業で生計が立てられるのかなと、どの程度の漁業収入なのか、それぞれいろいろあると思うんです。あると思うんですけども、船1艘について云々という数字の出し方もあるでしょう。

漁業に携わっている人たちの所得がどのような形になっていくものかなというのが全くわからないものですから、水揚げが幾らで、大体手取りというか、生活に使えるお金というのは幾らぐらいなもんかなと想定できないもんですか

ら、今お聞きしたところですが、こういう数字が出ている以上、それぞれの家族があるし、子供がいたりするわけですから、どの程度の収入があったら、漁業で生計が立てられるのかなと思ったところですが、そういう数字は出てないものですか。

**○成原水産政策課長** そのような具体的な数字はなかなか出しづらくて、私のほうはまだ持っていないんですけれども、やはり勤労者の一般世帯の所得が目標にはなるんだろうというふうに思います。漁業によっては、兼業したり、それから、夫婦2人で共稼ぎの形でやったり、いろんな形態があり得るので、その形態に応じたそれぞれの所得の目標的なものも、今後の議論の中で設定をしながら進めていきたいと考えております。

**○押川委員** 農業法人、県外とか県内でもですが、いろんなところに調査にいくんですが、最近、外国人労働者の方が結構いらっしゃるんです。県内で外国人の労働というのは、今のぐらいあるんですか。第1次産業、農業水産業で結構です、

**○戒井農政企画課長** 毎年、大体200名程度、中国・東南アジアを中心に来ていただいております。多くがJAを通じて、あるいは法人のほうに入っているという状況でございます。大体毎年200名程度で、3年間実習できますので、掛ける3で600人程度県内にいらっしゃるという状況でございます。

**○田原漁村振興課長** 今、農政企画課長からお話がありました研修制度で、大体3年間で、3年度合わせて1年間いる人が213名。それと、漁業のほうは、マグロ船等でマルシップとか、そういうふうに漁船員を雇用できるんですけれども、それが大体220名。合わせて大体440名弱

だということでございます。

**○押川委員** 今回、なかなか労働者がいないということで、援農隊地域労力サポートという事業をされた。一方では、外国人の安い経費で法人経営をしていきたいということで、どこか窓口があるんですかという問い合わせがあるんですけれども、県はどこか、ここに問い合わせをすれば、そういった労働者あたりの相談ができるとか、そういうところはあるんですか。

**○大久津地域農業推進課長** 研修制度そのものについては、私どものほうが一応所管はしておりますけれども、具体的にこういう活動をされているのが、今は、JA都城さん、JAこばやしさん、それと、農業法人の露地野菜等の法人さん方が一括で外国人を受け入れるということで、都城の法人さんが窓口で具体的に動かしております。また、JAグループでも、中央会のほうでしっかり研究しようということで、JA中央会の担い手のほうが窓口となりまして、情報活動とか、いろんな情報を集めて指導とか、いろいろなことも含めて今やっているところでございます。

**○田原漁村振興課長** 水産の場合ですと、研修生の話なんですけれども、大体カツオ船のほうで研修生を主として受け入れてございまして。南郷漁協、日南市漁協、それと、最近では日向市漁協ですとか、今進めているのが島浦町漁協、こういったところに聞いていただけるとわかるかなと思います。

**○押川委員** 県の方針の中で、この外国人研修生の今後の取り扱い、ふやしていこうという考え方とか、そういうものは部内の中にはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

**○戒井農政企画課長** 今回御審議いただきました中で、ベトナムのナムディン省との連携を強

めるというものも御説明をさせていただきました。その中でも、やはり、これから県内でも担い手が必要な中で、外国の実習生あるいは外国の方々との連携を強めて、担い手を確保していくということも考えていかないといけないと思っております。当然、地域で担い手がいる場合には、そこに頼る必要はないんでございますが、なかなか他産業のほうに行ってしまう人もいますので、総合的に考えてまいりたいと考えてございます。

○押川委員 今回いろいろ質問をさせていただきましたけれども、年度初めというふうなことで、いろいろ本当に勉強になりましたのでありがとうございます。計画に沿って一生懸命、部長を中心に頑張ってくださいますように要望しておきたいと思えます。

○渡辺委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは、以上をもって、農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後3時24分休憩

---

午後3時31分再開

○渡辺委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、採決についてであります。委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、あす行うことといたします。再開の時刻を13時10分といたしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定をいたします。

そのほか何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ありませんので、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後3時31分散会

平成27年 6 月 26 日 (金曜日)

---

午後 1 時 9 分再開

---

出席委員 (8 人)

委 員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	押 川 修一郎
委 員	黒 木 正 一
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

---

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	長 谷 恵美子
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

---

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決前に、意見等含めて、何か発言漏れ等ありましたら、御発言いただければと思います。必要がありましたら、十分に休憩等もとって進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは、特にないようですので、議案の採決を行います。

議案については、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第 1 号、第 7 号、第 10 号及び第 11 号につ

いて、原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認めます。よって、議案 1 号ほか 3 件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、委員長報告の骨子についてであります。委員長報告の項目及び内容について御意見をお伺いしたいと思います。

休憩いたします。

午後 1 時 10 分休憩

---

午後 1 時 15 分再開

○渡辺委員長 それでは、委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、皆様からいただいた御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、引き続き閉会中の継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 15 分休憩

---

午後 1 時 20 分再開

○渡辺委員長 では、委員会を再開します。

7 月 22 日の閉会中の委員会につきましては、今、皆さんからいただきました御意見をもとに

平成27年 6月26日(金)

正副に一任をいただいて委員会を開催するという  
ことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのようにいたしま  
す。

そのほかになりますが、何かございますで  
しょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 何もないようですので、以上で  
委員会を終了いたします。

午後 1 時20分閉会